

令和2年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和2年6月12日

招集場所 野洲市役所議場

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 応招議員 | 1番 東郷 克己 | 2番 山崎 敦志 |
| | 3番 長谷川崇朗 | 4番 橋 俊明 |
| | 5番 坂口 重良 | 6番 岩井智恵子 |
| | 7番 津村 俊二 | 8番 矢野 隆行 |
| | 9番 田中 陽介 | 10番 稲垣 誠亮 |
| | 11番 山本 剛 | 12番 鈴木 市朗 |
| | 13番 工藤 義明 | 14番 野並 享子 |
| | 15番 東郷 正明 | 16番 北村五十鈴 |
| | 17番 荒川 泰宏 | 18番 立入三千男 |

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

| | | | |
|--------|--------|---------------------------|-------|
| 市長 | 山仲 善彰 | 教育長 | 西村 健 |
| 政策調整部長 | 川端 美香 | 市立野洲病院事務部長 | 吉川 武克 |
| 総務部長 | 市木 不二男 | 市民部長 | 長尾 健治 |
| 健康福祉部長 | 吉田 和司 | 健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当) | 赤坂 悦男 |
| 都市建設部長 | 三上 忠宏 | 環境経済部長 | 武内 了恵 |
| 教育部長 | 杉本 源造 | 政策調整部次長 | 川尻 康治 |
| 総務部次長 | 武内 佳代子 | 広報秘書課長 | 北脇 康久 |
| 総務課長 | 辻 昭典 | | |

出席した事務局職員の氏名

| | | | |
|------|-------|-------|--------|
| 事務局長 | 田中 千晴 | 事務局次長 | 遠藤 総一郎 |
| 書記 | 大橋 幸司 | 書記 | 辻 義幸 |

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長（岩井智恵子君）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は6月4日と同様であり、配付を省略いたしましたので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長（岩井智恵子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、第1番、東郷克己議員、第2番、山崎敦志議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長（岩井智恵子君） 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

総務部長より答弁の訂正を求められておりますので、これを許します。

市木総務部長。

○総務部長（市木不二男君） 皆さん、おはようございます。昨日の津村議員のデジタル手続法についての再質問におきまして、電子申請の導入検討に当たり、今年度、代表市町で実証実験を行っております研究会、正式には、スマート自治体滋賀モデル研究会と申す研究会へ、県と14市町が参加しておるわけなんです、そこへの参加に当たりまして、オブザーバー参加と説明させていただきましたが、正式に参加して検討を進めておるということでしたので、ここに訂正させていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 答弁者に一部変更がありましたので、お手元に配付をいたしま

したので、ご確認下さい。発言順位は、昨日に引き続き、一般質問一覧表に変更されていますが、そのとおりであります。

順次発言を許します。

なお、質問に当たっては、簡単明瞭にされるよう希望いたします。

まず、通告第6号、第1番、東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 第1番、新政会、東郷克己です。質問を始めるに当たり、今般の新型コロナウイルス感染症により命を落とされた方々に、心よりご冥福をお祈りいたしますと共に、感染された方、特に、とりわけ、現在も闘病されている方々にお見舞いを申し上げ、併せて、医療従事者の方をはじめ、コロナ禍のさなかにあっても、社会を支え続けて下さった方に、心より御礼を申し上げます。

では、これより質問を始めます。

まず大きな1点目、強靱な野洲市へ、複合災害への備えと、コロナ後の取組を問うと題し、伺います。中国湖北省武漢市から全世界に拡散した新型コロナウイルスによる惨禍は野洲市にも広がり、3人の方が感染された他、経済や教育はじめ多方面に大きな影響を及ぼしました。感染拡大に伴い、発令された緊急事態宣言は全国へ拡大され、延長と一部解除を経て、5月25日に全面解除、そして6月1日、ようやく野洲市立学校園で、通学、通園が開始されるなど、感染防止に努めつつ、日常を取り戻す取組が始まりました。これらは誰もが経験のない未曾有の惨事であり、その惨禍から復活を目指す取組です。歴史が変わると言っても過言でない節目に立つ今、野洲市の備えと、これからの野洲市への方向性を確認いたします。

まず本市では、野洲市地域防災計画や、野洲市業務継続計画を作成し、全庁的な防災訓練である野洲市災害対策本部運営訓練及び野洲市医療救護本部運営訓練を実施され、防災計画を実際に回す取組により、備えを整えています。一方、緊急事態宣言下の日本でも何度も地震が起こっていました。全国で自粛、3密回避が叫ばれる中、巨大地震が起こっていたらどのような状況になったか、想像することもはばかられますが、市民の命と財産、健康を守る市は、常に最悪を想定し、事に備えなければなりません。先に挙げた地域防災計画でも、第3章9節で、災害応急体制の整備、複合災害を想定した訓練の実施と、複合災害について触れていますが、複合災害への検討は端緒についたとの印象です。

そこで、近年実際に起こった複合型災害による被害状況を参考に、どう備えるべきか、考えてみます。記憶に新しい複合災害として、熊本地震があります。地域防災計画でも言

及していますが、僅か3日間に2度、震度7の大地震が起こり、甚大な被害が出ました。2度という複合性に着目して被害状況を整理すると、1度目で受けた被害を乗り越え、動き出したBCP計画の中断と、それによる被害の深刻化、長期化、人的、物的資源の深刻な不足、恐怖により家屋に入れない人が続出し、車中泊の常態化と、エコノミー症候群による2次被害の発生、直接死50人に対し、関連死は223人と4倍以上の被害、また、関連死の8割以上を高齢者が占めるなどの事実が浮かび上がります。

このように2つの災害が重なれば、被害は掛け算で増える傾向があり、備えを見直す必要があります。以下、感染症被害下で、災害発生という想定で対応を順にお聞きいたします。

一昨日、第11回野洲市新型コロナウイルス感染症対策本部会議結果を送付いただきました。この結果報告で、1問目の回答をいただいたも同然ではありますが、通告に従い質問いたします。避難所でどう3密の回避など感染症防止策を実施するかが難題です。こうした状況を想定されていますでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。東郷克己議員の強靱な野洲市という中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中での避難、あるいは避難所での対応についてのご質問、お答えをいたします。

このことにつきましては、いわゆる出水期あるいは災害が迫ってくる時期を目指して、庁内でマニュアルの策定を検討しておりまして、今お触れいただきましたように、先般の対策本部で、マニュアルの策定といたしますか、既に持っているマニュアルを改定する形で、新型コロナウイルス対策の避難所対策をまとめました。あわせて、市民の皆さんに回覧あるいはホームページで、その概要などをお知らせするようにいたしました。要点は物事を単純に考えると駄目ですから、要するに3密を避けるということ言えば、避難される人数は増えるわけでは、同じ災害であれば増えるわけではないので、空間をたくさん取ればいいと。少なくとも倍以上の空間を取ろうということの基本にしております。例えばコミュニティセンターですと、今までですと、大ホールを中心に使っていましたけども、使える部屋は全て使うということとか、例えば篠原ですと、隣のこども園を使う、学校の体育館を使うと。当然、人員は増えますけども、そういうことを視野に入れて避難所を開設し、運営するという原則にしておりまして、細かくはマニュアルを見ていただくということでもあります。

それと、密を避けないと駄目なんですけども、感染をしている人、あるいは感染の恐れのある人との接触を防ぐという観点でないと、何が何でも密を避けたらいいということではございませんので、各避難所では体温を測る、あるいは健康管理をするということで、従前は、福祉避難所以外は保健師を配置していませんでしたけども、新型コロナウイルスの影響のある中では、個別ではなしに学区ごとに少なくとも1人の保健師を配置して、健康管理をするということもルール化をいたしました。あとパーティションの設置とか、室内型のテントを使って、可能な限り接触と密を避けるということを考えております。あと当然、マスクの着用ですとか、手洗い、消毒をやるという形で、可能な限りの安全対策を取った上で避難をしていただくということにしております。

それと、もう一つ議論の中で出したことは、何か専門家とか、いろんな機関が、できたらあらかじめ知り合いのところとか、避難所を想定して下さいということですけども、なかなかそんな簡単なことではないので、いわゆる避難を回避されないように、通常に避難していただいて市の方で責任を持って、空間を取って、安全対策を行うということも、基本的な方針の中に入れております。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 詳しくご回答いただきました。

先ほど申し上げた第11回対策本部会議の結果においても、今、市長、ご説明いただいた同様の内容が記されておりました。感染対策を十分考慮し、また、どこがツボなのかというようなところも、非常に的確に指摘、また、対応されていると受け止めました。

ただこれを実行するには、行政側だけではなく、市民もその概要を理解し、必要な準備をするなど、行政と市民が共に取り組んでいくべき内容と思いました。例えばマスクなど衛生用品の持参といったことや、避難所へ行くかどうかの判断基準。先ほど避難回避にならないような工夫というふうなことも言及していただきましたが、避難しなくてもいい方、避難すべき方という、これをやはり市民が自分で判断できることが非常に肝要になってくるかと思えます。こうした内容について自治会や各種市民団体代表などとの情報共有や検討の場等について、方針をお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 東郷議員の再質問についてお答えさせていただきます。

避難所の場合、警報等が出れば、もう避難勧告等がありますので、その場合は、もう避

難を当然していただく必要があるわけですが、その前段階で自主避難所というのがここ数年、開設させていただいております。これは避難する危険性はまだないんだけど、もしご不安な方があれば、こちらの方で用意をさせていただくという避難所がございますので、その部分につきましては本人の感覚的な差が当然ございますので、そこについては市からどうこう申し上げることもできませんので、例年どおり、自主避難所は開設させていただいて、ただ、先ほど市長が答弁させていただいたとおり、避難所における3密等は避け、安全な避難所ということはさせていただきたいなという思いは持っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 昨年、私の住まいをしております地元の自治会でも、避難訓練を実施いたしました。そのときやって分かったのが、市民の多くの方は、地震のときの避難行動と、今ご説明いただいたのは洪水への被害の想定でご答弁いただいたかと思いますが、そういう地震のときの避難行動と、洪水のときの避難行動の違いを多くの方が理解されていないというのが実際訓練をしてみたら分かったことであります。そうした一般の市民の方だけではなく、自治会の役員の方レベルでもなかなかその違いがよく整理されていないという状況はありました。もちろん、そうしたことは、例えば自治会等自身の意思で検討する、学ぶということも必要ですけれども、適切な情報提供、どこがどう違うのかというようなところは、市としても提供をいただきたい、あるいは、いわゆるレクチャーといいますか、そういうことにも努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） お答えさせていただきます。

今年度はちょっとコロナウイルスの関係で5月は中止させていただきましたが、例年2回程度、自治会の方を集めて、防災研修、実務的なことをさせていただいております。その中で細かいお話もさせていただいておるところもありますけれども、当然、地震にしる、台風にしる、その差でございますが、その規模等によって状況は変わってきますので、一概に全て一緒ということはできませんけれども、基本的には台風の場合はもうその地域全体が退避していただく必要があります。地震の場合は、その規模によりますけれども、極端に、家がちゃんと建っていたら、家にいていただいた方がいいんですね。食料とかそういう受け取りするときだけはそういう避難所等に行ってくださいが必要ですが、

その辺りの周知は、当然もし本災害が起きた場合は広報等でさせていただくところがございます。そういうこの辺りも含めて今後の、一部もう申し上げているという時期もありましたけれども、リーダー研修、今度7月12日に開催させていただきますので、また来年も今年も含めて、その部分も併せて皆さんにお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 例年2回、そして今年は7月12日にということでございますが、こうした内容は一度やったら終わりということでもないと思いますし、また自治会の方も、当然、役員の方が代わっていくということもありますので、引き続いて繰り返して、情報提供をしていただければと思います。

2問目にまいります。小まめな消毒や検温などの感染拡大防止策にはどうしても人手を取られます。先ほど市長のご答弁にありました避難所を増やすということにおいても、さらに、人手が取られるという部分があるかと思えます。一方で複合災害では単発の災害時にまして人、物の不足が深刻になると言われています。特に人手不足をどう補うか、考えを伺います。

○議長（岩井智恵子君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、東郷議員の2点目の、特に人手不足をどう補うかについてのご質問にお答えさせていただきます。

大規模災害時のみならず、まして複合災害となれば、人や物資の不足が深刻になることは容易に想定できます。これに対応するべく、本市では、平成30年度に業務継続計画を策定し、令和元年度には防災初動マニュアルの改訂を行い、不足する業務、人員を把握しております。これに続いて本年度では、災害時受援計画の策定に取り組んでいます。これは、災害時に必要な人員や物資について、外部からの支援を円滑に活用するために、災害対策本部内に受援班という新たな組織を追加し、必要な人的・物的資源を迅速に配分、調整する業務が行えるよう、体制を整えることを目的としています。外部からの支援につきましては、市町村広域災害ネットワークをはじめとする総合応援協定に基づく応援職員の受入れや、民間企業等との応援協定に基づく物資調達等があり、これらに対し、効率的かつ効果的な受援の仕組みを構築する予定でございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 受援計画の策定等、非常に的を射た施策であると思います。

私の経験でちょっとそうしたことで思い当たりますが、東日本大震災のときに、その年の5月の連休を利用して3日ほどですけれども、東北の方にボランティアに行った経験がございます。大勢の方がもういらっしゃって、また私の後から来る方も当然たくさんいらっしゃいました。そのときに感じたのが、人を采配するというのは本当に難しいというのを身をもって実感をいたしました。そこに来られる方はこの計画にもある外部支援されてくる方、民間の方、公務員の方問わず、気持ちは十分持って当然、来ていただけると思うんですけれども、何をどうしていいかは、当然ながら全く分からない人がたくさん来る。そういう人たちを割り振って、どういうことをして下さいということはなかなか難しい。その計画を立てていただいているということだと思えるんですけれども、ちょっと後にも聞くようなところがあったと思うんですが、昨年、一度ですけれども、先ほど少し言及いたしました対策本部の運営訓練、見学をさせていただきましたが、そうした、この受援計画についても、実際こう回してみるというふうなのが必要かと思いますが、ご見解を伺いたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 現在、受援計画策定中でございますので、受援計画の内容についてまだまだ細かく定まってないところもございます。議員おっしゃった内容につきましては、当然、その辺りも含めて、今後の計画の中に位置付けをする等について検討させていただきたいと思っております。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） よろしくお願いたします。

3問目にまいります。野洲市地域防災計画には、指定避難所の開設、運営をはじめ、水、食料、生活必需品などの供給計画も記され、給水は、医療施設、福祉施設等を優先配慮し、指定避難所や地域公民館、地区公民館、被災地内の地区拠点に運搬給水と記され、避難所以外への給水が計画に明記されています。一方で、食料は、指定避難所に収容された者、住居半壊など炊事ができない者を対象とされていますが、配給場所は、避難所及び市が指定する場所と記されています。物資の供給については、指定避難所となっています。感染症との複合災害では、先ほども答弁の指摘がございましたが、避難所の収容人数を抑制せざるを得ないため、避難所の数が多くなるという、分散するという傾向があります。食料や物資の供給場所についての検討が必要と考えますが、見解を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは3点目の避難所拡大に応じた食料や物資の供給場所の検討が必要ではないかについてのご質問にお答えします。

災害時においては、市では、各避難所において必要な物資を供給いたします。また、各避難所において、物資の供給場所が十分に確保できない場合は、必要に応じて市の、市内の他の公共施設、例えば防災センター、総合防災センター、中主の防災コミセン、文化ホール、さざなみホール、図書館等考えていますが、での供給を考えています。

なお、現行の本市における避難所の最大収容人員は1万65人ですが、コロナウイルス感染症対策のため、各避難所における避難所受入人数を、この半数程度までにして避難所運営を行い、併せて避難所を管理運営する職員も増員して対応する予定です。これに対して防災上最も考慮すべき地震である琵琶湖西岸断層地震が生じた場合でも、想定される避難所生活者は野洲市全体で4,843人であり、現行の避難所体制でも全員の受入れは可能と考えます。あわせて、当市におきましては指定避難場所35か所以外にも緊急避難場所として提供していただくよう、民間企業等の11団体と災害応援協定を締結しており、一時的なものでございますが、これらの活用による対応も可能と考えており、これらの緊急避難場所に対しても必要な物資については、滞りなく供給を行いたいと思います。また、災害時の食料等の必要な物資の供給場所についての市民への周知につきましては、車両による広報やメール等によって広く行う予定でございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 周知についての言及もいただきましたが、昨年参加した防災セミナーで、避難所や被災地域での支援物資、供給の課題を、被災地の議員からお聞きする機会がありました。それによりますと、物資が届いているのに、それを知らずに不自由な生活を強いられていた市民の方が結構いらっしゃったというお話でした。伝えたつもりだけでも、伝わっていなかったという内容でございます。情報伝達は今、車両、メールということで、複数挙げていただきましたが、またそれによる複数の手段で複数の回数を行う等々、様々な工夫が必要かと思えます。車両、メール以外に、そうした工夫があるかないか、検討はないでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 議員のご指摘の部分につきましては、各避難所等の物資の集

積所において、物資が不足しているんだけど、それは本部に伝わってなかったという意味でございますか。それとも、個人さんが、物資があるんだけど、それがもらえるということが分からなかったという意味でご質問いただいておりますか。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） ちょっと説明が拙くて。避難所での話で、その避難所には必要な物資が置かれていた、あったということなんですけれども、その避難所に実際いらっしゃった被災者の方があるのを知らなくてという話です。

○議長（岩井智恵子君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） そのような事態は当然避けなければならないと認識しております。そこで、そこは避難所の管理運営の部分について、もう一度、私どもの方でも肝に銘じて対応させていただきたいと思っております。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 先ほども申し上げましたけれども、これでいいということはなかなか、実際はないのかと思いますので、留意していただければと思います。

4問目にまいります。熊本では車中泊によるエコノミー症候群が大きな問題になった他、避難所生活では、トイレの回数を減らそうと飲食を控え、健康を害するなどの問題があります。また、自宅での避難生活を送る方々の中にも、ふだんとは異なる健康被害が想定されます。とりわけ、今回想定しているような、感染症と災害の複合状況においては、健康管理は最重要課題と言えます。感染防止策を含め、健康管理についての見解を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、4点目の感染症と災害の複合状況における感染防止策を含めた健康管理の計画に関するご質問にお答えをいたします。

災害時の健康管理には、災害被害による衛生環境等の状況だけではなく、季節や気候の影響なども勘案いたしまして、健康課題を見極め、早急に対策を立て、実行することが必要となってまいります。一方、平時の新型コロナウイルス感染症対策では、市の新型インフルエンザ等対策行動計画の準用によりまして、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、国の示す基本的対処方針などを基に、適時適切かつ柔軟に対策を講じているところでございます。

これらを合わせた避難所等での対策といたしましては、まず、先ほど1点目で、市長からも答弁ございましたように、感染症予防としては、野洲市避難所運営マニュアルに、特

に衛生面における新型コロナウイルス感染症等の対策を考慮した留意事項を3つのポイントに絞りまして整理をしたところでございます。例えば、開設定定避難所数の確保など、十分な空間を確保した上で、パーティションの設置など、居住区域での人と人との距離の取り方、換気や小まめな清掃などによる環境整備、手洗いや手指消毒による衛生確保、必要に応じて、学区単位での保健師の配置や、発熱など風邪様症状の確認といった体調管理など、行動計画として盛り込んでいるところでございます。

次に、これまでの全国各地で起きました大災害時の避難所という環境下での健康課題としては、生活不活発病、いわゆる心身の疲労蓄積や、糖尿病、高血圧など慢性疾患のコントロール、水分摂取不足による便秘、熱中症、深部静脈血栓症、これは、いわゆるエコノミークラス症候群と言われるものです。あるいは心の健康などが挙げられております。これらへの対応といたしまして、適切に健康管理が行えるよう、それぞれの健康課題に応じた予防対策や、医師会の協力による医療体制の確保、保健師等による健康相談の体制づくりなどを災害の状況や規模に応じて行っていく計画としております。また、自宅待機者におきましても、災害の程度にもよりますけれども、特に要配慮者につきましては、必要に応じて、保健、障がい福祉、高齢福祉などの各担当課や、地域あるいは社会福祉協議会などと連携をして、支援を行っていくことが大切であろうというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 今ご答弁の中で一般的な避難所での健康課題ということで挙げていただいた中に、心の健康という言葉がございました。今般の新型コロナウイルス感染症の中でも非常に、やはり感染の動向、毎日毎日何人感染とかいろんなニュースに触れる中で、多くの方々が、何て言いますか、過敏になって、いわゆるナーバスになるというようなことが私のごく身近でも、結構見られました。私自身が感じました。これが災害が加わるとなおさらのことで、当然、感染防止策も市長からもご答弁いただきましたし、相当配慮されているというのが実感ですけれども、一定の配慮はされているということなんですけれども、とりわけ、そうした複合災害、特に、災害だけでも大変な中で、感染に気を配らないといけないというのは相当なストレスかと思しますので、ここの、何て言いますか、注意をと思いますが、見解を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 再質問にお答えをいたします。

特に、心の健康の部分でございますけれども、心の健康に特化をした取組、対応というのは特に計画には位置付けてはおりませんが、災害で、例えば避難生活が長引く中で、さらに感染症対策も取りながらということになってくると、相当のストレス、確かに予想されるところでございます。私、個人的な考え方にはなりますけれども、特に孤立をしないように、1人で抱え込まないように、常にそういういろんな情報を共有していく、会話をしていくといったことも感染症防止を図りながら進めていくということも大事ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。失礼しました。

○1番（東郷克己君） 災害とはちょっと関係ないことではありますけれども、先般ニュースで、今再開された学校の中で、誰かがくしゃみとか咳をすると、一瞬、授業が止まって凍り付くみたいな報道がありました。誰か専門的にというよりは、そういう配慮、また心がけていただければと思います。

5問目を質問いたします。これまで災害における直接、間接の被害の極小化を目的として、その備えを問うてまいりました。災害とは別の課題となりますが、失業率が1%上がると、自殺者が2,400人増加との分析もあります。その数値自体には議論の余地もありますが、災害や感染症を乗り越えても、経済が立ちいかなければ犠牲者が出てしまうのも事実です。今後は市内の経済立て直しのため、全力で取り組むべきです。特に市内事業者の間で経済が回る取組や、影響を受けた業種の方に、コロナ後に合わせた事業などへの後押しをする支援が重要と考えます。見解を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 改めまして、おはようございます。

それでは、5点目の市内で経済が回る取組や、影響を受けた事業者への支援が重要と考えるが、見解を伺うという問いについてお答えいたします。

補正予算でお認めいただきましたプレミアム付き商品券発行事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済打撃に対しまして、消費喚起をもって回復基調に戻し、地域の商工業の安定及び発展を図るために実施するものでございます。市民への生活支援と、市内の産業の振興を目的といたしておりまして、地域の活性化を促進し、経済を回していく事業として計画いたしております。具体的には、全世帯が5,000円分の商品券を4,000円で、1世帯2万円までの購入することが可能でございます。9月から1月

までの5か月間で3億2,000万円以上の消費喚起を見込んでおりました、市内の産業振興を図るものでございます。今後は、感染症の収束や、国、県で実施される経済対策の効果を見極めながら、市としての独自支援策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 先ほどから何度か繰り返した言葉になりますけれども、やはり周知というのは重要な部分かと思っておりますので、心がけていただければと思います。

私が経験してきた中で最も重要と考えている言葉や概念に、じりつがあります。漢字で2通りあり、自ら立つの自立と、自ら律するの自律です。例えば今般お聞きしているような災害時、最後の最後に問われるのは、市民が一人一人、市民一人一人の自立的判断でございます。被災前後に市ができるのは、被災情報の発信や避難所開設、物資の提供といったことであり、状況によってはそれも万全ではありません。避難指示や勧告が出なくても、危ないと感じたら逃げるといふ、自分で守るといふ自覚、覚悟がやはり重要だと思います。また、この後、教育についても問うてまいります。教育でも、子どもたちの自立的学び、自ら学ぼうとする意欲やその学び、どう引き出すかというのが重要と考えております。経済についても同様で、本来は、事業者の方々の努力、工夫をサポートすることが行政の役割と考えております。

コロナの影響は大きく、直接的な支援が必要な方も多くいらっしゃって、どこでバランスを取るかというのが非常に難しい部分かと認識はしておりますが、事業者の自ら立つ気概を取り戻し、後押しするような支援、あるいは野洲をどう立て直していくかという内容に対して、関係団体と共に議論を進めるといったことなど、徐々に本来の在り方に近付けることが、今後問われると思います。見解を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 見解を問うということでございまして、自立というのはこれ、本当に大切なことだと思っております。今こういう経済状況の中で、アフターコロナ、これからのコロナ対策というのは、やはり、ばらまきではなくて、ばらまきでは経済は回っていかないというふうには認識いたしております。まちづくりの根本にも、自助、共助、公助というのがあるように、やはり自分でできることは自分でやらなければならない。事業者の場合におきましては、やはり、いかにうまくいくかという努力、工夫というのは必ず必要になってくる。その中で、行政がいかに協力できるかというのが、これ

が一番、行政の手腕ということではないんですけれど、行政の一番の役割ではないかなと、こんなふうに考えております。東郷議員と基本的に考え方は一緒でございます、やはり、自助、共助、公助、それぞれが持っている役割というのをきっちり果たした形で、まちづくりはしていかなければならない。経済を回すにも、それをやはり基本としてやっていくべきではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 力強いお言葉をいただきました。環境経済部長だけへのお話ではないんですけれども、このコロナ後等々のニュースの中で、高齢者ほど自立が重要だというふうな記事がありました。つまり先ほどというか、冒頭で申し上げた関連死が高齢者ほど多くなるという部分に着目して、いわゆる、準備を先にしとかなあかんでというふうな注意喚起の記事だったと記憶をしております。こうした面も、健康を守る、命を守るということで、ご配慮いただければと思います。

大きな2問目に移ります。強靱な野洲市へ教育を問うと題し、伺います。教育現場も、新型コロナウイルスの大きな影響を受けました。去る6月1日、学校園が再開され、子どもや保護者、教員、そして地域の方々も一様に喜び、安堵いたしました。一方で、北九州では、小学校でクラスターが発生するなど、感染の危険は潜んでおり、細心の注意が必要であることも事実です。今後の教育について以下伺います。

感染症とは異なりますが、中主小学校旧館について伺います。中主小学校旧館は、昭和32年の建築で、実に築63年が経過しております。この間、平成2年に大規模改修工事、同10年に耐震補強工事、同20年に既設トイレ、大規模改修工事、そして、同23年に空調機器整備工事が実施されております。今般の大規模改修工事は、建て替えを見通し、中主小学校改築検討委員会を立ち上げ、平成29年に実施した耐力度検査において、基準を上回る点数が出たため、事業を交付金対象とするには、建て替えでなく、改修の選択しがなく、苦渋の選択であったと聞いています。

先日、改修工事の中で、躯体にひび割れなど、問題が多数発見され、現在工事を中止し、今後の方針を決定すべく、調査、検討中です。この問題は、築60年以上が経過した建物を抜き出したサンプルによる検査等、限られた調査のみで、危険建物か否か判断するという問題、さらに、その判断基準そのものが5,000点から4,500点に引き下げられていたという二重の問題がありました。老朽建物には、サンプル抽出等では発見できない

問題が存在したという事実、及び、昨今の災害の激甚化、複合化を鑑みれば、危険判定基準を厳しくすべきところが緩和されていたという国の制度に対し、市の認識を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 東郷議員の中主小学校の旧校舎の大規模改修に絡むご質問にお答えいたします。

耐力度調査の点数の問題ということで、お問い合わせをいただきました。経緯につきましては今、ご指摘ありましたように、先の大規模改修から30年たっているということで、建て替えも含めて、施設の在り方を検討した中で、結果的には、前にも大規模改修、耐震対策がしてあるということと、評点の結果が全面建て替えには至らないということで、工事になりました。この現場につきましては、5月20日に私も報告を受けて、すぐに皆さん方にお知らせをして、1日置いて、現場を皆さんに見ていただくと、素早い対応を取りました。私もあえて、その日に行くとまた現場が混乱するので、皆さん方と同じ時間に行って、初めて現場を見ました。

この問題というのは、耐震対策、大規模改修がしてあるのに、今回、耐力度調査をして、ここが発見できなかったということが1つあると思います。点数の問題以前です。1つはやはりその工事がされているところまでは想定が制度上されていません。現場を見ていただいたら分かるように、いわゆるジャンカが出たりしてしまっていて、そこが経年劣化していますので、だから、健全に建てられて、管理されている建物の耐力度を見るという調査では見抜けないということからしますと、点数がどうのこうのという以前に、調査の項目、あるいはもう少し総合的な調査をするというのと、経年劣化が、これは細かい話ですけども、既に、東郷議員もご存知だと思いますけども、47年以上は、もうゼロ点になって、そこからは点数が下がっていかないということなので、マイナスになるようにしてくれると、点数が下がるとかということがありますので、ただ、これほど古い建物はどうもこの制度は想定してないのではないかなと。それ以前は、建て替わっているみたいな想定なので、こういった古い建物を、この制度で判断すること自体もおかしいのではないかなという、様々な論点がありますので、これは、国に提案して、もう一回見直してもらおうと思います。結果として、問題が出てきているというところからして、点数の問題だけにかかわらず、今申し上げたようなところまで及んで、検討してもらいたいというふうに思っております。ただそうは言っても、いかに安全に子どもたちが学習できるかということが肝心ですので、これまた別途、部長が答えると思いますけども、内々にスケジュールを組ん

で、一刻一日も無駄にしない対応を考えております。

それと、これに絡んで大きな問題なんですけども、もともとの図面が残っていない。大規模改修のときの実績も存在していない。私になってからかなりの建物を改修しましたが、図面が残っていない建物がある。これは文書の保存の問題です。恐らく全国的にもそうだと思います。当初の図面が残っていない。大規模改修の図面も残っていない。ですから、こういった辺りの情報もきちっとやるとの、あと残っていても、当初の設計図面しか残ってなくて、最終施工図面が存在しないと。これも国にもう少し、制度をきちっとやってもらわないと駄目で、これも国交省の問題でもあると思います。図面があるかないかによって随分、その後の安全対策なり、改修にも関わってくるので、結構、日本は建築確認が厳しいんですけども、あとは放ったらかし。これは今、苦勞してしまして、予定どおり今年終わる民間のマンションも全く一緒でして、こういった制度から見直していくので、改めて申し上げますが、点数だけの問題ではなくて、総合的な観点からの制度整備が必要だというふうに考えております。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 非常に広範な分析をいただきました。図面が残ってない等は、私も何よりも先に疑問に感じたところでありまして、こうした点に対する問題解明といえますか、対策も、ぜひ進めていただければと思います。

ご指摘にもございましたが、今般の問題調査のため施設整備の際、参照される公立学校施設整備事務ハンドブックというのがございます。これでございますが、平成17年度版を入手いたしました。4,500点に下げられたのが平成19年を境にということで、ネットで検索しましたら、この17年度がございましたので、入手をいたしたところであります。これの1ページに書かれているのが、公立学校施設整備の現状と最優先課題ということが記されており、校舎等の老朽化も進んでいることから、順次改築を行う必要な時期を迎えと述べられており、建物の耐震補強や改築、改修などを積極的に推進の言葉でまとめられております。さらに、同じ、この言葉が言及されているところに、グラフと表が載っておりまして、中主小学校と同等の昭和30年から34年に建築された小中学校は、平成16年時点でも僅か1.3%にすぎず、平成29年当時を当てはめると、築50年のくくりで0.5%になります。滋賀県内の学校数330校に当てはめて計算すると、1校から2校あるかどうかであり、計算上滋賀県下で最も古い学校と言えます。先ほど市長からもありましたように、この制度が、そんな古い建物を想定してない調査かと思えます。29

年度の耐力度調査では、新築時点でどの程度耐力があったかを判断する構造耐力の調査では、保有耐力、層間変形角など4つの大項目、老朽化を調べ、構造体の劣化度を評価する保存度の調査では、経年年数、コンクリート中性化深さ、鉄筋腐食、腐食度等、6つの大項目があります。しかし、調査項目の多くが、新築時の数値から導き出される数値による判断であり、経年年数の評価では築40年以上は1くくりになるなど、調査方法や制度が中主小のような超老朽建築について、そもそも想定されていないと判断せざるを得ません。学校施設の危険性判断には、何よりそこで学ぶ子どもたちの安全を最優先に置き、昭和32年と現在では、あらゆる技術が飛躍的に向上していることや、特に、コンクリート打設や型枠工事に関しては、建築物の強度に直接関わることを考慮すべきと考えます。市長の見解を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 杉本教育部長。

○教育部長（杉本源造君） ただいまの議員の再質問についてお答えいたします。

全くそのとおりにかと思っております。文部科学省に問い合わせたところ、昨日も申し上げたんですけども、点数を下げた理由ということが、先ほど議員がおっしゃったように技術の進歩、そういう古い建物でももつんだよ、可能性がある。そういうことから、限られた、これは文科省からのお言葉なんですけども、限られた財源の下で、喫緊の課題である公立学校施設の耐震化をより効果的、より効率的に進める観点から、危険改築事業の採択基準を下げた。いわゆる財源の問題から下げたということをお申し上げておりますので、滋賀県で言いますと、豊郷小学校と、私どもの中主小学校の旧館が、まさにこれに該当してくるということで、着手時期によって差が生まれておるとするのは、疑問を呈するところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 問2は昨日の東郷正明議員の答弁でお聞きしましたので、飛ばします。

ちょっと時間の関係で割愛を、問3も割愛をさせていただきます。

問4、本市では、授業へのタブレット導入などICT化にも注力してまいりました。一般の休校措置の中で、全国ではオンライン授業の実施により、子どもたちの学びを確保した学校もありました。オンライン授業には、学校と家庭、双方に通信設備が必要というハード面、通常の授業とは異なる教員のスキルや、児童生徒側にも一定の機器操作が必要と

いうソフト面の課題が存在します。今後、第2波、第3波の感染や新たな感染症などを考えた場合、ハード・ソフト両面の整備を着実に進める努力も重要と考えます。見解を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 東郷克己議員の4点目、オンライン授業についてお答えをいたします。

今後予想される第2波、第3波に向け、ハード面につきましては、昨日の長谷川議員のご質問でもお答えしましたとおり、早ければ、年内には全ての児童生徒を対象としたオンライン授業の体制を整える予定でございます。また、全国各地で導入が進む中で、本市の機器調達が困難となる場合も考えられますので、そうしたときには、今ある機器を活用して、学習機会の確保を図っていききたいというふうに思っております。

一方、ソフト面では、オンライン授業などを視野に入れて、今あるパソコン教室のタブレット、各学校、新しく50台ずつ入れたんですけども、それを活用などしまして、機器操作等、オンライン授業に子どもたちが慣れていくように、双方向の技術を学べるようにしながら、オンライン授業に向けた準備をしていききたいというふうに考えております。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） このオンライン授業、準備を進めて下さいという質問をしているのですけれども、実は私の息子が通っております学校は、県内では最も進んでいると言われている学校なんですけれども、そのオンライン授業でも、非常に先生によって、著しい差が出ているというのが実感です。口で言うほどオンライン授業というのは簡単じゃないというのが、そこで感じたんですけれども、このソフト面の準備という中に、教員の方のオンラインに向けたスキルというのが極めて重要と思います。これについて隣の守山市では研修に行くというようなことも伺っておりますが、そうした、何か検討はございますでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） もちろん教職員の研修が一番大事かなというふうに思っております。各学校、1名ずつの担当者がおりますので、それを集めた研修、あるいは、教育センターでもそういうのを行っておりますので、教育センターから講師を派遣していただく等しまして、早急に準備をしていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 誰しも得手不得手とかはあると思いますが、もうこのご時世、そうしたことが苦手なんやねんではもう済まされないと思いますので、ぜひともこの充実に取り組んでいただければというふうに思います。

5問目、本来の教育面について伺います。本年度教育方針の具体的な施策で自ら考え判断しやり遂げる力を身につける重要性がうたわれております。これまでの教師が正解を教える授業から、自ら考える、仲間と議論し、考えを深める形態を取り入れた授業への転換に取り組まれております。従前のような1人から2人、そしてグループでといった形態は難しくなっていると思いますが、知識の詰め込みでなく、子どもたちの豊かな発想力を引き出し、その思考を深めるための一層の工夫が必要と考えます。展望を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 5点目の子どもたちの発想力を引き出し、思考を深めるための工夫についてお答えをいたします。

議員ご指摘のように、これからの教育は、教師が知識を教え込む授業から、子どもたちが主体的に考えたり表現したりできるような授業が求められています。本市でも、小中学校の全ての教科において、授業中に子どもたちが自由な発想で考えられるように、問題や問いかけを工夫したり、さらには、言葉や文章だけでなく、絵や図などで表現する場をつくったりしてきました。こうすることで、子どもたちがより意欲的に考え、多様で豊かな表現ができるようになると考えています。

また、今年度は、1人1台のタブレット端末を導入する予定で、これを有効に活用することで、手を挙げて言葉で発表できない子どもが、自分の考えや発想を教室全体に広げることができたり、自分と違う考えを持つ友達と、画面上でやり取りしたりできるようになると思っています。もちろんその指導のための研修も、教員の研修も大切にして、これからの野洲市を担う子どもたちを育てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） こうしたことは、やはり工夫をし続けることが重要だと思います。もうコロナのこういう状況やから難しいと諦めてしまうのではなく、子どもたち自身も含めて、どうしたらできるやろうかということを考え続けていただきたいと思います。

6 問目、伺います。コロナによる休校は授業のみならず、様々な学校行事や部活動における各級大会の中止などにも大きな影響を及ぼしました。学校は単に知識を教えるだけの機関ではなく、学級、学年、そして他学年との交流など等通じて、人間性を育む側面も担っており、こうした学校行事や大会の中止は大変残念です。市教委として、各種競技団体の開催や、子どもたちに感動を届けるような文化事業の開催など、学校行事や大会などを代替する何らかのイベント開催は考えられないか、見解を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 6 点目の、市教委による代替イベント等の開催についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校行事や、部活動の大会の一部が縮小やあるいは中止になってきています。しかし、状況を見ての判断となりますが、感染症対策をすることで開催可能なものは極力実施をする方向でいきたいというふうに考えております。そして、そのような活動を通じて、子どもたちは人と関わる社会性や、あるいは困難を乗り越える力などをつけて、心を成長させていくものというふうに考えております。

現在のところ、市教委で、代替行事や大会は計画をしておりません。しかし、感染予防の様々な対策を講じながら、運動会や文化祭などの学校行事、あるいは中学校 3 年生の締めくくりとなるような部活動の記念試合などを、まずは、各学校や中学校体育連盟というのがあるんですが、そこ、あるいは、近隣市町の教育委員会と相談しながら、できる限り、開催できるようにもっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1 番（東郷克己君） 中学校ということに的を絞って言えば、やはり思春期での体験というのは、かなり一生の思い出になるような部分があると思いますので、そうしたところに寄り添って、今後も取組をサポートしていただければと思います。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩井智恵子君） 次に、通告第 7 号、第 5 番、坂口重良議員。

○5 番（坂口重良君） おはようございます。今回の新型コロナウイルス感染拡大によりまして、事業、活動等に影響を受けておられる市内の皆様、心よりお見舞い申し上げます。そして、事態の終息を心より祈念いたしております。

コロナショックで、経済や暮らしが激変しております。4 月 7 日の緊急事態宣言以降、

人との接触を7割から8割抑えてほしいとか、3密であったり、外出自粛、また、テレワーク、在宅勤務、臨時休校など、国全体に及んでおります。それにより、医療、介護関係者、飲食外食産業、宿泊事業者、観光業者、また、バス・タクシーの交通関係、スポーツ・文化芸術事業者、各製造業者、あらゆる事業者、業種に、コロナ禍影響が広がっております。このコロナ禍の中で、事業者は休業しても、人件費や家賃、光熱費など、固定費を払い続ける必要がございます。商店、会社、事業を維持するだけでも大変であります。制度融資や支援策などを活用せずに、休廃業を決断するケースも、水面下で増えると思われております。事業継続を目指す事業者などに融資や助成金の早急な実行に加え、返済猶予や経済指導など、長期の視点に立った支援が求められております。私たち新政会から、コロナ禍を乗り切るための各種支援の支援策一覧表を、先日市民の皆さん、事業者の皆さんに新聞折り込みで配ったところがございます。

そこで質問をいたします。1番、市民全てに向けた特別定額給付金の申請数、進捗状況を教えていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 市木総務部長。

○総務部長（市木不二男君） それでは、坂口議員の新型コロナウイルス感染の支援についての1点目のご質問、特別定額給付金の申請数、進捗状況についてお答えいたします。

本日6月12日時点の振込におきまして、先週6月5日までの申請を反映し、累計で1万8,897件、金額にいたしまして48億1,990万円の振込となっており、全体として91%の振込処理を終えたところがございます。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） ありがとうございます。野洲市の特別定額給付金は、近隣の市よりも、人口の関係もあるとは思いますが、職員の皆さんの迅速な作業努力によりまして、早かったそうでございますので、感謝申し上げます。

本日の12日の振込予定が90%近くであったということで、あとまだの人は約10%ということでございますね。それと宛名、宛先の不明等、事故がございませんか。

○議長（岩井智恵子君） 市木総務部長。

○総務部長（市木不二男君） 坂口議員の再質問にお答えいたします。

宛先の不明等で、特に事故と思われる件数は把握しておりません。昨日の東郷議員の質問にもお答えしましたとおり、住民登録地に送りまして、宛て所がないということで返送

されてきた件数は一定数ございました。それにつきましては、想定されるものとしたしまして、野洲市で届け出をされないまま住所を移されているケース、あるいは、転出届をされたにもかかわらず、転入先で届け出をされてないケース等もございましたりしますので、その辺の処理の確認に一定数時間が要しているところがございます。今現在、昨日の答弁にもございましたとおり、30件程度、まだ処理を保留しているものもございましたので、そういった追跡調査をいたしまして、なるべく届くように対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

2番目、野洲市独自支援金の状況をお聞かせいただきます。

○議長（岩井智恵子君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは2点目の野洲市独自支援基金の状況のご質問についてお答えいたします。

市では新型コロナウイルス感染症の影響で休業等に伴う収入減少により、生活状況が苦しくなっている市民が増えていることから、市の独自事業として、生活困窮者世帯を対象とした3つの生活支援緊急給付金の支給を実施しております。令和2年6月8日時点の実績といたしまして、1つ目は、児童扶養手当及び就学援助費受給世帯347世帯に対し、各世帯ごとに3万円、これに加え対象となる子ども1人につき1万円、508人分、合計1,549万円を、令和2年5月14日に支給しました。

2つ目は、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金特例貸付への申請者に対し、生活支援金として、3万円を88名の方に給付し、総額264万円になっております。

3つ目は、経済的に困窮し、居住者用住宅を失うおそれのある方に対し、3か月間の住宅支援給付金を支給するもので、7世帯が決定し、執行予定額は3か月分で48万3,000円でございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） ありがとうございます。大学生や、子育て生活支援に緊急性を持つての対応いただきまして、ありがとうございます。

それでは、次に行きます。事業向けの支援として、小規模事業者賃借料臨時支援金の申

込み数、それと支援数をお願いします。

○議長（岩井智恵子君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 3点目の小規模事業者賃借料臨時支援金の申込み数、支援数についてはお答えいたします。

支援金の申込み件数は、6月8日現在で168件、受け付けいたしております。うち支援数は159件でございます。支援要件を確認中のものが2件ございます。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） ありがとうございます。商工会員、それから会員外に関係なく、今回の支援は行われるそうでございますが、市内で事業、営業されている事業者が対象で、申請件数は300件との予算で組まれているかと思えます。対象者の申請件数、今現在、お聞かせいただいたとおり168件ということでございますが、これが、今後超える、300件を超えることがあっても、あった場合の対応というのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 300件を超えた場合どうするのかという質問ですけれど、速やかに補正にて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） できる限り支援のほど、よろしく願いいたします。

それでは、4番目、国の2次補正が通過いたしました。衆議院を通過いたしております。現在もやっている最中でございますが、野洲市独自支援策で新たな支援、例えば、自社所有店舗で売上げが激減している事業者には何もございませんが、支援策等考えられますか。

○議長（岩井智恵子君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 4点目の事業者への市独自の新たな支援策はについてお答えいたします。

現在、小規模事業者を対象にいたしまして、建物に係る賃借料への支援を実施しているところでございます。売上げの大幅な減少に伴い、これ以外の固定費も負担になっているということは十分認識しているところでございますので、国の第2次補正予算をはじめまして、国、県の支援の状況、国からの交付金の内容を見ながら、有効な支援策を検討して

まいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） 5月に入りましてから、県の方から、4月23日付で事業者に対しまして、施設の使用制限や休業等への協力要請がありました。その法人事業者に対しまして、協力要請が法人の場合は20万円。それから、個人事業者に対しましては10万円のコロナ支援金が臨時支援金ということで発表がございました。各市町より、上乘せ支給がありました。野洲市、大津市には残念ながらございませんでしたが、今後も、新たな、あらゆる独自支援策を検討されるよう、お願いをいたします。要望いたしておきます。

それでは、5番目の方に入らせていただきます。同じく野洲市独自支援策で、賃借料に支援はあるが、賃借料と借地料、ダブルパンチの事業者もございます。支援策は考えられるのか。また、借地料だけの事業者、上の建物は自社のもので、地代に対する支援策は考えるか。お教え願います。

○議長（岩井智恵子君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 5点目の地代への支援策は考えられないかについてでございますが、国の経済対策として、事業者への地代、家賃の支援給付金が、第2次補正予算で示されておりますが、国からの支援が遅れている現状におきまして、それまでのつなぎとして、先行しまして、本市独自で、店舗、事務所、倉庫の建物に係る賃借料の支援に取り組んでいるものでございます。土地の賃借料への支援につきましては、今後、国、県の支援の状況を見ながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） ありがとうございます。独自支援金、地代給付支援の件は、2次補正が、市に下りましたら、ぜひともお考えいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思っております。

野洲市の金融の受付状況を、ちょっと古いですが、5月11日時点での受付状況を調べました。県制度融資が、コロナウイルス感染症対策対応資金というのがございまして、これも含めまして、申込みが84件、21億7,000万。それに対して決定が5件、1億7,800万円。そして日本政策金融公庫宛てでございますが、20件申込みがありまして、約、金額にすると3億円。決定が2件で1,200万でした。もう少し、申込みも増

えているし、逆に改善もされているかとは思いますが、ほとんど建設業と飲食関係が主な申込みの業種でございました。今営業が再開をもうされております。とにかく声を聴いていただきたいと思ひますし、事業者自らも声を上げてもらいたいと考えております。野洲市内の実態と、情報の収集をよろしくお願ひしたいと思ひますが、どうでございますでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 直接声を聴いてほしいというようなことであると思うんですけど、現在、商工観光課の方で、セーフティーネットに関する受付もさせていただいています。問合せが、8日時点で362件ございまして、こちらの方にいろんな問合せもされています。その中で、いろんな思いというのか、苦情もあるし、いろんなこともあります。それに加えて、賃借料の補助をさせていただく中で、もう少しこういうことをしてほしいとか、ありがとうとか、いろんなお言葉をいただいておりますので、それをいろいろ参考にさせてもらいながら、商工会とも連携を図っていきながら、今後の施策に反映していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） ありがとうございます。安心しました。

次の質問に行かせていただきます。平成27年、野洲市プレミアム付き商品券事業。利用期間が7月11日から12月31日までで、商品券は、当時1万2,000円券で、2万1,000セット、販売2億5,200万円を販売、24枚つづりで、12枚は全店舗利用券、12枚は小規模小売店利用専用券になっていました。参加店は174店舗、小規模小売業での利用が有利になるように、一定の配慮をされておりました。大型店が、結果的には約1億円、小規模小売店が1億5,200万円。また、令和元年実施のプレミアム付き商品券は、低所得者、子育て世帯主向けではございましたが、大型店5店を含む213参加店舗で、大型店85.9%に対して、小規模小売業者は14.1%。参加店中64店舗は、売上げがゼロ円であったと聞いております。取扱登録料は不要でございましたが、ほとんどが大型店での実績に終わったという経過でございます。プレミアム商品券、先日もちよっと質問させていただきましたが、売れなかったら意味はございません。2次補正が通った今でございますので、プレミアム・プレミアム、ダブルプレミアムで、野洲市内事業者の経済再生に向けた支援は考えられませんか。

○議長（岩井智恵子君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 6点目のプレミアム商品券に係る追加の支援策はについてお答えいたします。

プレミアム商品券の発行に当たりましては、商工会の各部会を中心に、積極的なPRや特典付加など、独自の取組を検討しておられると聞いております。これがさらに魅力を追加したものとなり、経済再生に向けた産業振興につながるものと考えております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） ありがとうございます。2次補正は、必ず野洲市にも下りてまいります。プレミアム事業が成功するよう、頑張りましょう。また、応援させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、最後になります。野洲市内の事業、小売業の全ての業者が、野洲市は、こんなことをやってくれたとか、また、野洲市は周辺市町より温かい支援があると言われるよう、規模に応じた支援と、そして、希望ある希望の持てる最良の支援をお願いしたいと思います。市としての気持ち、市長、お願いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 新型コロナウイルス感染症に対応する、今、事業者へということでしたけども、そもそもやはり市民の方がこの状況の中で安心して、そして日々の生活を営んでいただくというのが一番重要でして、まずは生活レベル、今の新型コロナの影響というのは、一番大きなのはやっぱり感染症による健康被害ですけども、それにとどまらず、生活、あるいは仕事、子育て支援、教育、産業、様々な分野に及んでいます。だから、そこにきちっと手だてをしていかないと、社会が健全につながりません。

もう一つはやはり相談ですけども、今回のこの事態というのは非日常、非常時ですけども、野洲市の場合、市民生活相談という形で、恒常的に相談窓口を持っていますので、よそは何か取って付けたように対策本部で相談を受け付けていますが、まずそこをきちっと抑える。それとあと虐待とか、そういったことについても、家庭児童相談室できちっとやっていくという、その前提で、まずは経済的と健康ということで、子どもたちにまずマスクをお配りしました。それと、経済的な面では、商工会に何かという声をかけたら、テイクアウトの取組、悩んでいるんだけどというので、皆さん方にお認めいただいたので、少額ではありますが、テイクアウトの取組に支援をさせていただきました。それと、ど

なたかも質問ありましたけども、生活困窮の方、家庭内暴力が起こったり、場合によっては、自殺とかということがあるので、国がもたもたしている間に、4月の中下旬から議論をして、さっきご質問いただいた3つのメニューの支援金をつくって、5月早々にはもう、最低4万円をお配りしました。あれも市内でお金が回っていますから、結果的には、経済にもお金が回っているというふうに思っています。あわせて、事業者へのということで、県の10万、20万があったんですけども、そのお金をやるんだったら、賃貸料をまずやろうということで、土地のことも議論したんですけども、市の制度、減収とか、一切難しいことを言わないでおこうということで、事業をしておられる証明、これは納税証明とか申告で分かりますし、あとは賃貸契約を見せていただいたら、もう自動的に10万円をお渡しするというので、よその町の制度と比べましても敷居が低いので、どんどんどん今使っていただいています。土地だけの場合、建物があって土地の場合、もう少し確認事項が多いので、次回にと思っていまして、決してやらないということではございません。

それと、一定経済が動き出したときに、プレミアム商品券でいい方へ回そうということで、これもまた財源が確保できれば、第2弾、第3弾も少しバリエーションであるかなと思っています。当初の発想では、国の交付金が、1兆円、2兆円の話ではなかったんですから、私のつもりでは、財政、そんなに豊かではないんですけど、厳し過ぎるわけでもないで、8,000万から1億円ぐらいは財調を崩してまずやろうというところに、ちょうど国のお金が1億4,000万ぐらい来ましたから、少しそれより多いめで使う制度設計をしていますが、次にもう一回もらえるのであれば、今の経験を生かしながら、いい方向に、一段取り組んでいこうということで考えています。

それと、直接、これには関係ないですが、学校園についても、当初から学校園は開けるということで、教育委員会、こども課も理解してくれましたので、学校園、学童が希望の方には使っていただけるようにしたことも、これは経済にとっては、私は効いてきていると思います。お仕事ができるということで、学校園の安全を守りながら給食も出して、サービス提供したというのも、坂口議員ご関心のある経済にもプラスになっていると思いますので、そういう形で、今後も必要な施策を取り組んでいきたいと思っています。

国の交付金、国の交付金と言っているのはなぜかといいますと、市の財源を持ち出せばいいんですけども、国は赤字借金ができる。今回、これ全部ほとんど、次世代の人も払うお金ですけども、10万円も含めて。だからやはり貴重に使わないといけないので、国が借金してやるんだったら、そのお金を市民の、あと将来税金に、負担に関わってきますか

ら、だから国の、国のと言ってるわけで、出し惜しみをしてるわけではございません。

それともう一つ、2、3手紙が来て、今も1つ預かってるんですけども、水道料金です。基本料金、免除しても、プレミアム商品券の4,000円よりは低いはずですので、それによって4,000円をお配りして、消費喚起をしてもらおうという制度設計ですので、水道料金どうのこうのあるんですけど、水道料金、適正にやっていますし、野洲市の場合、膜ろ過装置で巨大な投資が控えているので、かつ、2か月、4か月のためにプログラムを変えて、また何百万も使って、職員の労務をというよりは、あまり評判よくないんですけども全国調べたら15%以下です。何か、県内だけ一生懸命、水道料金、温かい心みたいに使っていますけども、いろいろご議論あると思いますけども、そういうような表面的なことじゃなしに、実質効いてくるきめ細かい施策を適時、支援策として打っていきたいと思っていますので、これで終わりではございませんので、先を見越しながらやっていこうと思っています。

○議長（岩井智恵子君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） ありがとうございます。私も、水道事業、企業会計をさわるのがやっぱり更新ということがありますので、的確ではないと思います。

ただいま市としての気持ちを聞かせていただきました。あまりにも対象者が多過ぎます。助けを求める人は、自ら声を上げていただかないと、誰が落ち込んでいるのか全く分かりません。コロナ禍はいつ終息するか分かりませんが、野洲に住んでよかったと思っていただけるよう、全ての市民に対しまして支援をお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩井智恵子君） 暫時休憩いたします。再開を午前10時45分といたします。お疲れさまでした。

（午前10時30分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第8号、第10番、稲垣誠亮議員。

○10番（稲垣誠亮君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

1件目ですが、野洲市立3中学校における原級留置についてお伺いいたします。公立中学校においては、欧米のように家庭主義ではなく、年齢主義の採用により義務教育が行われていることから、出席日数が僅か、あるいはゼロであっても進級、そして卒業すること

ができると思慮していますが、原級留置の仕組み、また、本市の市立3中学校における原級留置に対する考え、及び、過去の件数についてお伺いたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） それでは、稲垣議員の野洲市立3中学校における原級留置についてのご質問のうち、1点目の原級留置の仕組み、考え方、過去の件数についてお答えいたしたいと思います。

そもそも原級留置とは、生徒を進級や卒業させず、同じ学年をもう一度やり直しさせるという仕組みでございます。学校教育法では、子どもが15歳になるまで、保護者が学校に通わせる義務を負うというふうに書かれております。そして、運用面を見ますと、この年齢を過ぎた子どもの在学は、全国的にはほとんどございません。基本的には、我が国の義務教育段階では想定されていないと考えております。

なお、市内の3中学校の事例ですが、過去に原級留置をされたケースは、1件もございません。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。それは全国的に、全国の公立中学校では、基本的にゼロということなのか、そこはいかがでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） ケースを見たというのがないので、文科省に問合せをしていますが、申し訳ないですが、必ず確実にゼロというふうには、ちょっと今お答えはできません。ただ県内でも聞いたことがないですし、あまり最近はないというふうに考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 中学生が最低限の学力に達していないにもかかわらず進級させることが子どもにとって、将来的に、大変、努力を要して、不利益を被る可能性があります。ただ今回、本件の質問の趣旨は、標準的な学力に達していない生徒を原級留置に持つていくことではなくて、校長の権限がある中、させないために、対象生徒に個別補講を行う等救済することを念頭に置いたものなのですが、他市とは違った、しっかりした、しっかり学べる、本市の野洲市の取組などについてももしあれば、お伺いできればと思うのですが。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 本市独自では、学力について判定して原級留置というのはやってないので、そこの支援というのは難しいんですけども、不登校に関わりましては不登校支援員を、家庭支援員を今年度から設けまして、家庭訪問しながらその学習支援を図っているとか、休みが2か月ありましたので、今訪問をずっと開始しているところなんですけども、具体的なそういう意味での支援というのは、今のところ行えていません。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 家庭支援員の派遣は、私も大変喜ばしく思っていますが、何かその現場から成果とか、何かコメントとか、もし伺っていらっしゃればお伺いできたらと思うんですが。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） まだ始まったばかりですので、この2か月間は、学校訪問して休んでいる子、休みがちな子どもたちの状況を、2人の先生とコーディネーターが、ずっと学校を回って状況を把握するということでしたので、まだ家庭訪問につきましては、この6月からスタートしたところですので、まだ具体的には情報をいただいております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 学力の格差に対する、普通に通学されている方、生徒さんの習熟度別の何か学力とか、個別の学習とか、そういったところの取組というのはちょっとまだまだできてない状況ですかね。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 文科省は、基本的にはその年齢に応じた学年に入れなさいという通知をしておりますので、ですから、義務教育段階で、学校側から留年させるという仕組みはほとんどないはずなんです。一応、ただ、卒業しましても、そういう意味での学力が心配やとかいう子どもさんもおられますので、そういう意味で、今言われているのが、各都道府県に最低1校、夜間中学校を設けなさいと。そこで、学び直しをするという、特に不登校ぎみな子どもたちがそこに行くという例が多いんですけども、滋賀県の場合はまだ夜間中学校が設立をされておられませんので、そこが大きな課題かなというふうに考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。県会議員を通して、この点も、またお願いしてみたいと思います。

では、次の質問に行きます。原級留置にするかどうかを決める進級判定会議や、卒業判定会議などの開催実態についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 市内の3中学校では、年度末に全ての生徒を対象に、全ての教職員で進級卒業判定会議というのを行っています。ここでは、それぞれの生徒の学習状況、家庭での生活状況、それから生徒とその保護者の思いや願いが出され、それらの情報を基に、最終的に校長が進級や卒業を認定すると、こういう仕組みでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） では、3番、行きます。生徒や家族側からいじめ、疾病などの諸事情により出席日数が少ないことにより、勉強が消化できていないため、背景を克服すると同時に、留年を希望したいとの相談があった場合、対処についてお伺いしたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 生徒、保護者から原級留置の希望があった場合の対応ですが、この場合は、その生徒の学習内容の未消化、あるいは疾病などを理由に、原級留置を希望する旨が、生徒本人、それから保護者さんから出された場合は、その生徒の学習状況や生活状況あるいは疾病状況などを基に十分な話し合いを持って、校長が総合的に判定して、原級留置ということをするのは、仕組みとしては可能です。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。丁寧に対応していただいたらと、今後、思います。

それで本市3中学校におけるひきこもり、ひきこもりさんや、不登校の生徒さんに対して、フリースクール等での学習とかは、今実際どうなっていますかね。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） フリースクールは、野洲市内ではフリースクールというふうな

正式なものをごさいません、基本的には、放課後デイサービスというのが、それはあちこちあるんですけども、そういうところに、今市内の2名の子どもがそこに行っております。そこは連携をしながら、対応しております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 放課後デイ以外に本市独自の、不登校の子とかひきこもりの子が学習する市関連で見ているというようなことは、今、されていないんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 不登校の子につきましては、先ほどもお話ししましたように、家庭学習支援員というのを配置しておりますので、この4月から、その制度がスタートしましたので、それで、訪問指導をして、学習支援をしていくということになっております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。一番ちょっと僕が心配しているのは、そういったところにまだ、行ってくれる子はいいいんですが、病気とか、全く不登校で、全く来ないケース、それらについて学力的な問題で大変危惧はしていたんですが、それらも今、前段ありました家庭支援員の投入といいますか、スタートによって、ある程度、解消できるような部分というのは期待されていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） ふれあい教育相談センターに、ドリーム教室という不登校の子どもたち、学校には行けないですけども、家は出られる子はそこに行っております。ここは、今年度はまだ始まったばかりなんですけども、たしか2名、今、来ていると思っておりますが、こういう対応をしております。ただ、今お話のように家を出られない子、ただ、病気はちょっと難しいんですけども、家にいる子につきましては、さっきの家庭訪問して学習支援をするというこの仕組みが使えるということです。それから、病気で入院している子どもたちにつきましては、かつては、県が教員派遣をする、そういうシステムがありました。それから院内学級という仕組みがあるんですけども、院内学級、野洲市内ではありませんけども、滋賀医大、それから近江八幡総合医療センターには院内学級があります。あともう少し幾つかの病院にはあると思うんですけども、長期間入院している小学生の支援をする、そういう院内学級というのがございます。中学生に関しては、そういうのがありま

せんので、今までは、教員をそういう病院に派遣するという、週1回、2時間派遣するというシステムがあったんですが、数年前に予算削減の中で削られてしまいまして、こういう状況です。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。教育委員会さんを応援できるように、最大限会派としても応援したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の2番目の質問に移ります。市立野洲病院の岡田前病院長の退職についてお伺いいたします。

1点目ですが、令和元年7月1日の市立野洲病院の開院から、岡田病院長が就任僅か7か月、令和2年1月31日付ですが、突然ご退職されました。人格的にも高潔で、患者からの信頼も厚い泌尿器科の専門医であり、外来を含めた診察もされていらっしゃいました。貴重な医療人材の喪失であり、経営改善に向けて、会派で一致して応援していただけに、大変残念でなりません。

さて、当職は退職から遡ること令和元年度12月9日の定例会において、病院組織の現場における管理監督は、岡田病院長が相対的に担うものではあるが、人事権などを含む病院の全権限と責任が病院長に集約されておらず、一部長級職員であることを鑑みれば、多くの利害が関わる意思決定を円滑に行い、病院長を枢要として外来、病棟の運営を組織することは困難であると懸念事項を質問した際、市立野洲病院事務部長から、病院経営に関しては、その権限は全て院長にあると答弁がありました。冒頭退職の事実をもってしても、この答弁は修正するところはないか、お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） それでは、稲垣議員のご質問にお答えいたします。

まず答弁の修正は考えておりません。私は、病院経営というものは、病院長が示される経営方針、将来ビジョンによって運営していくもので、院長のリーダーシップによって実現していくものだと考えております。病院内部では、特に、医局の先生方とのコミュニケーションは重要ですし、技術部、看護部、事務部も、病院長の方針に基づいてその実現を目指すものであると考えています。また、現在進めております、新病院建設に関しても、院長のご意見、経営方針は重要だと考えておりますし、このことは昨年7月に、本市が病院を継承し、円滑に経営を進めるためには、実質的に、院長に対し、事業管理者である市

長が、経営を委ねる意向を伝えているわけですから、そのように答弁したと記憶しております。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 再質問をさせていただきたいんですが、今年1月の市議会病院整備特別委員会において、当職が今回と同じ同様の質問をこれから病院長にさせていただいた際に、岡田病院長自身が、自身には予算、人事権はないと発言されていましたが、それはどういうことだったのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 病院長がお答えになったことに対して私がお答えすることはできませんが、私の考えは今申したとおりでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ということであれば、そもそも病院長への就任に際して、病院長の求められるものというものを、先ほどもリーダーシップとかありましたけど、そもそも就任時に、就任時の際で大きな相互に認識の違いがあったようにも感じるんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 本市が病院を継承するというのを決めた段階で、そういう流れ、院長の役割というのは、はっきりしていたというふうに考えていますし、私の考え方は、今申したとおりですし、そもそも組織で仕事をすることを考えれば、当然、院長にその権限があるものというふうに考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ただそれだけの大きなその責任を負わせるにもかかわらず、これは事業管理者ではなく、一部長級職員ということで、副院長ともそんなにお給料も変わらないですよ。責任と報酬が客観的に見合っていないように、私には見えるんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ご質問の趣旨がよく分からないんですが、何を、もう終わってしまっていること。私がなぜ今関与したかということ、野洲市民病院、市立病院、当初から、全て情報公開してやってきています。もう院長、辞表を出してやめられた院長のことを言

うというのは、今の病院の職員にとってもあんまりよくないし、岡田先生と稲垣議員はどこまで親しかったのか。評価いただくのはありがたいけども、私より岡田先生と稲垣さんをもっと親しかったのか。人間を評価したり、人間のことを、その本人がいないところで、どうのこうのというのは、私は、議場としてどうかなというふうに思います。

今、私は思い出しましたが、あの場で、岡田院長、私は人事権も、財政権も、病院の財政権はあります。予算編成時期に吉川部長も覚えていると思いますけれども、当時、可能な限り、心配だったから、傍聴しているというか、管理者会議に出ていましたけれども、予算編成の時期に、院の新年度予算、院長の責任で組んで下さいとお願いしました。だから予算権もある。そして、どのドクターをどこへ配置するとか。ただ、稲垣議員の質問のときに、岡田さんが言った、ここの認識の違いは、私、そのとき気がつきました。彼は何を言ったかといったら、医大から先生に来てもらうという権限は私にはないと。大学の先生にあるからと。そんなもんは、院の人事じゃ、私はないと思います。それを言い出したら私もいい職員さん、採用したいけども、それは無理であって、公募をかけて、応募をして、試験に通った人からしか私の権限は及ばないわけで、組織外の人の人事権までないと。だからこの方は、そういう人事権がないということを書いてたのかなというので、多分稲垣委員も聞いておられたので、そこは、私が組織人として持っている人事権とは違います。

それと、市の中で、一部長とおっしゃるけど、何かいかにも部長が、責任と役割が低いような、一部長と、市の中には特別職と、あとは、市の職員の部長が、最大責任持って各部を管理運営、執行しているわけで、病院は、ランクとしては部長級ですけども、同じように部を持っている人と一緒に、病院という組織を全責任を持って運営しているわけで、全くそこの認識が一部長、一部長と。待遇は私より格段に高いんですよ。私の倍までいかないけど、何もかもと入れたら、私の給与の倍ですよ、院長は。世間に誤解を与えるからあえて口を出したけれども、いずれにしても、終わったことに何か問題があるんだったら事実を言ってもらいたい。辞表を出されて、辞められて、今、他で活躍しておられる。だから、岡田さんに託されてここで質問しておられるんだったらいいけども、この公開の議場で、第三者の、何の問題もないことを、あれやこれやというのは、かつ、部長に迫って答えをするというのは、これは、野洲市議会の見識に関わると思うので、秘密は一切ないですから、あるのであれば、具体的な指摘をした上で質問されるように、忠告をしておきます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 岡田院長の名誉のために、あとは会派として一致して応援していただけない残念であったので、行っています。岡田院長は、本当にお互いの立場を、立場の違いを尊重できる人であったと私は認識しています。給料は同じと。給料は私より高いと市長もおっしゃいましたが、それはやはり医師職の給与として、他の副院長として、比較して考えてもらわないといけないと思うので、一般の部長職の給与と比較するものではないと思います。

民間野洲病院からの事業譲渡に向けた当初の計画では、事業管理者として、そもそも岡田病院長を迎える計画になっていたと思います。しかし、直前になって事業管理者は市長が務められ、あくまで権限は市長にあって、実態としては病院長はどういう表現をしているかわかりませんが、医療技術部を代表するような責任者といったところではなかったのではないかなと私は思っているんですが、その点、次の新院長のところにもつながりますので、部長、答弁願えたらと思います。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） すみません。ちょっと何をどう答えていいのか分かりませんが、そもそも、院長は岡田院長、当時ですけど。岡田院長であったわけですから、そこは何も変わってないと考えています。ただ事業管理者を置くか置かないかというところですので、先ほどのご質問とちょっと趣旨がよく私、理解できないんですけども、何ら問題はないというふうに考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これも従来から私、本会議で申し上げていたんですが、病院長を支える役職として、やっぱり極めて重要なのは事務部長職だと私は思っています。こちらの事務部長職に関しては、やはりその市役所プロパーの職員さんではなくて、外部からの民間を登用すべきと、もしくは病院プロパーの職員を登用すべきと再三申し上げてきました。理由としてはやはりどうしても組織論として、事務部長が市長の方を向いてしまっていて、病院長の方を向いて行けないと、そういうものが、ベクトルがやはりどうしても働いてしまうと思うんです。やっぱり今回退職に至られた原因のうちの1つは、そういったものもあったのではないかと私は思っているんですが、そういったところは全くなかったというふうに部長は思われますか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） そういうことは一切ないと考えています。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。

では、次の質問に移ります。退職後4か月が経過しましたが、後任の病院長の調整はどうなっているか、お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 病院長の人事に関しまして、私がお答えする立場にはございません。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 予定者についてどのように伺っているか、お伺いできたらと思うのですが。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） ちょっと趣旨が分からないので、もう一度お伺いできませんか。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 後任で、病院長への就任が。就任についてももうある程度内々に話ができているというふうにお伺いしていますが、そのことについてお伺いできればと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何で私に質問しないんですかね。情報提供、明らかにさっきの東郷議員だったら、こちらのスケジュールで、コロナ対策本部の情報提供をしましょうとなったら議会の質問の前に出ていたら、それを触れて、その上でご質問しておられるじゃないですか。今回も、何も稲垣議員のために公表したのではないんですよ。全く。全協でも誰か質問されたように、滋賀医大と調整していて、私もいろんな方に早くという中で、急転直下といいますか、学長からそういう話があって、本人にも確認したらそうだとということで、今、ご案内したように、あるいは漏れ聞いているのと違って、市の正式の広報で出しているわけですよ。新聞にも載っていますから。その上で質問したらいいんじゃないんですか。それは、さっきの階層からいったら、事務部長の権限に属することではないことを、なぜ事務部長に聞くのか。だから、私は何でもオープンだから、部長が答えてもいいと思っていますけども、部長は部長として自分の役割の中で答えているから、禅というほ

ど上等ではないけども、何やら問答みたいに。こんにやく問答みたいになってしまっているわけで、だから、院長については、長年のつながりとか、医大との関係の中で、ああいふ形になりましたと。報告しているとおりのので、ここで無駄な時間を費やす必要はないと思います。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それでは市長にお伺いしたいんですが、一応通告をこれ事前に僕、出しているもの、出しているの、お伺いしていますが、新病院長が今回就任に至った、それなりの市長が働きかけられた部分はあると思うんですが、その辺りの経緯とか、理由をちょっと、経緯をちょっとお知らせいただけたらと思いますが。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 経緯というのは、前から、医大を関与して、野洲市立病院の院長、あるいは医師ということにしています。ただ、基本構想、基本計画に書いていますように、野洲市立病院の医師の確保に関しては、滋賀医科大学、京都大学、京都府立大学と連携してと書いてあるので、今回も、滋賀医大の学長と調整して、こういう人選に至ったわけで、構想計画の範囲内の人選です。岡田院長が辞められて以降、早く院長をとということで、1、2あったんですけども、残念ながら成立をしませんでした。今回は成立がしたので、事業顧問になってもらって、就任見込みということで、話がまとまったのは先週の初めからです。ただ前から、一番最初から関わってくれている先生ですから。京都大学の現職のときから。実質が一番よく野洲病院のことも、野洲市立病院のことも知っている先生ですから、こちら、ぜひお願いしたいということで、応諾をして、改めて、直接大学にも行って、まだ京都大学でお勤めですから、職員と一緒に行って本人にも出会って確認する。改めて学長にももう一回確認するというのを、まさに先週に行って公表したんです。裏も何もないです。表も裏も全くない。だからもう過去のことを聞くよりは、公表してあるし、事実をもって質問してもらった方が早いんじゃないですか。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 未来に向けた質問をしているつもりなのですが。

では、今回京都大学との医局との関係が強化された、できたということなんですが、滋賀医大との医局との関係はどうなるのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 関係は従前どおりで、今でも、教授、助教授。教授、助教等の人

たちが非常勤で来てくれていますし、常勤の医師も医大から派遣されていると。何も変わっていません。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 通常、私は医師ではありませんから分かりませんが、私の考えでは、医局のつき合いというのは、一本化するものというふうに認識はしていたんですが、今回の京大との医局との接点があったということで、滋賀医大から派遣されていらっしゃるドクターの方々との間に、特に問題が起こるようなことはないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 全くないですけども。何か心配し過ぎじゃないですか。コロナの心配をしておいた方がいいんじゃないですか。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。そういうお言葉をいただきましたので、安心しました。

すみません、私も勉強不足で、教授のことをそんなに詳しくは知らないんですが、参考までに教授の専門分野を教えていただけたらありがたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 通告もない。通告もないから。脳神経内科、いわゆる、今ですと、広く及びは認知症ですとか老年内科とかいうところの脳神経内科の専門医です。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。

新院長には、先ほどの前段の質問になってくるんですが、やはり病院として、病院長としてのリーダーシップを、新院長にも同じように発揮していただくと、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何かそんなこと、何か期待するんじゃないかと、期待していますでいいんじゃないですか。そのとおりです。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。京大の優秀な先生が来ていただけるということで、市長のお言葉を借りまして、会派で、会派として、期待したいと思います。

それでは、3つ目の質問に移らせていただきます。市立野洲病院の方向性についてお伺いいたします。本件通告は、成長していく病院という姿勢を明確にするために行うものです。

1点目ですが、全国的に、一般病床の平均在院日数は年々短縮傾向にあり、地域の中核病院においては、10日を割り込む病院も出てきています。市立野洲病院における令和元年度9か月の一般病床稼働率、及び在院日数をお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） それでは、3点目のご質問にお答えいたします。

令和元年7月1日から令和2年3月31日までの一般病床における病床稼働率は67.6%、平均在院日数は20.94日となっております。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それでは、新病院開院後の令和6年度の一般病床稼働率及び在院日数をお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） それでは、2点目の新病院開院後の一般病床稼働率及び在院日数についてお答えします。

特別委員会でもお示しをいたしました。令和6年度以降の一般病床稼働率の設定条件は、83%としています。ただし、令和6年度につきましては、新病院への移行期間等の影響を考慮して10%の減を見込み、74.7%としています。また、在院日数につきましては、現状、先ほどの答弁にもありました20.94日から短縮することを想定しています。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 今、在院日数については、短縮をイメージしているとありますが、具体的なプラン、具体的な日数については、まだ、これからということですかね。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） 再質問にお答えいたします。

具体的な数字では設定はいたしておりません。

お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。

それでは、その現状の在院日数とそう変わらない日数になる可能性も否定はできないということでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） 再々質問にお答えいたします。

入院につきましては、その病気やけがの種類や重篤度によって想定される在院日数というのは異なると思いますし、また、その方の年齢や基礎体力によっても変わると思います。在院日数の縮減につきましては、それぞれの入院から退院までのプロセスの中で、それぞれのセクションが計画的に医療行為を行うことで、適切に行うことで縮減を目指したいと思っておりますので、これとそう変わらないというよりは、目標は高く持って、それに向かって新病院開院後、段階的に縮減を進めていきたいと考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ということであれば、遠くないうちにその目標数値が確定できれば私はいいと思うんですが、部長はどうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） 目標数値というのであれば、また決定というか、お示しするのかもしれないも含めまして、内部で協議したいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） では、次、行きます。新病院開院後の令和6年度の一般病床の診療単価が3万8,000円となっていますが、令和2年度から令和5年度の設定条件である3万3,635円と乖離がありますが、積算方法、根拠についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） 3点目のご質問にお答えをいたします。

一般病床の診療単価につきましては、在院日数、今申し上げました在院日数の短縮や施設の更新、医療設備機器の導入等により、これまでよりさらに充実した医療サービスの提供が行えると考えられることから、3万8,000円と設定をいたしております。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 今おっしゃったことはもう十分分かっているんですが、その積

算の積算方法についてお伺いしているんですが。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） 再質問にお答えをいたします。

先ほどの在院日数の短縮につきましては、先ほど申し上げましたとおり、計画的にマネジメントされた医療提供でかなえられると。またあわせまして、機器の更新、あるいは医療設備の導入によってにつきましては、現施設は施設の老朽化等で、良質な医療サービスの提供ができている状況とは言い難く、設備を整えば、当然単価は上がるものと考えております。MRIやCT等の医療機器は、最新機器に更新を予定しておりますし、また診療報酬上、入院の診療報酬上の加算を適切に得られるよう、病室面積や廊下幅など、施設基準を満たす整備を行うことによって、診療単価を上げていくということになっております。ただ具体的な3万8,000円の根拠というのはちょっと難しく、これも特別委員会の資料にお示しをしたんですけれども、同規模の自治体病院の入院診療単価につきましては、4万2,821円というのが示されておりますので、ここの、おおよそ、これよりも90%以下の設定ということで3万8,000円とさせていただいたものでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 僕は積算方法ということは数学的な話をしているんですよ。計算式を、先ほど、これ、聞いているんですけど、じゃあ、ある程度これぐらいじゃないと駄目だよねみたいな、そういう数字を当て込んだというふうに、部長の答弁を聞いているとお伺いできますが、計算式、数学の方程式はないということでもいいんですか。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） 再度のご質問にお答えをいたします。

方程式というものはないと考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 誤解のないようお願いしたいんですが、この数字に達してもらわないと困るので、そういう期待を含めて質問していますので、そこをお願いします。

次、また再質問を行いたいんですが、ちょっと1番目の、ここのところにも関わってはくるんですが、これは多分、病院事務部長にお答えいただいた方がいいのかなと思うんですが、この令和6年度の開院に向けて、一般病床におけるこの病床稼働率の上昇、平均在院日数の短縮には、先ほど昨日長谷川議員の質問にもありましたが、新たな患者の獲得、具

体的には、外来紹介救急の各ルートから何人の新入りの入院患者を増加させるのか、明確に設定する必要があると思うんですが、現在それはどのように計画されているでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 病院を経営していく中で、病床稼働率、昨日、長谷川議員がご質問ありましたけども、やはりポイントは病床稼働率が1つの目安になっています。今冒頭、お答えしましたように67.6%。これを80%レベルまで持つていこうというのが目標にしていますと昨日、お話というか、お答えしたところです。そのためには何をやるかということですが、病々連携とか、各開業医の先生方との連携、病診連携、そういったものは重要ですし、そもそも、湖南医療圏域の中で、市立野洲病院が果たす役割が何なのかということを見極めて、患者さんをしっかり受け入れて、地域の皆さんに喜んでいただける病院をつくっていこうと、こういうことでございます。なので、具体的に方程式とか、さっきもおっしゃいましたが、そういうものではなくて、しっかり信頼される病院をつくっていくということが、まず一番最初に大事なことですし、経営面で考えれば、そういうものを目標を持つてやるということだと考えています。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 取りあえず、この外来、紹介、救急の各ルートから何人入っているかというのは数値化はできていますかね、今データとしてですが。こちらで聞くつもりはないんですが、それができているかどうかだけお答えいただければいいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 具体的な数値化というものはこれからだと思います。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 現在でもデータを落とし込むだけなので、落とし込んで、今後各ルートから何人を増加させていくのかということも目標として上げていった方がいいのかという意味で政策提言してますが、どうでしょうか、部長。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） そもそも皆さんが健康であれば、病院の入院とか、そういうものではなくて、みんなが健康であればいいんですけれども、しかしながら、高齢人口も増えてくるこの中で、どれぐらいの患者さんがという想定はしておかなければならないというふうには考えておりますけども、それを具体的に、物を作ったりするわけ

じゃありませんので、一応、病床稼働、経営面で考えれば先ほど申しました80%の病床稼働を目指していこうと、こういうことですので、ちょっとその辺、何かこう、将来見込みは確かにありますけれども、そこは具体的にまた、検討してまいりたいと考えています。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 我々の市民の病院なので、やはり事業会計というのは僕は大事だと思うので、聞いておるんですが、これ、今の紹介の話は今、触れましたけども、これ、他病院から例えば紹介してもらうにしても、逆にその紹介してもらう病院にもらうだけではなくて、それは自分の野洲病院のメリットだと思うんですけど、野洲病院から、その病院に対して逆に何が提供できるかという、相互のメリットがないと駄目だと思うんですが、特に今の紹介していただいている病院に対して、どんなメリットが提供できているか、具体的なことはもう、お伺いしませんが、何らかしらメリットは発生しているというふうに考えてよろしいですか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 何回も申しますけれども、当院が果たす役割を、医療圏域でということですので、当然情報は共有しながら、患者さんを受け入れられる。それから患者さんを病院にまた、治療を受けられる機能を持った病院に移すとか、そういうことが大事なわけですし、それと、病院、治療も大事ですけども、一方で、予防も大事ですから、健診事業とか、そういったものも十分、今後、強く進めていかなければならない事業の1つですので、そういった意味で、病院機能を十分に皆さん、市民の皆さんに機能を理解していただいて、病院を使っていただくと。これが、当院の役割だというふうに考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 次の質問に移りたいと思うんですが、例えば私、申し上げたかったのは、昨日、同じ長谷川議員の質問で医療支援課の話が出てきたと思うんですが、入院患者を入院の回復患者をもらおうと。その代わりに、例えば急性の患者は優先して派遣しますよとか、そういった話がやっぱり病院間同士でうまくしていかないと、紹介の入院患者というのは増えていかないと思うんですね。当然私が申し上げることもなく、原課の方は努力はされていらっしゃると思うんですが、特にもう精いっぱい頑張っているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 頑張っています。昨日もそのことを、長谷川議員にもお答えしましたが、当院では、医療支援課というところが、近隣の病院との連携を強めていますし、開業医の先生方とも、いろんな情報共有しながらということですので、その辺はご心配をされているのは、そういう意味では前向きな意見としてはありがたいですけれども、しっかり病院でやっておりますので、今後とも支援していただきたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それでは医療支援課さんの働きに期待して、次の質問に移りたいと思います。

4番ですが、新病院開院後の令和6年度の外来診療収益、公衆衛生収益に関わる収益増加見込み係数を1.05とした積算方法、根拠をお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） それでは4点目のご質問にお答えをいたします。

外来診療収益及び公衆衛生収益に関する収益増加見込み件数につきましては、病院の立地が野洲駅前という条件、あるいは医療機器等の更新による機能の充実等による患者数の増加を見込んだものでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 部長、そのことは新病院に対する期待、イメージ、モデルということで理解はしているんですが、私が申し上げているのは、先ほどの質問と重複するんですけど、積算方法、方程式の数字の組成要因がこの1.05という数字がどこから出てきたかをお伺いしております。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） それでは再質問にお答えをいたします。

これも先ほどと同じなんですけれども、きちっとした方程式というものはないと考えております。交通の利便性という立地と、機器の更新等と併せ、今、機器の更新もされてない現状と比べれば、患者の増加は十分見込めると想定はしております。設定条件としましては、少なくとも5%は伸びるであろうという堅めの設定をしているところでございます。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これ、例えば2年半前の29年の12月定例会において、元政策調整部長の寺田元政策調整部長に質問した際に、この新病院効果の係数についてお伺いした際は、6病院を出して、6病院の建て替え後と、建て替え後の3年と、また5年の実績を比較した数値を平均化して、それなりに係数を計算して出しているんですが、今回は、もう、そういった作業を省略されている、省略されて、目標値で1.05を出されたという事でよろしいのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） 再度のご質問にお答えをいたします。

確かに、前回の見込みでは、類似の病院、6病院について、それぞれの建て替え前と後の実績を比較して、それらの平均値ということで数値を出しております。私が把握している内容では、そのときは1.119でございます。そこもあるんですけども、それよりも少ない、堅い見込みということで1.05というふうに出させていただいております。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） では原課としては、より厳しい安全パイというか、安全なその数値を採用したというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） 再度のご質問にお答えをいたします。

数字の係数ですけども、1.05いうことで出させてもらっていますし、反対に経費の方、経費の方も患者の増と連動して、数字を、係数を出しているんですけども、そこには1.2と、こちらはちょっと多めということで、経費は多めに、そして収入は少なめということで、おっしゃるとおり堅めの想定になっております。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） では、次に行きます。独立行政法人社会福祉医療機構の調査によると、病院1平方当たりの建築単価は、平成30年の時点において、35万円を超える金額に達して、既に厳しい状況です。現在計画中の独立行政法人野洲市民病院が、仮に限度額で落札された場合、想定される1平米当たりの建築単価についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） それでは5点目のご質問にお答えをいたします。

予算限度額である８５億で落札された場合、単純に計算をいたしますと、建築単価は約３９万１，９００円となります。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○１０番（稲垣誠亮君） 分かりました。

次、行きます。現在示されている事業シミュレーションの成立の有無について、改めて再検証するため、プランニングに携わった株式会社病院システム以外の専門コンサルティング会社に依頼してはどうかと思います。仮に妥当性が十分あるとなれば、事業の推進に役立ち、疑義が出るようなことがあれば、実現可能なプランになるまでブラッシュアップしていくことができると思いますが、お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） それでは、６点目のご質問にお答えをいたします。

専門コンサルティング会社に再検証を業務委託することは考えておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○１０番（稲垣誠亮君） これ、どうしてこの質問をしたかといいますと、今の積算で外来と健診に関しては、この１．０５というのは、そんなに僕はイメージでしかないんですけど、前回よりは下回っているんで、係数が。それほど危惧はしていないんですが、やはりこの一般病床の係数が、これ、何でしょう。乱暴な表現をすれば、箱を建て替えたらず患者数が増加するといった、根拠がなくて期待に基づいた安易な部分が一部で見て取れ、大変心配しているんで、やはりこの一般病床の一般。すみません、間違えました。入院のことです。入院の部分の係数が、目標値とイメージということで、具体的な根拠の積算がないので、大変心配して提案をしているんですが、その辺り、このままイメージというか、目標数値のまま入れていっていいものなのかをちょっと心配しているんですが、そこ、部長、どうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） さっきも私にも答弁させていただいたので、こんにやく問答にちょっと口差し挟みますけども、稲垣議員は、積算というのはどういうイメージで積算を考えておられます、こういう場合も。反問するつもりはないんですけど、今回のシミュレーションは皆さん方に伝えたように、去年の７月から、１年は行ってないけども、実質はも

う今、1年に近づきますけども、その年度末までの実績をベースにして、現に、入ってきたお金、診療行為と入ってきたお金をベースにしていますから、過去みたいに、なかなか旧の民間病院は、きちっとした情報をくれなかったもので、近隣の病院の数値を基にして、それを補正したわけですけども、今回見ますと、さっきちょっと部長が答えていたけども、もうちょっと補うとまだまだ改善点がたくさんあるんですよ。いわゆるポイントが稼げる。実際の治療行為、あるいは食事も含めて、そこがチェックされてないので、医療費として上がってこない、診療報酬とかサービスとして。そこを改善するだけでも、実際は伸びていきます。ましてや、新病院になったら伸びるというので、大まかに言えば、1.1から1.1以上伸びるはずなんですけども、手堅いシミュレーションしようということで、その部分は政策的に出ています。

本当のシミュレーションをしようと思ったら、幾つか想定をして、外科の骨折手術、それに対してどういう治療をするのか。どういう看護をするのか、どういう食事を提供するのか。こういうのを積み上げて行って、幾つかのパターンをつくってやっていかないといけないんですけども、今のところそこまでやる必要はなくて、現に、7月から3月までやった医療行為の細かな点は、ここでお出しできませんけども、改善点がやっぱり見えてきていると。現にやれてないんですよ。前の病院のときからそうなんですけども。そこを今徐々に、病院長代行、事務部長、力を出してやってくれてるわけで、小さなところの改善。それによっても随分上がってきます。だから、全ての診療科で、泌尿器科で、眼科で何々やったら全部やって行って平均して、それが3万8,000なんか3万9,000なんかということが本当の積算ですけども、そんなことやってシミュレーションしないので、今のシミュレーションのベースは、実績を基にして、大まかな改善点の想定をした場合に、1.05を伸びるだろうというわけです。

このやり方について、他のコンサルタントを入れたところで、全く一緒です。野洲市立、前は別のコンサルタントでしたけども、今回は、選考して別のコンサルタントですけども、私も当初から関わっていますけども、そんなにノウハウがないです、医療コンサルというのは。実際現場を持っていない。事務の改善とか、ポイントを取るところのアドバイスはできますけども、病院全体の構想についてとか、シミュレーションのアドバイスができるところというのはそんなにないので、あえて、大きなお金を使って、セカンドオピニオンを求めても意味がないだろうということだから、今回は、このシミュレーションをもって、前提として事業を進めていきますということですし、国、県にも、これで認められる形で、

手続上、踏まえています。

だから、稲垣議員、もう一回戻ると、シミュレーション、シミュレーション、あるいは積算とおっしゃるけども、各診療科ごとの手術とか治療とかを全部積み上げよとおっしゃっているんだったら、それは無理なことです。答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 前回の病院整備課長の元駒井病院整備課長の時代ですけども、やはりそれなりにこの収支計画の設計図、入院にしては、今、先ほどの答弁では、目標値、期待値が入っていますけど、前回は、入院の部分に関しても、この1.1を使っていたはずなので、どうしてそこが変わったのかがちょっと気にはなっていました。今の計画は、全体的に期待値、目標値が十分に織り込まれた積算の係数ではなくて、目標値、期待値が織り込まれた計画になっているとは思いますが、開院後に向けて、できるだけそこは、可能であれば、具体的な数字を入れて、よりリアル感、リアル感のある収支計画にしたいと、部長、思うんですが、その点どうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） 再度のご質問にお答えをいたします。

先ほど市長の方からもありましたように、7月以降の病院経営の実績、経験が、今回の設計見直しに来ていると、結果的には思いますので、今後も実績に基づいた収支ということで組み立てていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。

では、次の質問に行きたいと思えます。7番の市立野洲病院の機能充実のためには、安定的な医師、看護師の確保は重要なテーマであります。しかしながら、病院の特性上、給与での職員確保は無理なことから、研修制度の充実が必要です。令和元年度の実績と令和2年度においては、どのようなキャリア制度が予定されているか、お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 研修制度の充実についてというご質問にお答えいたします。

市立野洲病院では、医師や看護師が学会や研究会などへ参加する際に、必要な旅費や参加費を、病院が一定額、支給いたします。これは職員が専門的見地をより高めるためのサ

ポートとして、支援、応援を図っているものでございます。令和元年度においても、常勤の医師がこの制度を利用し、学会などに参加されておりました。また、看護部では、各職員の経験年数などに応じた院内研修会を計画的に開催しておりますし、滋賀県看護協会などが主催される各種研修会にも職員を派遣するなどして、キャリア、能力の充実をしっかりと図るための取組を行っています。令和2年度は昨年度の取組に加えまして、研究研修費予算を、昨年度比で約4.6倍と大幅に増額し、研修体系の充実を一層図っていく予定でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 部長、職員の要望にはある程度応えられているんじゃないかなというような感覚は、現場としてはありますか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 職員の意見を聴きながら計画的に進めていくというふうに考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） すいません、政策調整部長、前回の再質問で、1つだけちょっと重要なことを私、ちょっと聞き忘れたので、ちょっとすいません。1点だけ再質問をお願いしたいんですが、今回再度の入札不調。入札不調が今回、昨年度発生しましたが、今回、例えば、次回また再度の入札不調等で、これ、開院が順延した場合、令和6年度の一般病床の診療単価はこれ、事前の計画では新病院開院後となっていますから3万8,000円となっていますが、これは仮に開院がずれれば、当然これは係数、新病院の効果の期待値が入っていないということで、現在の診療単価に近い数字に、当然なってくるということで理解しておいてよろしいですね。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） 開院が遅ればというようなご質問でしょうか。今現在、基本的に病床機能とか診察機能を維持しつつ、病院をどういうふうにするかということ、一生懸命担当で洗い出しながら設計を組み立てておりますので、遅れるというようなことは想定はしておりません。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。遅延しないということ聞きまして、大変心強

く思いました。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 勝手に解釈したら駄目じゃないですか。遅延するかしないかの議論と違って、万が一遅延したとしたらシミュレーションは遅延しないシミュレーションになっているわけで、それが3万何がしがそのまま行かないから、現行のままの横滑りかどうかというのはもう一回、遅延したという前提でシミュレーションしないと駄目ですからということを行っているのに、遅延しないという答弁は部長、していません。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。

では、次、行きます。入院時から退院時までの診療計画について、患者への告知は、具体的にどのようにされているか、お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 診療計画についてでございますが、入院時に、現在の病状や治療計画など、医師から、患者様あるいはご家族に、口頭でご説明いたします。また、入院から7日以内に、入院診療計画書を作成しまして、これによって病名や想定される入院期間、治療計画、予定している検査や手術などについて、看護師から患者様やご家族に説明し、同意をいただいて進めていくという流れでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 7日後に具体的なペーパーで出されるということですかね。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） そうです。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） やはり部長、そこは今、いろんな話合いがあると思いますが、入院時の入ってきた段階で、入院診療計画の紙面を示すことが僕はやはりある程度の最低限のレベルなのかなというふうには僕は思っているんですが、そこは部長、どうですかね。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 7日以内にと申しましたけれども、速やかにしておりますので、実際私も経験していることですが、当日その日のうちにとか、かなり早い段階で、そういうものはやり取りが行われますし、遅くても、1週間以内という

こととなります。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。そこはちょっと誤解をしていました。速やかにされているということで理解いたしました。

では、次の質問に行きます。すいません。9番目に関してはちょっと質問の流れと18番の次の質問にちょっとすいません、移動させていただきたいと思います。

10番は、先日取消しをさせていただきましたので、11番、行かせていただきます。医療材料の購入についてですが、支出の中で、材料費の占める割合は高く、今後の医療機関経営にとって、収入に対する材料費率を引き下げることが非常に重要ですが、令和元年度のコスト削減に関する取組成果についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） では、11番目でございます。コスト削減に関する取組ですけれども、令和元年度の医療材料ですけれども、7月1日の開院後は、旧御上会の契約を継承してございました。昨年10月の消費税増税に伴いまして、各メーカーさんの価格改定が行われた際、競争入札による単価契約を行っています。ご指摘の医療材料のコスト削減は重要でございますし、当方もその認識でございます。今後も、競争入札などによりまして、コスト削減に努めてまいりたいと考えております。

なお、5月20日開催の野洲市民病院整備事業特別委員会でお示ししました収支計画の令和元年度決算見込みでは、医薬品費は1億1,990万8,000円、診療材料費は9,020万9,000円の支出でございまして、それぞれ入院外来診療収益費、収益化の比率を申しますと6.22%、4.6。失礼しました。4.68%となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 今後も引き続き、善処していただきたいと思います。

次、行きます。新病院開院後の令和6年度の常勤想定医師数について、お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 想定常勤医の人数でございます。その時点での国、県レベルの医療施策などや周辺の医療環境によりまして、影響があると思っております。

ども、想定としては、常勤医師 20 名以上を確保できることが望ましいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10 番（稲垣誠亮君） 以前までの収支計画では、市の計画では 25 人の常勤医師を開院後にそろえるということで話は聞いていましたが、今回はもう路線変更ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 路線変更というよりは、25 名の目標値は私も十分認識していますが、状況を考えて上で 20 名以上は最低確保するべきだというふうに考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10 番（稲垣誠亮君） それはやはり今の市が病院を運営してみて、今の規模であれば、今までの 25 人というのはちょっと課題であると。20 名以上いけば、十分運営がしていけると、そういうような政策判断の変更ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 政策の変更はしておりませんで、常勤医師としては 20 名以上を来ていただくのが望ましいですし、そうでないところについては非常勤の、今もそうですけれども、非常勤の先生で、非常勤の先生を来ていただいで治療、診療対応をしていくことになろうかと思えます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10 番（稲垣誠亮君） 分かりました。ありがとうございます。

今回ちょっと再質問で材料費と常勤医師の確保のところについてちょっと再質問したいんですが、この医療材料の購入単価の削減とか、この医師数の確保に有効とされているこの地域連携推進法人への参加への取組状況などは今、何かあればお伺いできればと思うのですが。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） そういった動きがあるのは十分認識しております。検討の課題ではあると思えますけれども、現時点では、そういったものには加盟しておりません。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 情報収集レベルにとどまっているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） そのように考えていただいて結構です。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 次、行きます。市立野洲病院における令和元年度9か月の診療科ごとの手術件数をお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） それでは13点目、手術件数についてお答えいたします。

令和元年7月1日から令和2年5月31日までの診療科ごとの手術件数でございますが外科が211件、整形外科が461件、産婦人科が1件、眼科が160件、泌尿器科が102件となっております、合計935件でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） すみません。次、行きます。ちょっとすみません、1個、2個遡るんですが、材料費のコスト削減に取り組み、競争入札で努力されているということは聞いたんですが、逆に今のコストに関する課題など、もしあればお伺いできたらと思うんですが。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） コストについては、できる限り当初の民間病院並みのことを言うてますので、当然、そういった市場の価格がどれぐらいの推移で取引されているのかといった情報も入手が必要ですし、そういった流れの中で、適正な価格を見極めながら、いろんな資材を入手するなり資材調達をしまいたいと考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 先ほどの医師数にしてもそうですけど、地域連携推進法人にしても、情報収集に努めていただきたいと思います。

14番、行きます。診療報酬項目、栄養サポートチームの取得についてですが、令和元年度12月定例会において、医師、看護師、管理栄養士は研修済みで、薬剤師のみ、未終了となっていました。未終了のため、早ければ来年度から算定できればと、市立野洲病院

事務部長から答弁いただきましたが、現状はどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） それでは、現状を報告します。NSTの専門療法士研修につきまして、薬剤師が受講を申し込んでいたのですけれども、当初は本年4月より、滋賀医科大学の医学部附属病院において研修の受講予定だったのですが、今回の新型コロナウイルス感染症、COVID-19の問題によりまして、受入施設が9月までの受入れができないという状況ですので、研修は10月以降へ延期されております。研修が再開されれば受講する予定でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。

次、行きます。入院患者にとっての楽しみは、病院食が大きなウエートを占めると思いますが、同じく令和元年度12月定例会において、満足度に関する調査をお伺いしたところ、同月中にアンケート方式で実施するとのことでしたが、結果をお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） それでは、15点目にお答えいたします。

令和元年度のアンケート調査を、昨年12月16日に実施いたしました。病院食の満足度でございますけれども、約60%が満足、やや満足というお答えをいただいております、40%の方が普通というご回答でした。

なお、やや不満とか不満という回答はなかったということですので、一定、評価いただいていると受け止めております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 次、行きます。令和2年度における管理栄養士、臨地実習の受入予定の有無をお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） それでは、16点目、管理栄養士の臨地実習の受入予定でございますが、滋賀県立大学より、臨地校外実習の受入依頼がございまして、実習受入れは可能というふうに回答しております。しかしながら、先ほども申しましたが、コロナの影響でございまして、具体的な日程につきましては現在調整中、人数についても、現在は未定ということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 次、行きます。本院管理栄養士が病院栄養認定管理、病態栄養認定管理栄養士を取得済みかどうか、お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 1名が取得してございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 医療に対する意識の変化や事業の性質上、患者から特別扱いを求める悪質クレームも少なからず存在すると思っておりますが、それに対応する職員が、体調を崩したりすることも十分想定されます。対応マニュアルが整備され、職員が迷うことなく対応できる組織体制はできているか、お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 組織体系でございますが、職員が、患者様あるいはそのご家族の方から過度な要求を受けた場合には、当該職員が1人だけで対応するのではなく、複数の職員がその対応に当たる。あるいは所属長含めて対応するなど組織的な対応を行うよう、体制づくりを整えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 一応この悪質クレマーさんのやっぱり相手をしていると、時間がかかって通常業務に支障が出てきます。そのことを防ぐためにも窓口を専任の担当者を決めた方がいいと思うんですが、その辺りは決まっていますか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） それの対応のための専門の職員はおりませんので、職員がどういう対応するのか、それは職員それぞれが、同じ情報を持った上で、さっきも言いましたけども、1人で対応するのではなくて複数で対応する。これは別に病院ではなくて、市役所でもそのように体制づくりがされているはずでございます。

以上お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。

次、再質問をちょっと幾つかしたいんですが、このクレーム対応研修などは院内で実施

できているのでしょうか。例えば患者役と医療関係者役に合わせて、場面設定をしてロールプレイングなどが想定されるんですが、どうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 7月開院後、今日に至るまで、何ていうか、今、議員が言われたような場面の研修はありませんけれども、マニュアルといたしますか、これはクレームを言われるのではなくて、不審者の対応というようなもののマニュアルを作成しておりまして、それに準じて対応するというのを今、院内で情報共有しております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 他病院の例になりますけど、外部からこの患者役さんの俳優さんをちょっと呼んできて、ロールプレイングをしたりするというような例もありますので、また情報収集はそこはしていただいたらいいと思います。

クレームの種類なんですが、これは、医師に対するもの、看護師に対するもの、事務職員に対するもの、入院時の対応に対するもの、いろいろあると思うんですが、どのようなものが多いですか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） そういった内容の統計は取っておりませんので、今、何件とかというのはお答えできません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。

クレームなんですけど、これはクレームの内容が不当で、要求も不当なもの、逆に内容が正当で、要求も、内容が正当で要求も正当なものとの分類というのは、基本的にマニュアルできちんとされていらっしゃるでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） だから1人で、担当1人でそのことを抱えるのではなくて、複数で、制度に照らして、おっしゃっていることが正当なのかどうか。法律に照らしても、社会通念に照らしてもどうなのかというようなところを見極めないといけませんので、1人ではなくて複数、あるいは組織立て、組織をもって、その対応を図るというものでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。2人で対応されるということで、安心いたしました。

では、先ほどの9番のところに戻りたいと思います。健診を含めた画像診断の見落とし等は、市立野洲病院開院後、現在で発生していないか、お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 戻って9番目のご質問ですね。当院におきまして画像診断は、基本的に、放射線科の医師による読影と、それと主治医、担当医による診断のダブルチェックを行っております。施設基準の要件からも診療、翌診療日までには、確実にダブルチェックの準備が整うよう、準備ができていますのでございます。ただしですけれども、休診日などについては当直の先生、ドクターが対応することになりまして、専門以外の分野になりますと、見落としされること、見落としをされる可能性は否定できないというところでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） すみません。この健診を受けた野洲病院の患者の画像診断も、この電子カルテと連動して、主治医が確認できる状態にはなっていますか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 画像診断、当然、そういうCTとかエックス線とかMRIとか、当然撮影されれば、放射線科の先生が読影されますし、それは、担当の先生に情報が渡るようにはなっていると思いますけれども、そのやり取りは私ども、ちょっとその辺の医師と医師のやり取りというところまでの詳細は、私ども分かりませんが、必要なものを見落とさないように、やり取りがされているものと認識しております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それは分かっているんです。僕が先ほど今申し上げたのは、健診を受けた野洲病院の患者さんの画像診断が、電子カルテと連動して、次、来られた際とか主治医が確認できる状況になっているような電カルになっているか、ちょっと聞いています。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 映像のシステムと、それと、情報のシステムが

ちょっと別々のシステムになっているというふうに、うちの病院はなっていますので、映像されたのが、随時こう、映像はちょっと容量が大きいのですので、それを分けていますので、必要なときに、画像の処理が、何ていいますか、電子カルテの方に移るといような流れになっているというふうに私は認識しておりますけれども、ちょっとその辺の健診のところの主治医の先生というのは、健診はあくまでも健診ですので、病気ではありませんから、そういったカルテとはまた別の取扱いになっているのではないかというふうに認識しております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 次、行きます。19番、行きます。造影検査オーダー時の造影剤アレルギーの病院としての情報共有ですが、利用している電子カルテで造影剤禁忌登録は行われているか、電子カルテのメーカー名と併せてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 19番目でございますが、まずメーカーでございますけれども、この分野では、大手メーカーとされますNEC社製の電子カルテを使用しております。あらゆるアレルギー、禁忌情報が管理されておりまして、患者様の基本情報として登録するよう運用されております。特に、造影検査をオーダーした際には自動的に造影剤検査の同意書が発行されまして、全ての確認項目をクリアして、造影剤の使用に問題がなく、患者様の同意を得たものについては検査を実施するというところでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 前段に引き続き、放射線科、これ、検査部門になりますが、の取組として、詳細な副作用情報が入力できるような部門のシステムはありますか、お伺いします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） ございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 造影剤投与時の即時性副作用へ対応するため、医師、看護師、放射線技師、事務職員によるシミュレーショントレーニングは、ふだんからできていますか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 21番目、最後ですね。本院におきましては、造影検査の実施が少ないこと、問診でのチェックを適正に行っていることから、令和元年7月1日開院以降は、造影剤アレルギーやショックが起こった事例はなく、今後も可能性は低いと考えております。

シミュレーショントレーニングについては、一般的に、これらを行う施設については、大学病院などで、研修医の先生方がトレーニングの一環として行われることが多いというふう聞いておまして、本院では、熟練したスタッフが、医療安全管理室監修の症状別対応表に基づいて、標準化された対応とすることを示しておりますので、問題なく対応しています。以上のことから、現時点ではシミュレーショントレーニングを行うことまでは、必要がないというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 命に関わることなので、造影剤投与が少ないからこそ、逆に言えば、トレーニングは必要だというふうには思われませんか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） そもそもシミュレーショントレーニングの意味は、それを使ったことがない医師、本当に若い先生方がシミュレーションをして、訓練されていくわけですから、今うちの病院には、熟練先生がいますので、そういった必要はないというふうにお答えしていますし、近隣の病院でも、このシミュレーションをしている病院はないというふうに聞いております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。では、これ、造影剤投与時のインフォームド・コンセントは十分にされていますかね。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 当然先ほど申しましたけれども、同意もありますし、当然患者様、あるいはご家族への説明はあるという流れになっていると認識しております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これ、同意を取り付ける際は、主治医がきちんと対応できてますかね。それとも放射線科に投げて、放射線科が対応しているような例がありますか。そ

の辺、主治医が対応できていますか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 主治医とか、ドクターとドクターの間のやり取りとかというのは、私が関与するところではありませんので、何ともお答えはできませんけれども、一般的なことを考えれば、そういったものがきちっとできているものだと考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 私が先ほど聞いたのは、やはりこれ、本院の特徴として、常勤ではなく極めて非常勤の医師の比率が高いので、やはり事故のおそれが僕は相対的に潜んでいるんじゃないかと思って聞いていますが、その辺を含めてもやはりトレーニングはなくてもいいとお考えでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 吉川病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） シミュレーショントレーニングについては先ほど申したとおりでございますし、当然、他のご質問でもお答えしてはいますが、当院できちっと患者様を受け入れて治療をしていただくための、その見極めは大事ですから、それを見極めた上でのことですので、何も主治医がいないとか、常勤の先生がいないとか、そういったことは全く、今のご質問とはちょっと全然ちょっと擦れ違っているような気がしますけれども、当院でやるべきことはきちっとやっておりますし、このシミュレーショントレーニングについても、やる必要があればやらないといけません、先ほど申しましたように必要がないということですので、しておりませんというお答えです。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これで終わりたいと思います。事故の事例も他市であるやに聞いていますので、念のためお聞きしました。ありがとうございました。

○議長（岩井智恵子君） 暫時休憩いたします。再開を午後1時15分、再開を午後1時15分といたしますので、よろしくお願ひします。ご苦労さまでございました。

（午後0時15分 休憩）

（午後1時15分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第9号、第8番、矢野隆行議員。

○8番（矢野隆行君） まず、質問に入る前に、このたびの新型コロナによります命をな

くされた方に対しまして、衷心よりお悔やみ申し上げたいと思います。また、新型コロナで今、療養、診療されている方に対しましても、早く、一日も早く回復されることを心よりお祈り申し上げるところでございます。

我々津村議員と共に、3月25日やったと思うんですけども、野洲市も、26日にちょっと新型コレラの患者が出ましたけれども、新型コロナ対策緊急要望を市長部局に提出させていただきまして、これを受けられて、本当にやれるところから、執行部がしっかりとやっていただいていることに対しても、感謝申し上げたいと思うわけでございます。

それでは、今回3点にわたって大きく質問させていただきたいと思います。

まず国、県事業でございますけれども、これに対して、進捗状況、昨年度の12月定例会におきまして、野洲川の雑木、あれの回収が始まっておりますので、また野洲川を渡る際にはかなりもう進捗状況が早まっておりますので、そういった点もこの防災減災の一角として国、県事業が進んでいることを、野洲の市民に知っていただきたい思いで、去年の12月定例会もさせていただきまして、そういった点からもう一度この国、県事業の進捗についてお伺いしたいと思います。

この野洲市におきまして、まちづくりの役割として伸びようとする市民、企業への成長支援、さらには困難な状況にある企業への自立支援、そして秩序と安全を守ることを位置付けまして、透明、公平、公正を基本に、元気と安心を伸ばす野洲市、野洲まちづくりのために、各政策の推進のために、滋賀県に要望をされているところでございます。そんな中、既に始まっている事業について何点かお伺いさせていただきたいと思うわけでございます。この国、県事業というのは、なかなか市民の皆様聞く機会が少ないと思いますので、細かく聞いていきたいと思っております。

初めに、国道8号線、栗東野洲バイパス工事について、まず1番目に、これまでの取組と、工事の進捗状況について伺います。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 矢野議員の国、県事業の進捗状況についての1点目でございます、国道8号野洲栗東バイパス工事のこれまでの取組と進捗状況につきましてお答え申し上げます。

国道8号野洲栗東バイパス整備事業につきましては、昭和57年に事業化され、平成12年に都市計画決定されました全長4.7キロメートルの道路でございまして、平成25年度から、国と共に用地買収に着手し、地権者の皆様のご協力をいただきまして、平成

29年度から、国により、本格的に妙光寺地先、三上地先で工事を進めていただいているところがございます。また、事業の用地にかかります事業所の一部移転の代替地といたしまして、本市におきまして、平成30年度末に、工業団地の造成工事を完了するなど、バイパス整備事業の推進に取り組んできたところがございます。

現在の工事の進捗状況でございますが、野洲市域につきましては、高架橋の下部工事を主に進められ、法線部とランプ部を含めると、47基ある橋脚のうち、23基が完了している状況でございます。今年度も早期完成を目指して、残りの橋脚の工事について取り組んでいただいております。野洲川にかかる橋梁につきましても、野洲市域側の工事着手を本格的に進めるため、関係機関との調整を進めていただいているところがございます。

また、栗東市域や守山市域につきましては、橋梁下部工事や道路改良工事等が進められる予定であるというふうに伺っているところがございます。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 2番目でございますけれども、買収地につきましては全協で、おおむね90何%、進捗が進んでいることをお聞きしていますけれども、現在の進捗状況はどういった状況なのか、お伺いさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 用地買収の状況でございますが、令和元年度末、今年の3月末でございますが、その時点で全体で95%、野洲市域におきましては、99%を完了されている状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） あと1%というのはこれ、何か問題があって残ってんのかな。その辺、解決しそうなんでしょうかね。その辺分かれば教えていただきたい。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 残るところにつきましては、建物がかかりますので、その移転等、調整を要しますことから、現時点でまだ契約に至っていないというところがございますが、協議は引き続き、続けさせていただいております。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） これ、3番目でございますけれども、工事完了時期につきましては、

お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 工事の終了時期というお尋ねでございますが、現在、国の方からは、工事の終了時期につきましては公表されていないというところでございます。ただ関係いたします3市、守山市、栗東市と共に構成しております国道8号野洲栗東バイパス整備促進期成同盟会、こちらにおきまして、令和6年度に、滋賀県で開催が予定されております国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会までの確実な全区間供用を要望しているところでございます。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） しっかりと取り組んで完了できるように、お願いしたいと思いません。

これは、国8の工事完了後でございますけれども、渋滞状況について、恐らく渋滞解消になると思うので、その辺のところをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 完了後の渋滞状況でございますが、バイパス整備事業は、現在の国道8号の慢性的な交通渋滞対策として取り組んでいただいている事業でございます。工事完成後は、通過交通が野洲栗東バイパスに転換することによりまして、国道8号で日常的に発生しております交通混雑の緩和が期待できるところでございます。さらに、当バイパスは、完全な高架橋構造でございます。このことによりまして、野洲市内と、栗東インターチェンジの双方向へ向かう物流の効率化や、第3次緊急医療機関でございます済生会滋賀県病院への搬送時間の短縮が期待されると共に、市内道路につきましても交通が分散され、交通混雑の緩和が期待できるものと考えているところでございます。

以上お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 米原のCO₂の削減等々でこれ、本当に役に立つ道路にはなると思うんですけれども、野洲の方から、栗東向けは恐らくこういう今、部長が答えた状況にあると思うんですけれども、今後の課題といたしまして、栗東インターから野洲に流れ込む、この状況をこれからの課題としてどう捉えておるのか、その辺ちょっと。現時点でまだ考えておられないと思うんですけれども、その辺の状況が分かれば教えていただきたい

と思います。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 議員ご指摘のとおり、栗東方向につきましては、非常に交通状況がよくなるということでございますが、逆に野洲から竜王方向につきましては、現在でも渋滞等、いろいろな課題があるということは認識しておりまして、こちらの解消につきましても、市として課題として捉えて要望活動をしているところでございます。これまでも、市単独の国、県要望、また、湖南4市と大津市、それから湖南市の6市で構成しております湖南地域幹線道路整備促進協議会におきまして、国道8号野洲栗東バイパスの整備促進と併せまして、野洲市からの竜王方向に向けた事業調査の着手に早期に取り組んでいただけるように、国並びに県の方に要望しているところでございます。また昨年度は、隣接します竜王町、近江八幡市と、2市2町で構成されております国道8号、東近江区間整備促進期成同盟会、こちらの方に本市も加盟をいたしまして、この区間の早期調査の着手につきまして、構成市と、構成市町と連携をいたしまして、国、県の方に要望活動を行っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） これ、国、県要望の中にも、国8北伸、バイパス北伸協議会が積まれたと思うんですけども、そんな中で僕が心配しているのは、要するに、栗東から、大型等々が野洲まで到着しました。途中で混雑するのが、降りられて野洲市内の道を走られるというのが起きないかというのを心配しているわけでありまして、そういった点も今後の課題として、考えていっていただきたいと思うわけでございます。

先ほど部長が答えられたんですけど、国8の北伸バイパス、北伸に、先だってから野洲も入っているんですけど、この状況ももし何か進捗があれば教えていただきたいと思いません。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 要望活動につきましては、今申しました広域協議会、2つの協議会がございしますが、東近江区間の国道8号の整備促進協議会、こちらにつきましては昨年、近畿地方整備局の方に10月28日、また、国土交通省の方ににつきましては10月30日に、関係市町と要望活動を行っております。大津湖南地域整備促進協議会、こちらの方も、7月26日に近畿地方整備局、また、8月9日に国土交通省、こちらの方で

は首相官邸の方を訪れさせていただきまして、強く要望させていただいているところでございます。ただ残念ながら、現時点でまだ調査費等の予算が付いているという状況でございませぬので、引き続き、要望活動を頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 大事なことなので、補足しておきます。国8の野洲栗東はあと4年ぐらいで、もともとは国スポの1年前ということですからずっとやっていたんですが、なかなか厳しいので、今、国スポのときにはということで、一応内々の了解ですけど、国はもう一段進まない限り、責任を持ってないので、開通時期は明示はされてません、制度的には。そうすると、今の東へ向かっていると、全然時間軸が合いませんので、1つシミュレーションを頼みました。今、向こうに行くのに例えば20分かかっているのが、恐らく5分ぐらいで、4.7キロ、設計速度80キロですから、4分ぐらいで、その交差点から名神インターへ入ります。逆も一緒でして、向こうから来るのに20分かかっているのが、4分で来ますから、どんどんどん車が来るのではないかというので、一応シミュレーションを頼んだんですが、一応国としては大丈夫ということなんですけど、ちょっと心配をしています。シミュレーションでは、大渋滞は起こらないと。バイパスの上に私は車が連なるのかなと思っていたんですけども。

あその交差点、通常は信号だったのが信号処理なしで、上り降りはしてもらったので、引っかかるとしたら、あその駅の停車場線と、高架下の交差点のマクドナルドのところ渋滞が起こるということですが、それは生じないという、現時点では国の見解ですが、従前から計画しています甲西野洲線の先線、今、幸い、これも皆さん方に情報提供したと思うんですけども、所有会社が、農薬除去をしようということで今調整していますし、それができた暁には、普通に使える土地になっていますから、過去に想定していました竹ヶ丘からの先線を延長して、事前で、市内に行けるような道路にすると。を造ることによって、少なくとも、市内の混雑も手前で緩和できるというのと、それとこれも今進めています、あその久野部の交差点を広げることによって、今の野洲中からの道も、従前よりはキャパが増えます。

それでまだ、ちょっと公開できないし、ちょっと新しいアイデアで、もう少し大篠原に向けて、なかなか大仕事なんですけども、いけるかどうかを、国とか今協議してまして、バイパスは力強く要望しますけども、たちまちのこの時間軸というのは、今国道の調査区

間が2つも抱えています。彦根から愛知川の部分、これも大仕事。もう一つは、大津から京都に向けて、これも随分国会議員、汗かいてもらいまして、調査区間になっています。そうすると、これ、巨大な国道工事、先に進んでないのが2つあって、まだ、東向きは、国8の東向きは調査区間にして下さいと言っているわけですから、今の国8栗東バイパスが57年ですから、さっきの中主小学校ではないですけども、これから考えるとたちまちの対策としては今申し上げた、市内での解消策を幾つか、また皆さん方とご相談しながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 野洲の1桁国道で、今まで放ったらかしというのはようやく工事が動いた状況でございます。

それでは、次に、湖南幹線工事について、同じように伺っていききたいと思います。

1番目でございますけれども、湖南幹線工事のこれまでの取組と、工事の進捗状況について伺いさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは湖南幹線のこれまでの取組と工事進捗状況についてお答えいたします。

本事業につきましては、昭和47年に都市計画決定された大津湖南幹線のうち、琵琶湖大橋取付道路から県道野洲中主線までの区間、約4.5キロメートルを、県道守山、失礼しました。県道近江八幡守山線のバイパス道路として、滋賀県が整備を進められている事業でございます。本市も県と連携をして、比江工区及び木部工区の用地買収等を進めており、地権者の皆さんのご協力をいただいているところでございます。工事の進捗状況でございますが、現在、野洲川にかかる橋の橋梁下部工事と、右岸側の地盤改良工事を昨年度に引き続き、進めていただいているところでございます。また、今年度は、市道野洲川右岸線との交差部分の高さを合わせるために、市道部の切下げ工事にも着手をいただく予定でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） これも着々と今、進めていただいている状況でございます。

2番目でありますけれども、これも買収地があると思うんですが、これの進捗が分かれば教えていただきたいと思っています。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 用地買収の状況でございますが、令和元年度末で、全体では約82%、野洲市域では、比江工区で約97%完了しております、継続的に用地交渉を実施していただいているところでございまして、用地交渉が完了しました箇所から順次、文化財調査を実施していただいております。木部工区につきましては、平成25年3月に、2車線での暫定供用開始をされておりますけれども、市道との交差部分における右折レーンの設置に伴う追加の土地の買収が必要なことから、現在、境界確定事務が進められています。境界確定が完了しました後、用地交渉を始められる予定でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） ほぼ今の状況で行くと買収も終わっているわけですが、比留田地先の方に向かって、八幡に向かうわけですが、この辺の辺りはどうなるのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 比留田地先の方でございますが、田んぼのところ、そのところにつきましては、既に、用地の方は、確保、取得させていただいているところでございますけれども、集落内のところで何件か、また、おうちの方を交渉させていただくところがございます。現在都計の計画では先ほど申し上げましたように、県道野洲中主線までということで、工事の方を進められております。また、家棟川、日野川を越えまして、近江八幡市域の方で、中部湖東幹線の方の取組が進められているというふうに伺っております。そちらの方と連動するような形で、比留田地先の方の事業着手に早期に取り組んでいただけるように、要望もさせていただいているところでございます。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） この工事も、当初から湖南幹線ということで、滋賀県の国体まではとお聞きしたんですけど、その辺の状況はどうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 工事の完了時期ということでございますけれども、滋賀県の方で県道野洲中主線までの区間につきましては、令和5年度末の完成を目標に進めていただいているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 先だって、国県事業の課長さんに、一応進捗状況等々を聞かせていただきまして、ちょうど中主小学校からバイパス、今、供用開始になったんですけど、あの間はもう普通の生活道路と切り離すと聞きましたので、それによって、特に木部とか八夫とかのお年寄りが通ってはるんです、生活道路。その辺の地元への説明は必要だと感じますが、その辺の状況はどうなんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 生活道路と湖南幹線との交差点のところということでございますが、これは滋賀県と連携いたしまして、これまでも地元との意見交換ですとか、事業説明というのを実施させていただいております、地元の皆さんへの周知を図らせていただいているというところでございます。

今後もし引き続き、県と共に連携を密にしながら、地元の協議、あるいは説明、こういったものに努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 大変ご苦勞をおかけしますが、地元から生活道路がなくなったという声が聴こえないように、お願いしたいと思います。

次にですけれども、この日野川改善と出していますけれども、日野川改修工事ということで、訂正させていただきたいと思っております。これにつきまして、これまでの取組と、工事の進捗状況について、日野川改修工事について伺わせてもらいます。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 日野川改修工事のこれまでの取組と工事の進捗状況でございますが、平成2年から平成17年にかけて、滋賀県により、琵琶湖の河口付近の日野川大橋から近江八幡市域の大畑橋付近までの約2.8キロメートル、これを災害復旧助成事業等によりまして、50年確率での整備を完了いただいております。その後、平成8年より、広域河川事業に着手をされまして、平成22年7月に策定をされました東近江圏域河川整備計画に基づき、近江八幡市域の大畑橋付近から、上流の整備が順次進められている状況でございます、近江八幡市域の古川橋より、上流約500メートル付近までの約4.9メートル区間におきまして、段階整備規模でございます20年確率での河道掘削等の整備を完了されているところでございます。また、JR橋の架け替え事業が、平成

31年度、昨年度でございますけれども、大規模特定河川事業に採択をされましたことから、現在、架け替え工事の詳細設計に取り組んでおられると伺っております。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 本当にこの日野川は、特に仁保橋までの、琵琶湖から、下から上がってきて、今までも思い出すんですけれども、平成25年の台風18号でしたか。もう橋脚の下まで洪水、水があふれ返って、特に篠原自治会等々は避難指示で、皆さん待機していただいた。これ本当に間に合ってよかったなという気持ちと一緒にあって、野洲川におきましても同じぐらいの洪水が出ました。そういった洪水対策に大変役立つ工事だと認識しているわけでございます。

先だつての話の中でも、買収地がまだ河川の中にはあるとお聞きしていたんですけど、その辺の状況はどうなんでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 用地買収の状況でございますが、野洲市域の用地買収につきましてももう既に完了しているところでございます。現在は、近江八幡市域におきまして、桐原橋の下流部及びJR琵琶湖線上流部にあります堤外民地の買収について、用地交渉を継続されているというふうに伺っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 3番目に、工事終了時期とお伺いしましたが、これ、工事自身がまだまだずっと続くと思うんですけれども、5番目と共に、5番目の質問、今後の取組につきましても、2期、3期とこれ、上流まで上がっていくと思うので、その辺の状況をちょっと一緒にお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（岩井智恵子君） 三上他市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 今、議員おっしゃっていただきましたように、工事終了時期というのは、ちょっとまだまだ先がございまして、未定という状況でございます。現在は、河川整備計画の整備区間でございます近江八幡市と竜王町の行政界付近の光善寺川合流点まで、ここに向かうまでは、まだこれからJR橋の架け替えですとか、新幹線の橋の補強工事等ございまして、まだまだ年数を要するというふうな状況でございます。

引き続き、滋賀県におきましてはこの区間の事業を着実に進めていくということでござ

いますけれども、平成29年の台風21号におきまして、竜王町弓削地先にあります祖父川支川の新川というところで、堤防が決壊するなどの災害が発生をしております。こうしたことを踏まえまして、現在、次期河川整備計画の見直しにも着手をされているというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 4番目の質問で工事完了後の状態と書いておりますけれども、河川工事が終わるごとに、周りの道路が新しくなるもので、朝とか夜の車の流れが変わる場合がございますので、そういったのもちょっと調査されているのか、もしあればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 先ほどおっしゃっていただきますように、仁保橋の架け替えもございまして、今工事が進んでおります古川橋、それからその次の桐原橋のところにつきましては補強工事ということで、架け替えではございませんので、特に、周辺の道路状況が変わるということはございませんので、交通状況が、著しく何か変わるというふうなことはないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 本当に日野川に関しましては、これから10年、20年の長きにわたってのプロジェクトだと思いますので、こういった、しっかりとまた後輩に、工事状況をまた引き継いでいっていただきたい、こんな思いでございます。

それでは、2つ目の大きな質問に入りたいと思います。地方自治体におけるPRE戦略導入について伺わせていただきます。これは2014年12月に国から発表されておきまして、まち・ひと・しごと創生の長期ビジョンと総合戦略は毎年、基本方針と総合戦略が見直されまして、これが2019年には5年目を迎えて、今年の2020年度から、内閣府の資料によれば、第2期において以下のような、特に重要な進めるとされているところでございます。多くの地方自治体、また財政問題を抱える中におきまして、PRE戦略の最大のポイントは、地域経済への活性化であります。地方自治体の本当に厳しい財政の状況は依然として続いておきまして、財政的にも保有する不動産の有効活用が必須であります。全てのPREを一括、一元的に把握しまして管理、活用を行えば、コストの削

減、さらには新たなニーズへの迅速な対応など、様々な面で効率化を図ることができるわけでございます。

特に、地方都市におきましては、雇用創出は切実な課題でございます。未利用地の一定規模の工事、施設や物流施設、さらには開発センターなどを誘致できれば、雇用、経済の活性化に大きく貢献することができるわけでございます。この点では、野洲は大方企業が誘致、今来て、元気な企業がたくさんおるのは、いい状況だとは思いますが。

また、老朽化した施設や建物におきましては、耐震面やアスベスト、土壌汚染など災害や、環境問題への対策も、これは避けることができないわけでありまして。

こうしました様々なこれらの施設や建物の再生におきまして、このPRE戦略の適切な運用が望まれているわけでございます。そういった中におきまして地方財政の健全化に向けましてフロー指標だけではなくて、ストック指標も加えまして財政情報の開示がこれ、義務付けられておりまして、地方公共団体、財政健全化におきまして実質赤字比率などをフロー表に加えて、地方、公社、第三セクターなどを含めまして実質的な将来負担に関するストック指標に財政状況の開示が要求されております。この指標につきましては、野洲市におきまして本当にクリアしている状況は変わらないわけでございます。

それに伴いまして試算内容の情報開示に加えて、資産、債務に関する改革の具体的な施策内容を策定することも、今、国から要求されているわけでございます。こういった背景から地方自治体におけるPREの有効活用は、不可避の課題となっているわけでございます。

それでは、実際のPRE戦略実施状況によりますと、本当に、国全体ではこれは認識状況が国交省の調べによっても、これは数値、ずっと入れていますけど、これは割愛したいと思えます。

この調査結果から見ますと、切実なPREマネジメントの必要を感じていながらも、実際ですけれども、実際的には具体的な方向性や、手段を持つまでには至っていないのがこれ、状況だと思っております。これからの人口減少、都市部への移動、さらにはまた産業構造が変化する中におきまして、利用、活用されない土地、住宅が増加している状況でございます。高度成長期に建設された施設の多くが今老朽化、さらにはその修繕やメンテナンスにもコストがかかるわけございまして、多くの自治体においてこのPRE価値を生み出すかどうか、負の遺産と化しているケースも少なくないわけでございます。

こうした中にありまして、不動産を所有することから、利用することへの移行を促した

めのようなスキームや方法が生まれる制度でございます。拡大した市街地をコンパクト化し、新たなニーズに合ったまちづくりを行う上では、このPREの適切な管理と共に、民間の力をうまく活用することでコスト削減やリスク回避につながるものと考えております。

この野洲市におきましては、ちょっと中抜きますけれども、今回PFIというので、このたび、温泉施設で、野洲市におきましても活用していただくことは本当によき事例ではないかと考えておるわけでございます。

そこで何点かお伺いさせていただきます。

1番目でございますけれども、本市のこのPRE戦略の実施状況は今どのようになっているのか、お伺いさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 川端政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） それでは、矢野議員の、地方自治体におけるPRE戦略の導入についてのご質問の1点目、本市のPRE戦略実施状況についてお答えをいたします。

本市では、これまでからも、施設の適正管理や資産の有効活用に取り組んできたところですが、令和元年度からは、経営改善という視点に立ち、平成30年10月に策定しました経営改善、経営改善方針及び令和元年8月に策定をいたしました方針の実施計画であります経営改善アクションプランに基づき、公共施設のマネジメントと公有財産の有効活用を進めております。結果的にこれらの取組が、おっしゃいますPRE戦略の趣旨を含んだ実践に当たるものと考えております。具体的には、公共施設のマネジメントに関しましては、平成29年3月に策定いたしました公共施設等総合管理計画、及び、平成31年3月に策定いたしました公共施設の在り方に基づき、今後の人口動態や財政見通しを踏まえまして、中長期的な視点を持って、計画的に施設管理を行っております。また、公有財産の有効活用につきましては、利用見込みのない土地や建物は、積極的に売却や貸付けを進めると共に、公有財産の付加価値を高めるため、ネーミングライツ制度を導入し、資産という経営資源の質の向上に取り組んでいるところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） この6月の広報にも2件ほど、入札の土地の空いているところの実施が出ていまして、これ、吉地字大門かな。と2件、使用していない土地の売却、きちっと公表していることは、こういうPRE戦略に基づいて、土地の利用をしていただいている

ることに対しましては、本当に感謝していきたいと思っております。

あとですけれども、これ、全協で8か所ほどというのは、去年の全協で、僕ちょっと資料をなくしたんですけれども、この2番目でありますけれども、市有地でまだ活用されていない空き地の現状について、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市木総務部長。

○総務部長（市木不二男君） それでは、矢野議員の2番目の市有地で活用されていない空き地の現状についてと、今後の取組についても、併せて話させていただきます。

市有地で利用の予定のない土地につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、売却による処分、または貸付けによる有効活用を図ることといたしております。現在は、売却に主眼を置きまして、競争入札による処分ができるよう、年次的に取り組んでいるところでございまして、今年度におきましては、議員ご紹介いただきました用地の他に、あやめ保育所の跡地、上屋地先の町営住宅の跡地、あと上屋地先の旧文化財収蔵庫の跡地、兵主駐在所の跡地等を予定いたしております。貸付けにつきましても、申出がありました場合につきましては随時貸付けを実施させていただいております。また売却のめどが立つまでは、そのような形で有効活用を図ってまいりたいと考えて取り組んでおるところでございまして。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 先ほど全協で説明があった8か所ほどの、これは野洲町時代からの土地を、代替地として残っているんだというのを、ちょっと残ってるんですけど。その辺の対象はこれからどうされるのかな。どうしても手のつけようがないのかな。その辺はどうなんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 部長答弁も一切任せてあるので、今初めて申し訳ない、見ているんですけども、市がリストアップしている土地は今、部長が申し上げたように、きちっと順次売却しようということで、引っかかっていた土地も幾つか売れるようになりまして、野洲中のあれも変なことをやっていた土地なんですけど、あれもうまく売れました。課題になっているのは、イオンの一角、これも簿価と時価が合わないの、ですから思い切って鑑定で売れるような形をしようというのと、あれは工業団地の会計になっていますからめどが立っています。多分今、ご心配していただいている土地は、2年前に整備しました

土地開発基金で買ってあった土地、これは旧野洲町だけじゃなしに、中主も含めて。これはなかなか手が付かないので、プログラム化しようとしてますけども、さざなみホールの裏の田んぼの中に2反ほどあって、借地で田んぼを造っていただいていますし、そういうのはなかなか難産ですので、順番に、ただ進行管理を怠らないようにしながら、解決を図っていかうというふうに思っています、その都度きちっとまた皆さん方には、進行状況はお示しをしたいと思っています。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） ありがとうございます。

これ、3番目でございますけれども、本市でおきまして、国、県土地財産管理状況というのが今回質問させていただくわけでございますけど、といいますのは竹ヶ丘の開発のときに県の土地がありまして、竹やぶですよ。あれを市が買い取って土地公団に譲ったというのがありますので、こういった土地がまだ本市の中にあるのかどうか、この状況、管理状況はどうなっているのか。こういった点をちょっとお伺いさせていただきたいと思えます。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 3点目の国、県の土地の管理状況でございますけれども、市内の国や県の土地ということで、特に道路とか河川とか、こういった土地につきましては、毎年、適正な維持管理をいただくように要望をしているところでございます。十分な管理状況がないということで、例えば市民の皆さん、あるいは地域の自治会長さんなりから、苦情やあるいは要望等いただきましたら、その都度、国、県の方に要望いたしまして、適正な管理に努めていただくように働きかけているというのが現状でございます。

以上、答弁いたします。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 4番目でございますけれども、そんな中におきまして、これ地元の方からちょっと聞いてくれということなんですけれども、本市の中に、これ、霞堤というのがあるわけでございますけれども、この存在と管理状況はどのようになっているのか、ちょっとお伺いさせていただきたいと思えます。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 三上地先の野洲川廃川敷地の霞堤防でございますけれども、これは滋賀県が治水上必要な施設ということで管理をされているものでございまして、

除草等の維持管理をされているというふうに伺ってございましたけれども、先日、職員の方が現場を確認させていただきましたところ、草が生い茂っている状況ということでございました。直ちに、ここには周辺には、人家ですとか事業所、また、駐車場等があるというふうなことでございますので、適正な除草等の管理をいただくように、県の方に要望させていただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これ、いいところに目をつけていただいたんですけども、今の滋賀県政のコンプライアンスのなさの最たるものです。もともと野洲川の河川施設の一部でした。野洲川が、昭和47年からの大改修をされて、今の放水路になった段階で、あそこは河川の土地ではなくなってあったわけです。いろんなところからの相談があって、普通の土地だったので、県に交渉をかけようと思っていた矢先に、趣味で、前の知事が、流域治水とか言い出して、全く河川機能のないところを、本来は河川法がかぶってないといけないんですけども、既に、放水路ができて40年。そのときに廃川手続をされている土地なわけですけども、それを河川機能があるというふうに、もう一回、その知事が作った条例を基にして、条例の網をかけてしまった。結果的に維持管理もしないということで、これが許されていること自体が変なんですけども。ですから法違反なんです。それやったら、もう一回、野洲川の河川管理施設として戻すべきで、現にあれと同じような土地が今の警察官の宿舎になっていたりとか、竹ヶ丘の土地もそうです。今、県が市内に持っている遊んでいる土地は竹ヶ丘の市が買った残り、もともと7ヘクタールあったうちの一部を買いましたから、道路と団地のために。今、自然林になっている。あそこの処分をどうするかもありますし、竹ヶ丘の市道を通しているのも、あれも、県から、最初は有償と言われたんですけど、無償で、今、道路で借りています。あの辺りの処分も伴いますが、特に今の三上の土地は、まさに趣味で、ああいう昔のああいう霞堤が大事なんですよというために、条例の網をかけて、管理するかと思ったら、管理しないで迷惑。本来は近くの事業所が駐車場とか工場用地にという相談があったのでかなりいいところまで行って、担当部局もそれでもいいと思ったんですが、知事の一声で網をかけて今、ああいう土地になっていますから。

それと、さっきのPRの究極は、さっき、三上部長が言いました三上の工業団地。まさに市が、国の協力を得て団地を造って、道路の促進ということで、一時、財政が厳しいと

言われていましたけど、あのために、いい意味で負債をして、逆に、数億円の収益が上がったという形になり、まさにご質問いただいている原因があるのではないかなと思います。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 市長からお答えいただいておりますのでございまして、これ、部長に回答を求めませんけれど、この霞堤につきまして先ほど部長がおっしゃったように、管理ができてない。今の本当に滋賀県の管理状況が、野洲市内でああいうことが起きているのは、現状でありまして、といたしますのも、先ほど市長がおっしゃったように、これ、地元の企業がこの地域においてこれを欲しいという情報があるんです。だから今日の時点では回答は要りませんので、しっかりと滋賀県と協議しながら管理できない、この霞堤の意味もないわけでございますので、今後の調査をしていただいて、地元の方と調整していただきたい、こんな思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

5番目でありますけれども、以上なことの見解で土地利用も、肅々と三上の工業団地も市内の工業企業が大いに貢献していただきましたので、この5番目はもう質問は、見解は要らないと思ひますので、土地利用をしっかりしていただきたい、こんな思いでございます。

続きまして、3番目の質問でございます。これはCSRといひまして、企業の社会的責任でございますけれども、これを作るに当たって、本当に野洲の企業は野洲市に対しまして、かなり協力していただいておりますけれども、ちょっと確認の上で、今回質問させていただきます。CSRは企業が利潤を追求するだけではなく、組織活動が社会に与える影響に責任を持ち、あらゆるステークホルダー、利害関係、消費者、投資家と及び社会全体からの要求に対しまして、適切な意思決定をする責任を示すCSRは、企業経営の根幹において企業の自発的活動として企業自ら永続性を実現し、また持続可能な未来を社会と共に築いていく活動でございます。

こんな中で企業の行動は利潤追求ではなく、多岐にわたる、企業、市民という考え方もこのCSRの一環として主張されているわけでございます。こんな中で貢献度の指標としては高利主義的な社会的投資、利潤、利益率、SROIが掲げられているわけございまして数値指標は、ピグー税に議論されるような継承不可能性という問題は残るわけでございます。株式会社につき、CSRをどのように扱うべきかについては議論があるわけございましてけれども、経営者は法令の範囲内におきまして、株主の利潤を最大化すべきという、少なくとも、法学の世界におきましては、伝統的な考え方に対しまして、経営者がC

S Rを考慮することを積極的に認める見解がこれ、あるわけでございまして、後者は現代社会におけるC S Rの重要性をその根拠とするものでございます。前者の立場から言いますとC S Rの名の下に、経営者の権限、寛容を許しかねない等の批判もあるわけでございます。もっとも前者の見解はC S Rを全く無視するべきというものではなく、あくまで株主の利潤の最大化の手段として考えるべきとなるわけでございまして、これは微妙なお互いの関係にあるわけでございます。

そこで何点かちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

1番目でありますけれども、市内におきまして災害時の協定を取り交わしている本市の企業がたくさんございますけれども、現在のような、どのような協定でどのような内容で、これは何社ぐらい、企業の名前はちょっと出ないと思いますので、要するにどういう内容で協定されているのか、ちょっとその辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、矢野議員からのC S R、企業の社会的責任の推進についてのご質問、第1点の現在、締結している協定内容と企業数についてのご質問にお答えさせていただきます。

現在、市で災害時応援協定を締結している企業または団体数は26協定でございます。主に、締結している内容については、生活物資等の供給、緊急避難場所の提供、そして被害救援活動等の労力の提供等でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 冬場のこの凍結防止とかああいった点もちょっと協力していただいているんだと思うんだけど、その辺はどうでしょうか。冬場の夜の管理とか、土木関係の方が協力していただいていると思うんですけど。分かれば。分からないですか。なければ構いませんけど。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 除雪の、除雪じゃない、凍結の関係ですね。これは契約をしております、それで対応していただいているということでございます。協定ではございません。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） これ、今度の2番目でございますけど、今回の本当に新型コロナ

ウイルス対策につきましては、世界的な状況を狂わせるようなことをございますけれども、今回この野洲市におきまして、協力企業の現状、今後の取組について、分かる範囲内ですけれども、まだまだ、これからの話なので、もし分かる範囲なかったらちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、2点目の新型コロナウイルス対策について協力企業の現状と、今後の取組についてのご質問にお答えさせていただきます。

現在新型コロナウイルス対策に限らず、いろんな先ほど申し上げましたとおり、災害等の協定を結んでいるところ、団体等につきましては、毎年緊急連絡先を交換し、有事の際には、円滑な連携が図れるようにしているところでございます。新型コロナ感染症対策という点で申し上げますと、特に最近は出水期を迎えておりますので、当然避難所における連携というものがございます。1か所当たりの避難所の収容人員を、一定のソーシャルディスタンスを取るために人数制限をする場合において、不足する避難所対応としての緊急避難場所の提供をしている企業様もいらっしゃいますし、必要ならばもっとそこについて、また依頼を増やしていきたいとも考えております。

また、避難所の開設のときに必要となります間仕切りや段ボールベッド等を災害時における段ボール製品等の調達に関する協定というものは、2社とうちで結んでおりまして、それは有料ですけれども、ただこんな急に頼んでたくさん来るものではございませんので、すぐに来てもらう。逆に言えば、必要な枚数を各会社に保管してもらっているという感覚。持ってきてもらった分は当然負担はいたしますけれども、すぐにしてもらえというような協定を結んでいるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 本当にこれはいつまで続くか分からない対策だと思うんですね。

そんな中で3番目、ちょっと質問を、僕、作るに当たって、これ企業である医療機関と介護施設の連携と書いていますけれども、これから長く続く中におきまして、我々全国3,000名の議員がおりまして今、国会に2次補正でやっている中で、昨日も市長に対しまして、そういう地方の声を上げてくれということで、僕も聞き取り調査させていただいたんです。そんな中で、おっしゃるには、野洲市におきましては、そういう広げる、場所を広げるために人員が必要で、そういった確保も国に上げてくれとお聞きしましたので、そ

れは国の方にしっかりと届けようと思うんですね。

あと、僕らがちょっと野洲議会、津村、矢野で考えているのは、そういう施設に対して、今回国に上げたいのは、冷却、要するに、熱中症対策も、これ、密も大事ですけれども、熱中症が本当に大変な状況が今、起きていますので、各そういう避難所に、そういう冷水機、特に非接触型が今ありますので、そういったのも設置を要望しているところでございます。

3番目の質問でありますけれども、答えられるので、答えられるんやったら答えられる範囲内で今の状況が分かればこれ、教えていただきたいと思うわけでございます。

○議長（岩井智恵子君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 3点目の医療機関、介護施設との連携についてのご質問にお答えさせていただきます。

介護施設に関しましては、今回のコロナウイルスの関係でございまして、サービス事業を安定化を図るために、市内36事業所に対して合計で1万400枚の使い捨てマスクを配付しております。また、医療機関に関しましては守山野洲医師会からの依頼を受けまして、N95タイプのマスクを、地域の基幹病院である滋賀県立総合病院へ1,000、済生会守山市民病院へ1,000、県立野洲市民病院に対し、失礼。市立野洲病院に対して2,000枚配付し、市立野洲病院はこれとは別に、防護服等44枚を配付したところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） まだまだこれからの対策の準備は必要と思いますので、随時、変わる体制に対しまして、また努力していただきたいと思うわけでございます。

これ、4番目でありますけれども、今国会で順次第2次補正予算が組まれている中にありますけれども、これは環境省の取組の中にあるんですよね。私も市内の飲食店等々でお聞きしている中にありまして、長引く新型コロナ対策といたしまして、今後、野洲市内の飲食店の運営の経営の手助けにこれ、なると思うんですけども、環境省の取組といたしまして、高機能換気扇助成金が今、ホームページに載っとるわけでございまして、取り付けたところに対しまして、全費用の3分の2はもう補助しますよと。残りの3分の1は、各市町で今回の2次補正で補正してもいいですよというのがあるわけでございますけれども、その点、下りてきてないの、取組、どうやと聞いても分からないと思うんですけども、

もし見解があれば、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 三上都市建設部長、すいません。失礼いたしました。武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 4点目の高機能換気設備等助成の見解と取組についてですが、補助制度の目的に、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクの低減、そしてCO₂の排出量削減がございます。新型コロナウイルス感染リスク要因の1つであります換気の悪い密閉空間を改善するために、換気の励行が掲げられています。換気の悪い密閉空間では、感染が広がりやすいとされまして、不特定多数の方が集まるような飲食店などを避ける方が増えつつあると、増えていると。外出の自粛も重なりまして、業況も深刻な状況になっているということでございます。

こうしたことから、換気能力の高い高機能換気設備を導入することによりまして、換気が悪い空間にならないようにする他、外気をそのままの温度で室内に吸気する一般的な換気設備に比べまして、冷暖房効果の無駄を防ぎ、省エネルギーやCO₂排出量を削減できるものと考えております。

市におきましては、国における動向を注視しながら、野洲市内の飲食店などの事業者や市民への情報を提供してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 本当にこの新型コロナウイルスの対策につきましては、市長はじめ、執行部の皆さんにはこれからもまた、ご苦勞をかけますけれども、そういったご苦勞に感謝しながら、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩井智恵子君） 暫時休憩いたします。再開を午後2時35分、再開を午後2時35分といたします。

（午後2時19分 休憩）

（午後2時35分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第10号、第16番、北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 第16番、北村五十鈴です。本日は大きく2点、1問1答にて、答弁者は全て。違っていました、市長じゃなくなっていましたので、ごめんなさい。文章が間違っています。すみません。

まず1点目は、駅前南口整備の全体を見渡して、総括的に伺います。私が議員になった2013年、その2年前の平成23年に新病院構想2010が表明され、27年には、野洲駅南口周辺整備構想として、心と体の健康をテーマに、人と人とがつながることで生まれるにぎわいづくりをコンセプトに、健康とにぎわいの駅前南口整備を、新しい市民病院整備と共に進めると、市は方向性を市民に説明しました。市民広場を中心に、交流、商業施設、新病院を配置、また、治水対策を一体的に取り組むと、市民に約束したのです。私は正直、個人的には、行政が病院事業に手を出すこと自体反対ですが、議員としては、市長の提案に、基本的に賛成でした。それは、何ととっても、行政には、不慣れな病院事業という観点から、経営面にとって、商業施設と相乗効果の見込める駅前という立地、そして何より、この事業構想は、市民や専門家との度重なる議論を踏んで積み重ね、合意形成されたもの、みんなで決めたものだったからです。

しかし、私がその後、何度も発言してきた、反対している大きな理由は、この合意形成を市が守らなかったからです。1、事業予算が莫大に膨らんだ。2、病院以外の計画が進まない。しかし、残念なことに、市長は、つい最近まで、私の反対理由に対して正しく理解はしてもらえず、一旦立ちどまって再考を望む。正確には、元に戻すことを望む私の意見や要望に対して、今さらと一切聞く耳はなく、反対に私は、市長の情報収集の危うさ、事実とは全く違う被害妄想的な、声を確かめるでもなく、うのみにして、偏った勘違い、大丈夫なのかと不安さえ感じました。

そこで約10年、あまりにも長い年月、経費をかけて進まないこの事業について、以下、幾つか伺います。

1、まず率直に、この事業のかかり過ぎている停滞理由についての見解を求めます。市長、お願いします。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 北村議員の駅前南口構想の総括して問うというご質問の駅前整備が、時間がかかり過ぎている理由の見解、理由じゃなしに見解を聞いておるんですけども。

まず南口の整備基本構想というのは、今おっしゃったように、平成23年に民間からの提案を受けて土地を買いました。これも、実際は、提案を受けてから1年半ぐらい、買うまでにかかっています。正味1年間、公開で議論して、あの当時は議員さん全員が賛成で、買いました。それを買ったからどうしようかということで、これも1年近く議論をして、南口駅前の構想ができました。これ、構想ですから、計画だったら、ある程度年次計画が

ありますけども、構想段階ですから、かかり過ぎているということは、時間軸がない中で、はっきり言えないとこですから、ましてやその理由とか、見解というのはあり得ないと思いますけど。構想に対しては。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 時間軸に関しましては、市長は32年度開院ということ、時間をいただいていたので、かかり過ぎているということに、それは間違いないと思います。

2番、行きます。次に、これまで、新病院建設に関連した費用として幾ら執行されたのか、総額を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 先ほどのご質問、まず、これは通告読んでいまして、南口の整備基本構想なるものと。市民病院の整備、これも構想計画があります。これ、何かごっちゃにしておられるん違いますか。ですから、整備基本構想にかかり過ぎているとおっしゃったので、構想だから、大きな20年をめぐりに、駅前の3ヘクタール余りの土地を整備していこうという構想ですから、これはかかり過ぎているということにはなじまないのではないですかと私、答えたのに、野洲市立病院の整備構想計画というのであれば、後の質問にあるように、時間がかかっていることの説明は行います。

それと、当初は治水計画というのはないですよ。さっき、治水も一体にとおっしゃったけども、野洲駅前整備基本構想には、治水というのはいりません。ただ別に、これは何回も言うように、昭和10、平成16年のわけの分からない、妓王井川、野洲市が整備するとかいうのは、それはすぐ買いに行って、かつ雨水幹線、これは駅前のこととは別に動かしていますからですけども、何か勝手に自分で解釈してやっておられますけども、いずれにしても、構想と病院の整備計画というのは別というふうにして私はお答えしようと思っているので、そこは十分、自分で整理をしておかないと擦れ違った回答になると思います。

だから、次のご質問も、幾らかかったかというのも整備基本構想で幾らかかったのか、病院では幾らかかったのかを分けてお答えをいたします。いずれにしても、これ、全てこの経費は議会で予算、提案をして、お認めいただいた経費です。

まず、野洲駅南口周辺整備に関しましては、平成23年度に、民間から土地を購入しましたので、これは12億5,000万円。そしてから、構想全体の調査研究業務委託費を

全部合わせて1,800万。総額で12億6,800万円となっていますが、これ、土地代が含まれていますから、今、市内の土地は下がってなくて、むしろ上がっていますから、全く無駄にはなっていない。資産として残っていますから。

それと、あと病院に関しても、最初から可能性検討の委員報酬等、そして、あといろいろな運営委員会の経費、そして支援業務、これ、約3,100万円。整備費用として実施設計、そして、開設支援業務で3億5,000万。これ今、病院整備の中で生きている経費です。そして、あと今の市立病院も整備の一環とすれば、今日も、電話交換機が大丈夫と聞いていたら調べたらもう全然なので、1,200万決済を下ろしましたけども、そういったものを入れて、当面の間、市立病院で使う医療機器とか設備合わせて、用地費を別として5億4,000万円。これが病院の整備に要してきている費用です。

ただ病院についてはご承知のように、国の社会資本整備総合交付金で、まだ全額もらっていませんけども、順次10億5,000万、もらえることになっていますので、何か無駄な経費をたくさん使ったとおっしゃっているんですけども、これで、構想と病院整備に、今、皆さん方から認めていただいて執行した予算です。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 無駄な経費を使っているという言葉はありませんし、そんなふうにも思っておりませんので、市長の先ほどの整理と言われたんですけども、実際駅前には、この3つを一体的に進めますという文章も出ておりますので、整理していただきたいのは市長の方だと思います。

今のこの総額なんですけれども、事業費は入れていただいたと今お聞きしたんですけども、この総額の中には、出資金や人件費等が入っているのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ちょっと性格が違うので、出資金の中には、7億ですから、これは入っていません。出資金ですから、生きたお金としてまだ存在していますから。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） すみません。人件費は入っているのでしょうか。人件費は入っていますか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず病院事業会計の中で動かしているお金は言っていない。整備に要した費用ということで言っていますから。いわゆるフローの部分は入っていません

けど。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何かお問いかけ、私の理解は。

○16番（北村五十鈴君） どっちが質問しているんですかね。

○市長（山仲善彰君） もう一回、今の答えをしているんですから。追加答弁、追加答弁。

○16番（北村五十鈴君） しっかりお願いします。

○市長（山仲善彰君） それを言い出したら病院の医療収入、医療外収入を全部収入で入れてこんど駄目なので、とにかく設備とか、そういったものについてお問いかけだと思っているので、それをお答えしていますので、今後もそういう前提で答えています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 人件費はもう、今、市長おっしゃるのも納得いきますし、なかなか1人の職員が、病院事業とそれ以外の業務を兼務したりしている場合もありますし、どこまでが病院関連かなど、判断も難しいと思いますので、質問も難しいかなと思ったんですけれども、でしたら人数はどうなんでしょうか。このプロジェクト、結構、本当に大きいもので、市を挙げての取組だと思うんですけれども、困難な事業であることも分かっていますし、担当職員の在籍年数も長くなるのが当たり前だと思うんですけれども、この10年、病院関連課の配属職員の延べ人数を見てみますと、相当な職員が出入りしているみたいに思うんですけれども、籍を置いた職員の延べ人数みたいなものは、把握されているんでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 当然把握していますけど、今実数を言われても、この場では答えられません。答えられませんが、毎年の、正式の組織でやっていますから、そこの職務分担を見ていけば分かると思いますけど。それを言い出したら、皆さん方、毎月35万もらっていて、そのコストがどんだけかかってとかそういう議論になると思いますよ。組織というのは、人件費というのは、別の項目立てでやらないと。今日も先ほど、昨日の議会が終わってから聞いた問題を、夕刻詰めて、朝も一番に会議して、10時半の休憩にも、当該会社の社長を呼んでやりました。4年前も全く同じことが起こった。億単位の金を、事業会社に払ってもらいましたが、私は最後までその事務費、人件費まで請求しようと思ったんですが、これは無理だと弁護士に言われて、請求していません。だから、人件費というのは、事業において別の考え方をしないといけないので、把握しておられますかと

いうたら、当然記録に残っているから、何人何人と足していけばいいだけですから、人事課にまた問い合わせして下さい。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。北村議員、今の質問はされてないですよ。今まで従業員がどうのこうので、どれだけの方。

○16番（北村五十鈴君） 関連の質問でしたので、別に答えられなかったら、それで結構です。

次、行きます。3番目です。そもそもなんですけれども、市長は駅前南口整備の計画のときに、病院以外の施設等は、最初から、本当に一体的に進めるという考えがあったのか、伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 当初、全体の中では、病院、そして広場、そして、駅側の商業交流施設、この3つは、基本的に一緒に動かそうということで動かしていました。ただ、その後、JAさんの意見がひっくり返りました。本当に前の前の理事長とは約束、経営管理委員長とは約束がしてあったのに、変わったら、手のひらを返すように、その約束はほごになったので、駐車場の位置が変わってきて、広場全体の構想が変わりました。それと、交流施設も動かしていましたけども、病院が賛否があった中で、当初は、先ほど言った1,800万、何もかもの中には、URからの提案で、駅前全体の中で、病院があったら、商業交流施設というのは魅力があるので、自分とも一緒に研究しましょうということで調査費用を入れましたけども、でも、病院が否決になったりして変わってきたので、まずは病院を健全に整備していこうということで、はっきり言った上で動かしていますから、当初は、この3つは、ある程度歩調を合わせたということは言っていました。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 4番、行きます。今回の議員構成になった平成29年以降、市長提案の病院関連議案や予算共に否決になったことは、一度もありません。それでも当初計画、平成32年、開院は大きくずれてしまったのですが、以前は、議会の否決が大きいと説明されていましたが、29年以降についての大きな理由は何であると考えておられますか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これも何度もご説明していますように、3年前といいますか、2年半前の選挙で、議員の方々の構成が変わって、改選後の議会で、実施設計予算を認めて

いただきました。そこから実施設計を出して、翌年の3月にということで計画していましたが、結果的に、民間病院の職員さんとか院長以下に、きちっと図面をチェックしてもらうということだったんですが、なかなかはかどらないので、3か月延ばしてほしいということで、3月の成果を6月に延ばしましたから、正味で3か月ですけども、そこで、4、5か月延びています。そこから発注手続をしました。そして、去年の11月に発注まで至った。でも、契約が成立しなかったので、1年余り延びているということで、何もかも入れると、2年ぐらいは伸びているというふうに考えています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 5番、行きます。守山野洲医師会のメンバー、医大の学長も代わり、当初からの審議に参加して下さった委員の顔ぶれも、今日では大きく変わってきている現実の中ですが、当初は計画に無理はなかったとしても、社会情勢も変わり、更新プログラムの見直しは必要ではなかったのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 更新プログラムというのは意味が分からないんですけども。更新プログラム、今、おっしゃった。何のことを言っておられるんですか。更新プログラムの見直しという。もうちょっと説明して。これは反問じゃないですよ。答えられません。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 事前に通告書を渡しておりますので、その場合は、市長の方からでも職員の方からでも、どういうことなのかということは聞いていただきましたかと思っておりますので、そのための通告書だと思います。

次、行きます。分からなかったら結構です。今日まで、私の設計変更に係る部分での質問や要望に対して、市長は、計画は何年も積み上げてきたものとして受け入れていただけなかったのですが、不落となった途端、20日もしない、あっという間に、積み上げてきたはずの根幹部分の変更までしてしまい、正直唾然としました。まさか市長は建てられたらそれでいいのかとお思いではないのかとすら思ってしまった。理由は、入札金額に合わせるためであると説明されましたが、結局、4、5年前の計画にお金のために戻ってしまいました。それではあまりにも計画が一過性であり、整合性に欠け、今までの答弁が矛盾していないか、伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 自分で何かいろいろ解釈しておられますけど、私はお金に合わせ

ていたつもりは全くないです。ただ初期投資をむやみに増やせば、後の経営状況には変わってくるので、そういうふうにしたわけですし、常にその時点で、必要な判断を、いろんな方の専門、聞きながらやっています。後ほどご質問いただく中主の小学校も、私、あんまり介入しない形でなるべく教育委員会、でも、なかなか情報が上がってこないの、どうするのかという話を聞いたら、建て替えも想定したと。建て替える場合、もういきなり実施設計からやるというから、実施設計からそんなものできるんですかと言ったら、今の旧館をなぞった建物を建てようと思っているから、それは駄目駄目。せつかくというか、不幸にしてせつかくこうなったんだしたら、もう一回、今の状況を踏まえながらやったらどうですかと言って、今、それで進もうとしています。まだ結果は出ていませんけど、万が一、建て替えになったら。

だから、病院も同じ発想でして、専門家からは、落札すると聞いていたんですけど、駄目でしたから、至急に会議を開いて、早く判断しん限り、これは駄目なので、この会議は、利害関係者を全部集まってもらってし、皆さん方にもきちっと公開しながら、その都度公開しながらやっています。結果的に調べれば、診察室、野洲病院から聞いていた24室は要らないわけですし、介護施設にあるような特浴室、3つもある。こんなの1つでいいという話だし、宿直室も真剣に考えたら、そんなに要らないということで、あとは手術室は、2がいいのか、3がいいのか、大分議論してもらって、やはりさっきも、吉川部長からの答弁があったように、眼科の手術、ある程度していますし、まだまだニーズが高いので、眼科手術用も、手術室をやるということで、3室になりました。

だからもう一度、時間があるのであれば、ゆったりはしませんけれども、現場の意見も踏まえながら、いいものにしようとしてるわけで、全くお金に合わせていって、設計しているなんていうことはありません。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 今、市長がご自分で説明していただいた12億に合わせたわけではないとおっしゃいましたけれども、中身に関しては、当初この4、5年前から、私たちは、診察室が23も要らないのではないかと、手術室は2つでいいのではないかと、どうして5階が6階になるのかと、もう本当にいろんな議員が、いろんな場所で、それこそ、話してきました。それが、結局この入札が不落になったことで図面を見直すと、この4、5年前に戻っていたというのは現実ですし、もう少し、私たちがそう要望していたときに、その案を取り入れていただきたかった。また入札の前には、関係に詳しい方からも、市長、

この入札は厳しいですよというアドバイスもあったと思います。でも市長は、いやいや大丈夫と言い切られておりますし、この私に対して、人から聞かれている先入観はちょっと置いて聞いていただきたいんですけれども、長く放置されてきた駅前の南口ですけれども、過去の市政も、現実的に推し進めることはできませんでした。その大プロジェクトに、山仲市長は取りかかっていたいただいて、駅前ににぎわいとスタートしていただきました。私も含めて、すばらしい決断だと思いましたし、多くの市民が期待したと思います。それが時間と共に、一体的というか、一体的どころか、今は病院も進んでいませんし、先ほどのプロセスというのは、そこら辺にもあると思うんですけれども、市長が言っていた駅前ににぎわいとはどういうものを言っておられたのか。病院以外の施設も治水も、一緒に進んでこそその始まりだったと思うんですけれども、どうもそのところが一番納得いかないところで、市長はお金ではないとおっしゃいますが、戻っているのは事実だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いや、戻っているとかそういう話と違って、それぞれの造形の中で、本来の目的を達成しているということで、計画の修正とか見直しをしているわけでして、治水、治水とおっしゃるけど、治水は雨水幹線で上流で妓王井川も拾いに行くと共に、県の責任で、妓王井川の改修して下さいと言っているわけであって、これは駅前構想とは別で、結果は一緒ですけどね。何か、駅前構想の中には入っていないわけですよ。それ以前に治水はやっているわけであって。

それと、見直しとか元に戻るとかいう議論、ちょっと私、分かりません。

ちょっと反問します。

○議長（岩井智恵子君） 暫時休憩いたします。

（午後 3 時 0 1 分 休憩）

（午後 3 時 0 3 分 再開）

○議長（岩井智恵子君） ただいま、市長から反問の申出がありましたので、許します。

前後しましたが、休憩前に引き続いて会議を開催いたします。

○16番（北村五十鈴君） 議長、すみません、確認が要るのと違いましたか。どんな反問をされるか。

○市長（山仲善彰君） 私、今、言いました。

○議長（岩井智恵子君） 今、北村議員が言われた内容ですから納得したので、はい、言

ってもらいますので。

○市長（山仲善彰君） 先ほどの質問の中で、北村議員は手術室の数とか診察室の数を提案したとおっしゃいました。それと、これはちょっと重要なんですけど、去年の入札前に、私に、落札は厳しいよというアドバイスも受けていながら、押し切ったみたいなおことをおっしゃったけども、まず、病院の計画については、評価委員会を公開で開いて、かつ前後して特別委員会を開いて、いろいろお聞きしていますけども、具体的に、北村議員から診察室の数、根拠、手術室のことというのは、私の記憶では、明確に提案をされて、私がそれを聞かないで、意固地になって、拒否していたという記憶は私はないんですが、改めて、それはどういうことなのかというのと、入札前に厳しいよというふうに私に、どなたが私にそんなことを言ったのか。私は、ここにいる職員も入っていた、一部入っていたと思いますけども、直前に会議を開いて、入札をするかしないかというのと、もう一つははっきり言いましたけども、病院の情報、7月になってから、病院との、民間のときの情報のやり取りが若干厳しいということもあって、本当は、入札を遅らそうかなという会議を、かなり重要な会議をしたわけです。そのときにもいろいろ確認をしています。だから、万が一うまくというか、万が一ではなく、うまく落札したら、設管費の中で、一部修正、建築確認までは及ばないけども、一部修正もありという条件で入札しますということも多分皆さん方にも公開しましたし、そういうところまでやっているのに、診察室とか手術室とか、アドバイスしたのに聞かなかったとか、ましてや落札は厳しいという情報があったという、今の自ら言われたことについて、もう少しはっきりと言っていたらいいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員、ただいまの反問に対する発言を求めます。

○16番（北村五十鈴君） いろんな提案というか、5階が6階になったと、病院の特別委員会が開かれて、たしか駒井課長のときだったかな、説明をいただきました。当時の議員の、私もですけど、他の議員の方も、どうして5階が6階になると、入札のときは5階で入札を、その前の実施設計の入札、基本設計の入札も5階でしていたのに、6階になったのはどうしてという説明も駒井課長の方からあって、病室が狭いから、1つずつの部屋に機材も入れたいし、ベッドで出入りするにも、やはりこれだけの平米数が要るから、5階を6階にするんですよという説明がありました。でも、その診察室のことも手術室のことも、いろいろもっといっぱいあったと思います。でも、それは本当に丁寧に、もともと57億の建設費でスタートしているのですから、それに見合った設計というのが増えれば絶対増えていくので、取りあえず、そうあれば、そうなればいいですけども、あれも

これもとはいかないのでということは、細かく何度もお願いしましたし、要望もしました。でも、一切聞いていただくことはなかったし、押し通されましたので、1つとしてそこで意見は通りませんでした。それはもう本当に事実ですし、何か議事録も残っていると思いますので、見ていただいたら結構ですし、今の入札の件に関しましては、市民の方から直接お電話をいただいて、もちろんその市民の方も心配しておられたので、ただ、こういう入札とかに慣れたお強い方なのか、市長にはアドバイスしたんですよという情報をいただいて、でも市長は大丈夫と答えられたのよということを私は聞いたので、いやいや、私も厳しいとは何回も言っていましたし、それが、市長にも届かなかった。担当の方にも届かなかった。だから、市長は私も実際、野洲市は入札はできますと言い切っておられましたし、この場でも言っておられたので、そういう聞く耳は持っていただけなかったということをお話を私は述べたつもりです。

○議長（岩井智恵子君） 暫時休憩します。

（午後3時07分 休憩）

（午後3時07分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 反問はこれで終了いたします。

引き続き、北村議員の質問、続けさせていただきます。北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 次、7、行きます。今回新たに出てきた収支計画は、以前のものとは全く違った一からのようなものでした。理由は7月からやってみて分かったと説明されましたが、総務省に起債をもらうために数字をいじっても解決しても、それだけでは健全経営とはとても言い難いと思います。費用に当然、減価償却費、内部留保を含めて、黒字になることが持続的な運営が可能という健全経営で、資金ショートしませんから大丈夫と説明されても、毎年約3億の税金を繰り入れ、機器や設備の更新は、一般会計からの補填では、最初から企業会計として破綻していないか、伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） それについてはもう既に、特別委員会でお示ししましたし、これまでも機会を捕らまえて、現在示しています整備計画、そしてシミュレーションをお示ししているとおりでして、決して答えを先に持つてつくりにはいたったものではありません。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） しかし、この収支計画なんですけれども、市民がご存知ない部分があるように私には思えてなりません。収支には、一番大事な損益分岐点がありませ

ん。そもそも、今回の事業は全額借金です。その借金を返していく半分は医療収益、いつも教えていただくように、約半分は医療収益から返す。その残りの半分の4分の1は、国が、残りの4分の1を市がというふうに、何度も教えていただいたんですけども、その前提にあるのは、この目標にされている83%の医療収益がある場合の収支計画になっています。ここが、先ほどから、現状をおっしゃるように、63%になった場合、約20%減りますので、年間2億、そこで足らなくなります。ということは、繰入れと合わせると、5億の持ち出しが必要になると思うんですけども、この収支計画、もちろん公立病院です。民間病院とは違い、不採算な医療も行うので、交付税措置があるのも、繰入れが認められているのも分かっています。でも、繰入れがある以上、キャッシュフローで判断するのは自立した経営ではなく、自立経営していないと思いますので、どうか、何度も言っていますけれども、総務省に出すためには、この売上げがないと、起債がもらえないから83%でなくても、私は、現実的には65%でもいいと思いますし、68%でもいいと思いますので、そういう本当の意味、ここから先、これだけ上がらなかつたら損益分岐点、普通の収支のように企業の収支のように、そこが全然分からない。ですので、何か行けそうだなという気はするんですけども、そこはどうしてしっかり、そういう部分に関して、市民に正直にお知らせいただけないのか、分かりやすく、そこをお聞きいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 市民に分かりやすくというか、7月から経営してきて、急性期病棟では、いろんな診療科の手術をしたり、治療をしていますけども、一定金額の診療収入はあるので、新病院になれば、今の病院でも、さっき回答しましたように、まだまだ私、変えられるところはいっぱいあると思っています。極端に言えば、旧の病院での慣習を引きずってきているので、改善すれば、伸びしろはあると思っていますけども、新病院になった場合、そこは伸びるので、そのお金をベースにして、回復期ではこれだけ、急性期ではこれだけ。これはもう積み上げて、これが一番の病院の医療収入ですね。そして支出についても、今、支出しているのから計算して、1.2億かけているわけですから、かなり高い、手堅い歳出、支出の方を見えていますし、人件費は、基本的に今と同じような推移になりますから、若干の増員とかありますけども、それは増員すれば、医業収入で上がってきますから、だから無理のないシミュレーションをしているわけで、それを今、市民の方にお示しをしていますし、いろんな方が検証していただいて、これで分かったとおっしゃるわけです。北村議員が、これが分からないとおっしゃる意味が私は分かりません。何も

隠していない。そして、職員に聞いてもらったら分かるように、絶対、結果を先に出した上で、数字のつじつま合わせはやめとこうと言っていますから、これが隠れもない。現時点で持っている情報を基にした試算です。何を納得されないのかよく分からないと思いますけど。

損益分岐点とか、そういう発想で私、やるものではないと思っています。損とか得、もちろん病院が健全に運営されないと駄目ですけども。

それと、今の60何%というのは、これは、県内の病院、軒並み、今、診療控え、通院控え、入院控えで落ちています。全国的にも。半分以上の病院が、今、病床が空いたり、健診が、特に、ドックとか、そういったものを含めて利用がされてませんから、それを前提に病院の計画をつくれればゆがんでしまいますから、当然、一定の標準的な稼働率、利用率を考えてやるべきではあると思っています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 以前にいただいた収支計画と15億も違う試算になっているところもありました。それは、やってみないと分からなかった、そういう、やってみないと分からない収支計画では、やはり不信になりますし、入札が不落到終わった後の市の対応ももっと不信を生んだと思います。12億の差を、面積を減らすことで解決されましたけれども、何とも単純な選択でした。今回の不落は85億の想定額を、20%も違う想定外の入札額。せめて10%なら面積を減らすことも手段であったと思いますが、2割も違ったということは、そもそもの設計、考え方自体に無理があり、でももう進まないといけなからと、推進を、推進をと言われますけれども、ここまで来たのだからと言われますけれども、いやいや、やはり、こんなときこそ、しっかり市民に信頼を得た事業を進めるためにも、このまま押し進めるこの金額で、この計画で推し進めるのは私は問題があると考えております。

次、行かせていただきます。9番、行きます。全ての市民も議員も私たちも、病院は必要だと心から思っています。でも、多くの市民が、現計画を今も反対しているのも事実です。今回のコロナのようにいつ起こるか分からない有事に、行政はバランスをもって市民の税金を使い、また基金として留保していく必要もあります。この停滞している理由を市長、先ほどおっしゃっていただいたんですけれども、いろんな理由があると思います。トータルに収支計画が変わる、入札が不落になった、院長が辞めた、住民訴訟を起こされた、いろいろあると思うんですけれども、私が思う一番の大きな理由は、市長が敵を見間違っ

ていることだと私は思います。その敵を自ら増やし、否定し、排除し、人とも思わない。ご本人は気付いておられないと思うんですけども、冒瀆の数々がありました。その結果、総括として、時間ばかりかかり、また職員のたびたびの異動、そのたびに職員にも苦勞、苦痛が伴ってきたと私は思います。友は近くに、敵はより近くにという言葉があります。たとえ耳の痛い指摘でも、自分と意見が違って、そんな人の声ほどよく聴き、対話の中から妥協策を見つけ、歩み寄る。市民の幸せを一番に考えるなら、プライドも誇りも苦痛なく捨てられたと思います。

もう一度、約束した、一体的に進める方向性に戻して、後々市民から、結局時間は長くかかったけれど、山仲市長は、すてきな駅前にしてくれはったなあと後世まで言われるように、ぜひ考え直していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今、何かずっと聞いてましても、こう言ったら失礼なんですけど、根幹は何を言おうとしておられるのか、それにどう答えたらいいのかが、全く分からないんです。どういうふうに、具体的に何をどうせよとおっしゃっているのか。何か敵はとか、友とか、何か全然、病院の話と全く違うじゃないですか、敵とか友とか。道徳論で公共事業はできません。だから、それにどう答えよと。私もできるだけ答えたいんですよ。もう少し明確に、どうせよとおっしゃるのかを言っていただかないと、これで生煮えで終わったら、残念ですものね。

それと反論するようなんですけど、何かプライドも誇りも捨ててと、これはおかしいんじゃないですか。人間はやはりそれぞれの人が自立してプライドと誇りはあるべきであって、そこに、いい意味での妥協は存在するけど、プライドも捨てたら、人間じゃなくなるんじゃないですか。プライドを捨てよというのは意味が分かりませんね。そういうところから捉えても、まずは具体的に、今やっている事業について私にどういうふうにせよとおっしゃっているのか、先ほどの病室を減らせとおっしゃったとか、いろいろおっしゃったので、そういうふうに具体的なことを言っていただきたい。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 何度も言っていますけれども、最初に、市民と約束したように、総工費、総額は、建設費用として57億の範囲で済むものを建てていただきたい。もう一つは、駅前の構想として始まった病院以外の構想、市長は、治水はないとおっしゃりますけれども、駅前自治会にはそう説明されておりますし、治水と、他の施設を共に進め

ていただきたい。どうしてここまで時間がかかったのかという結論が、私は今日の一番大きなところで、やはり、市長が妥協されない、だから、こんなに時間がかかってしまった。でない、もうどこかにとっくに建っていたと思います。私は、病院をやめたいとも、現地建て直しをなさいたいとも、何も言ってないです。病院も賛成、駅前も賛成だったんです。だからそこら辺の理解をしっかりといただいて、やはり、元に戻していただきたいというのが私の結論です。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず57億おっしゃるんですけど、57億は構想、多分以前の話だと思いますよ。それは、当時の平米単価が、国の交付税の基準にしている単価が30万だったので、当時はオリンピックとか、そういうのがなかったから、1割減でいけるから、実質は27万で平米を掛けてやったわけですし、現に、先ほど部長が答えたように、今の平米単価も変わってきています。国の基準も変わってきている。57億に戻せということは、過去の国の基準平米単価に戻しなさいということですけど、それは無理な話じゃないんですか。

治水は時間がかかると言っていて始めているわけで、着々と進めています。これは治水は20年、30年事業とあって、遅れていた50年、放ったらかしになったり、妓王井川の改修も、皆さん方が知らない間に、誰も駅前の方も声かけなかったですよ。私があえて発見して、職員と一緒に県庁へ行って、おかしいんじゃないかと言ったわけで、何か働きをした人をけなしているような話ですよ。

だから戻せといたって、57億に、いつまでも北村議員、57億、57億とおっしゃるけども、もう一回はっきり言うておきます。もう随分前の国の平米単価の30万を27万と読んで、面積を掛けた金額をいつまでも墨守して、そこへ戻れとおっしゃるんだったら、これは私、意固地になっているのと違って、計算の話です。無理です。現状の市場価格とか、国の基準価格からしたら、57億には戻らないと思います。はっきり断言しておきます。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 57億というのが会議で決まりました野洲の体力、これは、国が示したお金ではなく、野洲市の体力は57億というのが在り方検討会が出た金額でありますので、市長の今、言われたことは間違いだと思いますし、何度お願いしても、私は57億にこだわっていません。60億でも62億でもいいです。ただ、85億はかけ過ぎ

ですし、総事業費が100億を超える、今110億と聞いていますけれども、まだ追加もこれから出ると思いますので、やはり計画、プロジェクトというのは、総事業費を守ってこそこのやったという結果になると思いますので、この長い時間をかけ、もう10年かかっていますので、やはり、何度言っても私の意見は取り入れてもらえないと思いますので、もう分かりました。ここまでお願いしても、検討すらしてもらえませんが、この議論の続きは10月の市長選でお願いすると思います。

次、2番目行きます。中主小学校大規模改修工事について伺います。調査の確認と今後の方向性を問います。

2点目は中主小学校旧館大規模改修工事について、工事中断を受けての確認と今後の方向性を時系列で伺います。他の議員の方も質問されていると思うんですけども、この中主小学校旧館校舎については、何年も前から保護者だけでなく、中主学区の住民には大きな関心事であり、心配の種でもありました。雨漏りはする、窓は閉まらない、扉は固い、何より築60年を超えている建物です。どうか市が一日も早く結論を出して、ぜひ建て替えてほしい、それが、ほとんどの住民の切なる願いでした。そんな住民から幾度となく地元議員の私に要望が届き、その声を受けて私は過去2度、この場所で一般質問を行いました。

1度目は28年8月、方向性を、30年6月には、コンクリートの安全性を伺いました。その後、平成29年に、国庫補助金の査定基準額のための、すなわち改装か、大規模改修かを決める、耐力度調査が実施されました。しかし、調査結果は国が示す1万点中4,930点。4,500点以下なら、改築、建て替えだったのですが、430点足らず、国庫補助金は使えない結果となり、市は、大規模改修と結論を出しました。

そこで以下幾つか、お伺いいたします。答弁者は今日、代わっていたと思いますので、その答弁者でお願いします。

1、平成29年10月から30年3月、約5か月の期間と、302万4,000円の費用をかけて実施した耐力度調査の調査内容、詳細を伺います。

○議長（岩井智恵子君） これは市長です。

○市長（山仲善彰君） 北村議員の中主小学校の改築工事についてのご質問にお答えします。

何か冒頭に、通告を変えたとおっしゃったので、私が答弁しなくていいかなと思ったのでしました。詳細というか、どういう詳細なのかですけども、細かいことはコアを幾つ取

ったかというのはまた部長に答えてもらいますけども、今、北村議員がおっしゃった経過どおりです。昭和32年に建っていたので、一度大規模改修、約30年余りたってやられている。次の周期だからというのと、この小学校については北村議員もよくご存知だし、私も市長になってから何回か行っているし、なったときに、市内の耐震化が約5割強だったので、全ての学校のリストをもう一回出してもらって、済んでいるというところでも、済んでないところがたくさんありました。野洲小学校も、PFIでやっているけど、体育館はなってなかった。祇王も体育館、なってなかったはずですよ。ということで全部上げて、まずは、耐震対策をやろうと。そのときに、手を入れるところは全部エアコンを入れると。中主は入れないけども、雨漏りもしているし、いろいろ新館でさえも、最上階のイタリアレストランみたいなところを、私、あまり心配しているんですけども、でもエアコンだけは全部入れようというのでやったわけで、今回、耐震対策が一巡したので、中主と北中を大規模改修すると。あとは、文科省のルールにのっとってやってきたということにして、もうコアとか、はつりが何か所とか、それはまた、必要であれば、部長から答弁いただいたら結構かと思います。

詳細というのは以上であります。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 2番です。この調査によって、国庫補助金を使うことが無理であることが分かりました。大規模改修に決まりましたが、この時点で、国庫補助金は当てにせず、大枠を市債で賄い、やはり改築という選択肢はなかったのか、伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 選択肢がないですよ。普通は、義務教育の学校施設というのは、国の補助金を使ってやるべきであって、全く単費で事業を行うという選択肢は、これはないです。ましてや、北中も並行、次に北野小学校も控えています。30年ものは。そして野洲市全体で言えば、コミセンも、20年を超えているのは幾つもある。北野は、このときにはまだ篠原学童を1つ建てに行かないといけないということですし、北野学童もまだ建てに行かないといけない。三上こども園もやっている中で、国の補助金ゼロにして、事業をするという選択肢は、それこそないし、先ほどの北村議員の病院のことからいったら、何か湯水のように、単費で使ったらいいということと、先ほどの病院の57億に、可能性なんて、在り方なんて、一番昔の話なのに、そこにこだわっておられるわけですから、これは可能な正当な国の支援、これも、県民の税金、市民の税金が還流してくるだけですから、

それは選択肢はなかったということです。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） ただこの調査、先ほども答弁あったと思うんですけども、これは国庫補助金が使えるか使えないかの耐力度調査であって、安全か安全でないかという調査ではなかった。ということ、自ら答弁していただいていたので、3番に行きたいんですけども、この調査で分かったことは、国庫補助金を使うには430点足りなかった。同時に、コンクリートはまだ安全である。そこで市はコンクリートは今後30年、十分耐えられる強度があり、国の基準としている90年は使用が可能であると結論付け、私たち議員にも説明がありました。しかし、今から思えば、この時点で、この検査だけで、大規模改修に決めたことに問題がなかったのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 結論からいったら問題はなかったし、正当な手続です。現にこの学校は、大規模改修が2回されていますし、耐震対策がやられてるわけで、今回問題が、結果として明らかになりましたけども、先に、他の議員のご質問に答えたように、当時の疎漏工事が見逃されていた。今の基準でしたら、あれは検査は通らないはずですよ。ですから、下地なり、コンクリートを打ったとき、あれだけのジャンカがあったり、亀裂があったり、ゆがみがあったら、もう一回手直しになっているはずですよ。現に篠原小学校がそうだったから全部やり直してもらいました、私は。だから、なぜ当時、内装する前に、あれがチェックされなかったのか。あるいは大規模改修も、内装工事をやられていますから、チャンスがもう一回あったはずなんですよ、30年前にも。だから文科省の制度が云々というよりは、原点は疎漏工事、今から言っても仕方がない。これは先輩たちが造ってもらって、でも実際、60年使えた校舎だから感謝して、たまたま見つかった問題点をもっと前向きに解決していったらどうではないかという姿勢で臨むべきだというふうに考えます。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 私はそうではないと思います。この前の私の質問は、何度もコンクリートの安全性を不安に思い、担当部長に聞きました。でも、市の答弁は間違いなく安全は担保できると、何度も言い切っておられたのです。その言い切っておられた答弁を信じるしかない。でも、そのとき、担当の方は、実施設計のときに、またもう一度、鉄筋とコンクリートのことは調べるからという答弁をいただきましたので、そうなんだなと私も思いましたし、でも、結局、実施設計のときに、そのような調査をしていただいたの

か。していただかないと積算はできなかつたはずで、長寿命化にするとされた、その工事にも入れなかつたはずで。だから、実施設計のときに、今、市長が言われた次のことが、十分露呈したはずで、その時点で分かつたはずなのに、今にならないと分からなかつた。これは、前向きに検討するというよりも、どうしてこんなことになってしまったのかという理由が大事だと思うんですけども。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 理由というか、実施設計というのは、今、建物が存在している、そして私、言ったように、オリジナルの図面はないんですけども、改修時のときの、さっき言ったので、当初図面はないんですけども、大規模改修のときには図面がありますね。耐震工事の竣工時はないんですけども、後の平成10年は。ですけども、写しが、診断書とか、鑑定書の写しがある。そういうのを基にして、実施設計を行っているわけで、実際のゼロの建物の実施設計とは随分違いますから、だから、コア部分、コアを抜いたり、はつったりして、あとはコンクリートの強度を見たらいいという、そういう作業ですから、でも、3階の上の一番、陸屋根との接点のジャンカとか疎漏工事、あそこは、内装がしてあったら見抜けないし、そんなところにそういうのが隠れているということは、私は何も安くせよとか建て替えて行けとか一切言っていないんですけど、客観的に制度を踏まえて、教育委員会でやってくれた作業に問題はなかつたというふうに考えています。

むしろ北村議員が、反問するのは面倒ですけど、何かコンクリートの強度がとか、どういふところのコンクリートを言っておられたのか。健全な部分は全然、私も見ても素人ですけども、問題はないと思いますよ。ああいう特殊な箇所に隠れている瑕疵が、今回、建て替えが必要かどうかの課題になっている場所であって、一般論での議論で私はないと思います。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 間違いなく、あのときの答弁で実施設計でもう一度調べますと答弁がありました。それで私も信じていましたし、もちろん長寿命化の工事は、補修工事はするという担当の答弁もいただきました。そのためには、必ず調査が必要であつたけれども、実際にやっておられなかつたということなんですよね。それで、分かりました。それはなかつたということで、次に。

○教育部長（杉本源造君） なかつたということではなくて、実施設計の場合に、必要最低限のひび割れであつたり、鉄筋の露出、さび・モルタルの浮き等の不具合は、調査をい

たしました。しかし、先ほど市長も申しましたように、健全に建っておることがまず第1前提でありますし、耐力度調査であったり、大規模改修等がありましたので、そこまでは、我々も、北村議員が思っているような詳細なところまでは求めていないということです。一応でも、それをしないと、実施設計は作れませんので、議員がおっしゃるように、必要最低限のことは設計会社の方でやっていただきました。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） だから部長のおっしゃるように、このまま工事着工も契約されているので、実施設計で、何本の柱がどれだけ補修をしないといけない、どれだけ注入をしないといけない、鉄筋がどれだけ中性化しているということを実施設計で調べないと、積算はできなかつたはずですよ。それが、待って下さい。それがしたという結果だと思うんですけども、それをしたけれども、結局、工事発注はもうされた。工事を発注されてから、めくったら問題が出てきたというので、どうも言うておられることが、何ですかと。誰が思っても、これは矛盾したことで、もう市長おっしゃるように前向きに考えないということも分かりますけれども、やはりこれは市の不備があつたと私は思います。もう少し丁寧に、子どもたちが勉強するところなんですから、もう少し丁寧に調べてほしかった。図面がないのはもう分かっていたことですし、その国の査定が5,000が4,500になっていた。それももう分かっていたことなので、今さら図面がなかったとかいうことでもないと思いますし、だからこそ、滋賀県下、一番古い小学校なので、もう少し丁寧にしていただけなかつたのですかと私は聞いています。

○議長（岩井智恵子君） 杉本教育部長。

○教育部長（杉本源造君） 先ほども申し上げましたように、北村議員が思っているような調査はしてございません。ただし、国の基準に基づいて、設計会社の方で調査をしていただいております。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 国の制度、国の基準は大事だと思いますけれども、やはりおっしゃっているように、こんだけ古い建物は国の基準にはもしかして入っていないのではないかなと。もっと、十分にもう一度、市として、調査を試みようというぐらいの思いやりがあつても、私はよかつたと思いますし、そんな大層な検査でもないですし、めくれ

ばいいのに、担当の方はめくれないと。でも、中主小学校は1階、2階の天井もないですし、モルタルを剥がすぐらいですし、どうしてももっとちゃんと調査していただけなかったのかと思いました。

7番目、行きます。今回の工事管理担当者から報告を受けて再調査すると、6月中をめどに再調査されるらしいんですけども、その再調査、費用はどうなるのか。市が払うなら、市に責任、確認責任があったと思いますし、業者の不備なら費用は発生しないと思いますし、この調査、特に、後々、大変重要になると思いますので、第三者の専門家のいる業者に依頼した方がいいと思いますが、どうなっているのか情報を教えてください。

○議長（岩井智恵子君） 杉本教育部長。

○教育部長（杉本源造君） 質問通告の内容が変わっているかと思うんですけども。旧館コンクリートの躯体不良箇所の調査についてということでお答えをさせていただきます。

工事管理者、構造設計の第1級建築士において、今回判明した不良箇所の目視検査や範囲、幅等を計測して、調査報告書を作成し、平成29年度に実施した耐力度調査の結果を踏まえ、耐力度調査の修正を6月中旬を目途に完了し、その結果が、4,500点以下を下回った場合は、速やかに予算を流用して、解体設計をしたいと思っております。

費用についてでございますけども、費用につきましては、市の方で負担をするということになります。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 市の負担ということは、市に確認不足であったということを確認するという事なんですか。それともう一度、また同じ調査をされる。国の基準にのっとった、また同じ調査をされるということ、今言われたと思うんですけども、それでよろしかったですか。

○議長（岩井智恵子君） 杉本教育部長。

○教育部長（杉本源造君） 基本的には国の調査をするということでございますが、既に、調査をしておりますので、それに付け加えていくということでございます。

それと、調査の不備であったということを確認して負担をするということではなくて、これを建てたものであったり過去に工事をしたものとか、もう既に国家賠償なんか過ぎておりますので、そういう賠償するところもございませんので、速やかに新しい計画を立てるためには市が負担するのが妥当だということでございます。市の方としましては、私ども

に瑕疵があったとは思っておりません。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 瑕疵があったとまでは言いませんけれども、私は丁寧さに欠けていたと。もう少し、市独自の調査をしてあげてほしかったと言っているだけで、国の基準どおりの調査だけで結果を出すというのは、余りにも、それは、子どもたちの命を軽く見ておられると私は思いますので、そういう情けない答弁はやめていただきたいと思います。

もともとこれ、もしも改築した場合の積算もしておられたと思うんですけども、後で分かった資料を頂いて分かったんですけども、これ当初予算の場合は、合計で4億8,000万だって、費用の差は8億8,000万。改装とこんだけ違うんだなと私も思ったんですけども、実際は、発注されている額は10億5,000万。というところは、今の平米数4,253平米で、今出しておられる、市が出しておられる平米単価32万を掛けたら13億6,000万で建つことになります。今の増築部分を入れて13億6,000万で建つということは、3億上乗せをすれば改築できた。この3億上乗せするぐらいなら、しっかり説明していただけたら、市民の理解も得られ、改築にできたと思いますし、この当初予算から、倍以上の工事発注額になっているのも、どうしてなのかなと不思議な思いがしました。

10番、行きます。大規模改修を選択されましたけれども、不足していた教室を増築する計画になりました。だから、仮設校舎共に、もしも改築なら要らなかったと思いますし、今回改めて改築になった場合、無駄になると思います。今後の業者との責任問題も含めて、工事契約も複雑になると推測しますが、行政が得意とされる慎重さと、今までの経験が生かされていないように思っておりません。どうか、この、どうして簡単に大規模改修を選んだのか、もう一度お聞きします。

○市長（山仲善彰君） 簡単に選んだわけじゃなくて、制度に基づいて、30年、30年、60年余りの学校についてどうするかということで、現に北中は円滑に進んでいますし、30年ものの学校、中主小学校だけではないんですよ、三上小学校も、昭和30年代の建物。あのときも3棟あって、むしろ新しい建物の方が、改築もお金がかかるということで、それを壊して、一番古い30年ものを、耐震と改修して今残しています。篠原も同じ判定だったんですけども、ボーリングし出したら、工事のボーリングをさせたら地盤が弱くてということなので、そういう経験も踏まえて、中主小学校も耐力度調査したらこうだと言

われたら、当然それに従うべきで、何も子どもたちの命、北村議員だけが、子どもたちの命を大事にしているわけではないと思いますよ。教育委員会も、日々子どもたちと接して、大事にしています。今の言い方を聞いたら、自分だけが子どもの命を大事にしている、教育委員会は子どもの命を無視して、いいかげんに選んだみたいですけども、事務は全部、委任をしてますけども、きちっと手続、手続ごとにやってくれてるのを確認した上で、大規模改修になった。でも、北村議員がおっしゃった調査をしたとしても、コアを12取って、はつりを12取って、でもあんなところにああいう工場の現場が隠れているということは想定できない。だから、今回それが出てきたら一番いい方法で改善をしようということで取り組んでもらっているのに、何か間違いがあったとか、もうそれを前提にした答えは、言葉が出てきませんので、今申し上げたように、通常の手続をきちっと踏んできた結果、予期していなかった問題が明らかになって、今、その改善策を教育委員会中心になって、私も議論に入っていますけども、立てて、皆さん方に、できるだけ早くお知らせをしようというふうにしていますし、県教委、文科省とも、時を置かず協議をして、財源の確保にも取り組んでいます。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 今さらになりますけれども、平成17年からの合併特例債、現、今までで124億使われています。その合併特例債を使うようになって、平成27年にはもう中主小学校はテーブルに上がっていたと思いますけれども、合併特例債は総額125億しかないんで、残り1億ほどになるんですけども、せめて10億でもこの中主小学校の予算に残しておくことはできなかったのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 合併特例債のことを調べられましたかね。まず中主小学校には使えません。耐震対策が既に合併前にできていたので。合併特例債は使えません。それと合併特例債の制度というのは、私が市長になったときはもう10年の時限措置でした。結果的に、野洲市もかなり残っていたし、全国の町も残っていたので、私も要望に加わりましたけども、延ばしてくれということで5年延びて、かつ震災があって使えないという延ばしがあって5年延びているわけで、今残っていること自体がおかしいわけです。

野洲市も、最初私が就任したときには、まずは使われたのは、なかさとコミセン、ひょうずコミセン。これ、結構大きな金額ですね。それと、野洲川右岸線、これもかなり巨大な工事でやっておられます。そして、今は市民交流センターと言っている。北比江の有隣

館、そういうところに順番にやっていった。でも、10年、5年の中では厳しいので、私、当時、議員の皆さん方にはお示ししましたけども、究極の財テクということで地域振興基金、目いっぱいまで基金が作れたので、これによって随分、円滑な市民サービス運営ができていますけども、今、ほぼ計画どおり使っていますから、ないですから。それを10億円を中主の小学校に残すということは、そもそも使えない財源を残すことになるし、計画的に残してきて、最後の発達支援センターに1億数千万を充てようということでもありますから、合併特例債の議論がなぜここで出てくるのか。制度を知っておられたら、私だったら、質問しませんけども。合併特例債に絡めて言えば、今申し上げたようなことです。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 私も職員の方に聞いて、合併特例債は使えるということで質問はさせていただいておりますので、知らないまま使ったわけではありませんし、聞きました。

最後になりますけれども、今回の工事中断で、一番心を痛め、振り回されたのは子どもたちだと思いますので、私はぜひ改築をしていただきたいというのが市長の口からお聞きしたかったんですけれども、子どもたちへのメッセージも込めて、今後の方向性を、市長の言葉でお願いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 私は北村議員に劣らず、20日の日に報告を受けて、一番心配しました。だから、仮校舎にできるだけ短くというので、教育委員会に聞いてもらったら、私、教育委員会を、悪いけど、せっついたり、自分で動いて、今回のプログラムを作っています、内々。でも、今のところはまだ耐力度調査をするわけじゃなくて、耐力度調査の補正をしようとしているわけで、もう一回、前のコアを取りに行くことはしませんよ。でも、できるだけ早く判定を出して、万が一、建て替えになった場合は、これも、旧校舎をなずって、廊下だけ広げると違って、ポストコロナの教室、学校、そして、特別支援、発達支援でたくさん小さい部屋が要るので、市営住宅も、単身者住宅の部屋を増やしました。ただ、文科省がどこまでそれを補助に入れてくれるかどうかは交渉ですけども、可能であればそこは少しでも、市の余力があるのであれば負担して、今後のモデルになるような学校を造るよということに教育委員会に協議をしていますし、今の校長も2年目になっているので、中主の学校のことはよく分かっているので、あえて私から言って、校長

の意見、先生達の意見ももう一回踏まえて、ちょうどこの今時間稼ぎの中で、早くやっ
ていこうとしています。

どこまで具体化できるかは別として、万が一建て替えになった場合、今の校舎を壊さな
いといけないので、当初は今議会の最終日に、解体設計しないと駄目ですから、その予
算を出そうかなということまで言ったんですが、財政と協議したら、今持っている予算の
中で流用で行けそうなので、この場で皆さん方をお願いしておきますけども、専決しなく
ても行けますので、今の残予算が残っていますから、これを速やかに使う形で、解体設計
にかかる。解体工事が大体9,000万ぐらいかかりそうです。万が一の場合ですけどね、
解体する場合。これを、当初の教育委員会の話では、当然今年度の予算が付いていません。
付いていない。県教委と協議してもらちが明かないので、もう直接、私、県の教育長
と話をし、早く文科省と話を付けてくれということで、大筋は、今年度、今のところは
予算措置がされていませんけども、可能な限り、今年度で解体がすぐにできてというこ
とで、できるだけ前倒しにして、そして新年度には、新しい建物の作業にかかれるよう
に。当然、新しい建物の設計は、基本設計は少なくとも市費ですから、これも今年度予算でや
ってと。かなり突っ込んでやっているつもりです。メッセージと言われなくても。

ご期待いただいたり、幾らでも意見いただいて、それ以外に可能であれば、今度は三角
屋根になるかもわかりませんし、ぜひ積極的にご意見いただいたら結構かなと思います。

○16番（北村五十鈴君） 今の市長の言葉を子どもたちはすごく喜んでいると思います
ので、ぜひよろしくをお願いします。ありがとうございました。

○議長（岩井智恵子君） それでは、次に、通告第11号、第14番、野並享子議員。

○14番（野並享子君） それでは、大きく3つにわたっての質問をしたいと思います。

第1点目は、学校の再開に当たってを質問いたします。新型コロナウイルスの感染防止
による休校が解除され、6月1日から、保育園、幼稚園、学校が再開されたこと、ほっ
としております。しかし、今回の休校は、2月28日、安倍首相が突然、3月2日から一斉
休校を宣言し、野洲市では2日遅らし、3月4日から休校になりました。卒業式も4月の
入学式も通常どおり行われず、4月8日、1日登校しただけで、5月末まで休校になり
ました。3か月間、外にも出られず、友達と遊ぶこともできず、多くの子どもたちは、新
しい出会いが奪われたまま、家庭学習が強いられました。

このような中、大きなストレスをため込み、ゲーム漬けの生活となり、子どもたちの成
長、発展にとって深刻な事態となっています。また、長期の休校は、学力の格差を広げた

ことも深刻です。このようなときこそ、一人一人の子どもたちの声に耳を傾け、不安な気持ちや悩みを受け止めることが必要です。長期の休みで登校しにくかったり、不安定になっている子どもたちも多いのではないのでしょうか。学校が安心して過ごせる居場所として、授業や課題を詰め込むのではなく、まず、仲間と共に、安定した学校生活を送れる体制が求められます。また、保護者の不安に対して、学びを保障する方策を伝えることも必要です。特に、感染防止対策も必要であり、以下の点について質問をいたします。

まず第1点目、これまで経験したことのない3か月であり、子どもや保護者の声に寄り添える相談体制が必要ですが、どのようなことを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） それでは、野並議員の1つ目のご質問、学校の再開に当たってのうち、1点目の子どもや保護者の声に寄り添える相談体制についてお答えをいたします。

そもそも学校は、子どもたちが、広い意味での学力を付ける場であると同時に、社会性、すなわち人間関係を学ぶ場でもあります。そこで、学校では、子どもたちの学習面だけでなく、人間関係の中で起きる様々なトラブルや悩みの克服にも丁寧に対応しています。また、そうした子どもを育てておられる保護者の支援も行っております。

特に、野洲市では、4月に学校の再度の臨時休校を決めた際には、学校教育課と教育研究所に、子どもと保護者の電話相談体制を県内でいち早く立ち上げました。また、各学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる面談も継続して実施してきました。これらは現在も継続しています。6月からの学校再開後には、子どもたちに心のアンケートを実施したり、例年1学期末に行っている教育相談期間を早めに設定するなど、子どもたちの心のケアの強化を図っています。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる新規面談の設定や、配置校以外への派遣も併せて実施していきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） これは、国立成育医療研究センターが、コロナと子どものアンケートということで実施をされました。子どもたちに聞くと、まず第1点目は、お友達と会えないということが、本当にもう困り事の第1点目。2つ目が学校に行けないということ。3つ目が外で遊べない。4つ目が勉強が心配。5つ目が体を動かして遊べない。これ

はもう多分、野洲市のアンケートを取られたということですが、同じようなことが出ていたのではないかというふうにも思います。

それともう一つは、子どもの心への影響ということで、コロナのことを考えると嫌だというのが39%。最近集中できないというのが35%。すぐにいらいらしてしまうというのが32%。寝つけない、夜、目が覚める。また、嫌な夢、悪夢をよく見るという、本当に心が大変になっているという、こういうことや、独りぼっちだったと感ずるとか、自分や家族を傷つけてしまうとか、そういった本当に心の部分で、非常に大変になっているというのが、実態として上がっております。多分、野洲のアンケートでも同じような状況で出ているのではないかというふうに思います。子どもの主食である遊び、これが奪われてしまったという、この3か月間というのは、本当にいろんな意味であるというふうに思います。

今、電話回線を増設されたとかというふうなお話ですが、この回線が増やされて、どんだけの方が、この回線に電話をされてきて、お母さんたちが、これを拠り所にされたのかどうか。そういうふうなことがちゃんと伝わっていているのか。そういうふうな学校、教育委員会と親御さんの部分、そして、子どもたちの、よくいじめやらで、ほっとサインというのかな。自分で電話をかけたら、直接つながるとかいうふうな、そういうふうな部分やら、いろんな形での対応が必要でないかというふうに思うんですけども、そこら辺りはどういうふうな結果が出ているんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 先ほどのアンケートですが、アンケートは、今後、学校が始まってから子どもたちの悩みとかいろいろ調べていくということですので、今取った結果ではありません。ただ野洲市内の子どもたちを見ていますと、学校もそれほど厳しく外で遊んだらあかんとか、あるいは友達と遊んだらあかんとか、ここら辺は、それほどきつくは指導しておりません。野洲市内で、いわゆる市中感染は起きておりませんでしたので、一般的な注意というか、手洗いとか、マスクとかそういうことは、かなり丁寧に指導しておりますけども、その部分は先ほどのアンケートとは少し、大都市部の子どもたちと少し違うのかなというふうにお伺いしました。

それから、相談ですけども、相談につきましては、それほど教育委員会、あるいは教育研究所の方にはお電話はいただいております。むしろ学校の方に、結構、勉強をどういうふうにさせたらええんやとか、昼までパジャマで出てるから困ってんねんとか、あるいは

は、こんな電話もありました。もうこんなんやっつけられへんわと、半分投げやりのお声を、ある小学校でかかってきたこともありました。そういう場合には、早速担任がおうちに寄せていただいて、丁寧な子どもの指導と保護者さんへの対応をしまして、保護者さんも、一息安心をされたということがあります。そういう意味では、こういう電話連絡、相談体制を作ったことで、保護者さんのいらいらとか、幾分解消されたのではないかなというふうに思っております。

また家庭訪問した学校もありますので、そういう学校につきましては保護者さんの本当に信頼を大きくいただいたのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） いろいろと対応はされていたと思うんですが、それでもやっぱり外遊びということに関しては、かなり子どもにありましたよ。外に出たらあかんのやというふうな。そういうところでは、子どもというのはすごく、テレビからの情報とか、いっぱい聞いて守ろうとか、言われたことは、やっぱり自分もやらなきゃという、すごく素直に受け取るというふうな意味においては、そしてまた保護者も、しょっちゅう子どもを連れていくということに対するちゅうちょ。だから、ほとんど子どもを連れていرونなところに行くのも、ええやろうか、ええんやろうと、こんなぎょうさんのところに連れてきたらあかんとか。お買物もとにかくそんな家族みんなで行くとか言われますでしょう。だから、そういう意味ではすごく、この3か月間というのは、たまったものを持って、学校に来ている。

登校を渋るというような子どもさんは存在はしていないでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 6月以降、学校から報告を受けているのは、今までどおりというか、旧来からの学校へなかなか行きにくいという子どもの話そのまま継続ですが、新たに学校に行くのがなかなか難しいという、そういう話は聞いておりません。ただ感染の関係で、おうちの方が重篤な病気を持っておられたりというので、ちょっとしばらく学校を休ませますというふうな方は何名かおられるので、そこについては、欠席扱いをしないようにというふうに指導しております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 本当にいろんなことが、今までに経験しないようなことが起こっておりますので、小さなところ辺も気を付けて、一生懸命、我慢をするので、すぐ現れないんです。3か月、半年ぐらいに出てくるというふうなものがありますので、それに気を付けて、見てやってほしいというふうにも思います。

次に移ります。学校再開後、6月の1週間目の1年生は、13時30分下校です。給食を食べて帰る。しかし、8日からは5時間授業になっています。2年生では週1回は6時間授業であり、3年生は週2回、6時間授業。授業の遅れを取り戻すやり方では、新たなストレスとなります。柔軟な教育で、まずは学びと共に、人間関係の形成、遊びや給食をバランスよく保障し、学校現場の創意工夫が必要ではないかと考えますが、取組をお尋ねいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 今お話ありました、この時間割りというんですか。1日の授業時数につきましては、いわゆる平常の授業時数というか、に戻ったということでございます。学校再開後、市内の小中学校では、今お話ありましたように、教科、教科で追いまくるとかというふうな授業時間を取り戻すことのみを目的とした、いわゆる詰め込み教育は行っておりません。夏休みの短縮とかすることによって、授業日を設けたことによって、相当数の授業時間を確保しておりますので、学校が教科指導に偏重することなく、現場での幅広い柔軟な教育活動を展開するように、次の4点について、共通認識を各学校に伝えております。

1点目は、児童生徒の基本的な生活習慣の確立を図るということです。例えば先ほどお話ししましたように昼までパジャマでいてるとか、こういうことがありましたので、朝、きっちり起きて、ちゃんと学校に通えるようにしようということを第1番に考えております。

2つ目は、今お話されたように、教科の詰め込み指導ではなしに、授業内容を精選していくという幾つかの授業を組み合わせたりとかすることによって、その合理化を図っていく中で、教科、教科で、授業を追いまくるといふことのないようにするということが2つ目です。

それから、3つ目は、やはり友達との関わりというか、そういう中で子どもたちが癒やされる。一緒に遊んだり、いろんな話をする中で、そのつながりの中でその居場所としての子どもたちのクラスがあるというふうに捉えておりますので、学級の仲間づくり、学

級経営をしっかりとしようということを、3つ目に入れております。

また、4つ目は、いろんな病気とかあるいは障がいとかいろんな支援を要する子どもたちがおりますが、そういう子どもたちへの個別の配慮を十分していかなあかんということも、最後の4点目としては入れております。

いずれにしても、そもそも学校教育というのは、一番最初にお話ししましたように、学力だけを求めるものではなくて社会性も含めて学ぶ場であるというふうに捉えていますので、そういう意味では、子どもと先生の共同的な学び合いの中で、教育は行うものであるというふうに捉えています。そういう意味では、その学びに向かう一番の土台が、先ほど議員がお話のように、子どもたちの一番の大事な心であるというふうに捉えています。そういう意味で、これからも、学校でしかできない学びを大切にしながら、野洲市では教育を進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 6月10日に、国会で、志位委員長がこの問題で、2日に提言も出しましたので、それを基本に質問をいたしました。授業の詰め込みとかいうふうな形とか、子どもにストレスがかからないようにということで、もっと柔軟な授業の体制を取るよという志位委員長の質問に対して、珍しく安倍首相が、安倍首相が答弁をされたのが、小学校6年生、中学3年生以外は、2、3年間を見通して、無理なく学習を取り戻せる、そういう特例を設けていくというふうな、そういう発言をされているんです。子どもがやっぱりきっちりと、みんなできめ細かな支援をしていかなあかん。そういう学びの保障に向けた子どもたちの体制を、整備を取り組んでいきたいという、ちょっと目をぱちくりするような答弁をされています。

ですから今、本当に、こういう意味では、一番現場の先生が、どういうふうにすればいいか、今おっしゃったように合理化を図るとか、この学年で絶対にこっぴでまで教えとかんならんのやというふうな形になると、どうしても子どもにどんどんとしわ寄せが行きますので、そこら辺は野洲の教育委員会として、こういうプログラム、カリキュラム、いろいろ検討をしていただいて、保護者にも、こういうふうな形でやろうと思ってんのやという。でない教科書を見て、ここまでやらなあかんのにというふうな、またお母さんの中に焦りなんかもあるでしょうし、そういうふうな教育方針を、ぜひ伝えていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 教育内容につきましては文科省からもそういう指示が来ております。それから、つい昨日ですか、学び、子どもの学びについての文科省のメッセージが、先週は教育委員会向けに、今週入ってから全ての教員と、それから、今日か昨日ですけども、全ての保護者の皆さんがご視聴いただけるような、何か文科省からのメッセージというんですか。どういうふうに勉強していくんやというふうなのが、ネットで流されるといふふうになっていると思います。

そういうのを見ますと、先ほどお話あったように、別に詰め込むんじゃなくて、子どもの心を一番に考えていかなあかんということも、その中で出てきていると思いますので、そこは大事にしていきたいというふうに思っています。

また、私も、この6月開始に当たって、校長とか校長会でお話をさせていただいたのは、一番に子どもの心、ストレスとか、いろんな矛盾を、子どもたちは知らない間に抱え込んでいるのではないかと。そういう意味では、昔といいますか、東日本大震災があったときに一番やられたのは、子どもたちに作文を書かせて、自分が悩んでることとか、気になること、そういうのを文章化することによって、自分の思いを文章にすることによって、心を整理していくというのか、そのことをできればそれを交流することによって、友達同士のつながり、その中で、居場所を考えていくということができたんやというようなお話もありましたので、そういうのを校長会等に伝えて、できたら日記指導あるいは作文指導で、子どもたちの心の中が、文字に現れるような取組をやっていただけたらというふうなこともお願いをしております。そういう取組を各学校にお任せをしておりますので、学校で柔軟に、やはりお話あったように現場の先生が一番子どものことをよう知っていただいていると思いますので、そこを最大限尊重しながら、これからの教育を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 私も東日本のことを言おうと思ったんです。それがやはり教訓やったというふうに思います。隠れた部分で、夜、寝られないとか、悪夢を見るとかというふうな部分というのは、後で出てくる話ですので、ぜひケアをしてやってほしいと思います。

3つ目に移ります。コロナウイルス感染症対策が必要です。不調を訴える子どもへの対

応、発熱など、感染が疑われる児童生徒が待機する保健室へ、保健室以外の場所の確保、基礎疾患を持った子どもたちに対応した教育の保障など、詳細なマニュアルが必要ではないかと考えますが、整備状況をお尋ねいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 3点目のコロナウイルス感染対策の詳細なマニュアルの整備状況についてお答えします。

文部科学省や県の感染症対策マニュアルをベースに、野洲市では、体調を崩したり、あるいは発熱したりした児童生徒の対応について、市教育委員会で対応方針を定めて、各校に指導をしております。また、基礎疾患を持った子どもたちについては、保健調査票というのがあるんですが、これで全ての子どもたちを把握していますので、主治医の指導や保護者さんと相談しながら、個別に対応を進めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） マニュアルを作るとか、保健調査票とかおっしゃいましたけども、全協のどこからも提言が出されていまして、そこの先生方の中では、保健室、養護教員の複数配置をしてほしいというふうなことが出されているんですけども、そういった検討はどうなんでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 養護教員につきましては、県費の配置基準が850名を超える851名以上は、2名がつきます。それ以外は1名配置というふうになっています。また、800名から850名までが、3か月養教といいまして、臨時の養護教諭を3か月だけ、つまり4、5、6の3か月配置するというふうに決められています。これにつきましては、内科健診とか歯科健診とかあります。この健診が、6月までに全て終えなければならないという、健診のお手伝いとか、その対応のために、大きい規模の学校には付けられているという状況です。これに当たりますのが今、市内では野洲小学校なんですね。820数名おりますので、ちょうど3か月間付いているんですが、先般、教育長、県の教育長とお会いしたときに、健診が全て2学期以降に延期をされておりますので、医師会との関係でそういうふうになりましたので、ぜひともこの延長をお願いしたいということで、依頼をしています。県としましても検討していきたいというふうにお答えをいただいていますので、いい答えをいただけたらというふうに思っております。

こういう状況で、本来やっぱり複数配置というのは一番望ましいと思うんですが、なかなか、それは国、県に対する要望をずっとしているんですけども、その基準がどんどん下げてほしいと。例えば、北野とか中主とか祇王とか、500名、600名、700名いるんですけども、こういうところでも、例えば1人がけがをして、病院とかお医者さんに連れていったら、その保健室は空っぽになります。そこで、教頭先生なりフリーの先生というのはあんまりいないんですけども、その先生がまたけがをした子とか、具合が悪い子の対応せざるを得ないという、専門外の対応をしますので、そこにつきましては、ぜひとも2名配置が望ましいのかなというふうには思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 県費ですからね。それでも野洲もスクールソーシャルワーカーとか、市費で配置をしているということもありますので、これ、本当にずっとじゃなくても、子どもたちが本当に気持ち的に落ち着くまで配置をしていただくとか、何らかの形を取っていただきたいなというふうに思います。

4点目に移ります。感染症対策専門家会議は、新しい生活様式として、身体的距離の確保を呼びかけ、人との間隔は2メートル、最低でも1メートル空けることを基本にしています。しかし、40人学級では不可能です。半数の20人学級の少人数学級が必要ではないでしょうか。6月2日、共産党は、そのために10万人の教員増を行い、教室の確保のためにプレハブの建設などを行って過密を解消し、子どもたちの命と健康、安全・安心をして、学ぶことができる場所の確保を行うべきということを提案いたしました。所見をお尋ねいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 新しい生活様式についてのご質問にお答えをいたします。

この点に関しましては、東郷正明議員のご質問でもお答えしましたように、少人数学級の実現は、様々な利点が多いと考えています。本市教育委員会としましても、引き続き、国や県に要望していきたいというふうに思っております。先ほどお話あった10万人と言いますと、学校で割りますと、小学校は全国で2万校、中学校が1万校ありますので、単純に考えましても、そこに高校もありますので、単純に考えても、それですと、各学校、3、4人ぐらいなんです。もっとたくさんやったらいいんですけども、先ほどおっしゃっていた20人学級とかいうのを実現するためには、さらに人数が要るのかなというふうに

思っております。

なかなか財政状況は厳しい中ですが、何とか子どもたちの教育をというふうな未来に託すという意味では、ここに教育予算が回ってくればいいなというふうな思って、要望活動を続けておりますので、また、国政の方で野並議員の方も頑張ってもらいたいというふうな思っております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 上と下、全部入りますか。これ、文科省が出した、下が40人学級なんです。それを、過密を避けるためには、20人学級にしてやらへんかったらあかんという、こういうのを文科省が出しているんです。このぐらい開けへんかったら、密を避ける、2メートル離すとかいうふうなことができないということで、こういうことを出しておられます。しかし、これもう分散登校とかしていたときは、やっている学校もあったんです。しかし、もう、今もう元に戻っていますから、こういう形が全然取れていないというのが実態です。

それでも、やはり基本は、文科省が言った基本、これは私は正しいと思うんです。これをやらないことには、コロナと長年、対峙していかんとあきませんので、クラスターを教室で起こさないためには、やはりこういったことをやっていかないとあかんというふうなのが現実として私はあると思います。

この問題に対して、6月10日、志位委員長が国会で質問をいたしました。安倍さんが答えました。安倍さんが、コロナ後を見据えて検討していきたいと。少人数学級。20人の少人数学級をコロナ後を見据えて検討をしていきたいというふうなことをおっしゃいました。これ、言いつばなしだけにさせないために、本当に、みんなで頑張ってやらんとあかんと思うんです。もう、別にこのコロナの部分は菌がなくなるわけではありませんから、シーズンが過ぎたらおしまいではなくて、もうずっと付き合っていかななくてはならない。しかも、発生したら2週間は确实隔離というのか、もうそういうふうな形で、インフルエンザどころではなく、学級閉鎖も学年閉鎖も学校閉鎖も、長期間にわたるというふうな状況になりますから。だからやっぱり本当にそういうふうなことにおいては、コロナを契機に20人学級にしていくというのが、早急に取り組まなければならない状況というふうな思います。

諸外国ではもう20人学級なんて当たり前ですからね。日本ぐらいです。先進国で40

人学級なんてやっているところは。そういう意味では、遅れているというところに対して、早急に取り組まなくてはならないというふうに思います。

そこで、今この中主小学校の大規模改修のことについて、建て替えかというふうなことも言われています。私、この中主小学校の建て替えにおいては、このコロナ後を見据えて、20人学級をできる、そういう学校の建築を検討していくというのが必要ではないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 杉本教育部長。

○教育部長（杉本源造君） 野並議員のおっしゃる20人学級をもしするとしましたら、35人学級が3クラスありますと、5クラスを作ることになりますので、今の学校が1.5倍から2倍にならないとできないということでございます。ただせっかく中主小学校を建て直す可能性が高うございますので、できるだけゆったりとした教室を作っていくということは、検討課題になっていくのではないかと。また、少子化とはいえ、特別支援の方も増えておりますので、そういったものに配慮した学校を建てていくということは当然のことだと思っておりますので、検討していきます。ただ日本共産党さんが言うようなものができるかどうかといいますと、それはちょっと非常に難しいものでございます。

以上でお答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） コロナまではそんなこと言わなかったと思います、私も。けどもこのコロナ後を見据えた検討が必要やということを検討していきたいということ、安倍首相が言っているんですから、これは文科省も同じだと思うんです。という意味においてはそういう予算措置、そういったものを作っていくというのが、これから建てていくんですから、これから40年、50年の先を見据えて建てる学校ですから、今ある学校をどうこうするというのは、ちょっと大変な話で、野洲小なんてもう敷地が大体ありませんから、無理な話の話なんですけど、けども、これから建てていくということで、やはり検討をせんならん内容やというふうに思いますので、教室をちょっと大きくするというふうなのでは、昨日の答弁で1人4平方メートルぐらいが必要というて言うてはりましたでしょう。そうしたら、どんだけの部屋になるねん。35人学級やったら、どんだけの教室の広さになるねんというふうなことにもなりますので、やはりいろんな意味で検討をしていかんならんというふうに思うんですけど。

○議長（岩井智恵子君） 杉本教育部長。

○教育部長（杉本源造君） 確かに検討は必要なのですが、ちょっと間違いがないように申し上げますが、中主小学校は旧館のみの建て替えとなりますので、新館での方の建て替えはございませんので、その辺はご理解下さい。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） そういう先見の明を持った方向を進めて下さい。

次、5番目に移ります。6月1日から学校が再開されていますが、3密を避けた対応が文科省から指示されています。3密を避けるためには、登下校の間隔を空けるために、傘差し通学や熱中症予防のために通学時のマスクは外してもいいということが出されていますが、本市での対応をお尋ねいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 5点目の3密を避けた登下校の対応についてお答えをいたします。

飛沫を飛ばさないようにするために、マスクをすることは大切ですが、今お話ありましたように、熱中症予防の観点から、必要に応じてマスクを外すよう指導をしています。ただ、臨機応変に応じたマスク対応というのがなかなか子どもたちに理解が難しいです。特に低学年とかになりますと、そこが難しい場合もあります。中学生でも、自転車で登校するねんからマスクなんかええよというて言うてるんですが、忘れるとあかんというのもあって、基本、中学生も朝からマスクをやってくるということにもなっております。また、会話を控えたり、咳エチケットとしてのハンカチを使うことなども指導しております。それからご質問にありました傘差し通学についてなんですが、特に交通安全、特に小学校1年生はまだ登校し出してしばらくです。傘を差しての通学というのは非常に危ないという部分もありますので、今のところ、傘差し通学については勧めてはおりません。ただこれから、猛暑日とかいろいろ予想されます。通学もある程度慣れてきた段階では、そういうことも含めて、考えてマスク、特にこの下校時にマスクを外すというのは大事なことだというふうに思いますので、そういうことも、いろんな、やっているところもありますので、そういうところの情報も集めながら、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） よろしく申し上げます。

6点目に行きます。文科省から、授業において、換気、間隔をあけるとか、合唱などの授業の見合わせなどいろんなことが出されていますが、具体的にどのような方法の授業を検討されているのか、お尋ねいたします。保育園、幼稚園、小学校、中学校、各教科ごとの対応をお願いします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 6点目の具体的な授業の方法についてお答えをいたします。

本市では、3密を避けるために、エアコンと共に、扇風機とかあるいは換気扇が付いている教室もありますので、それも併用しながら、換気を行いながら授業を進めるようにされています。それから、既にエアコンの設定温度というのが今まで決まっていたんですけども、それも下げて、温度設定を自由にできるように、各教室でできるように設定をし直しております。また、児童生徒が一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにして、机の座り方、対面を避ける座り方に変えたりもしております。それから、意見交流などをする場合も、その時間とか回数を少し絞っていくということも、そういう工夫もしています。それから教科で言いますと、例えば体育では、柔道などの身体接触をする競技を当面、延期すると。当分の間延期をしたり、それから長谷川議員のご質問にもお答えしましたけども、プール学習の中止などを行っております。また音楽では、今お話あった合唱を、これは行わない。それから、パソコンとか図書室の本、それから楽器など、多くの子どもたちが触るいろんなものがありますけども、そういう共有物を使った授業の前後には、子どもたちの手洗いを徹底するように指導を強化してきているところでございます。

大体この辺でお答えとしたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 赤坂健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） それでは、続きまして、保育園、幼稚園の状況についてお答えの方をしたいと思います。

保育園、幼稚園におきましても、飛沫による感染を抑えるために、扇風機、換気扇等を使って換気の方をして、保育の方をしております。しかしながら、保育園、幼稚園の幼少の園児でございますので、遊びを通して総合的な保育指導を行うものであり、他の園児との接触や遊具等の共有等が非常に生じやすいことを認識した上で、例えば、エアコンを完備しておりますので、歌の時間には、熱中症にも気をつけながら、マスクをした上で、できる限り一人一人の間隔を空けて、同じ方向を向いて歌を歌うようにしております。

その他、息を吹いてシャボン玉を膨らます等の遊びもございますけれども、そのようなシャボン玉遊びについても、違う道具を使って息を吹かず、シャボン玉ができるように、そのような工夫をしたりもしておりますし、給食時やお絵かきの際には、補正予算でお認めいただきましたエチケットパネルを机の上に全て置きまして、設置するなどの保育内容あるいは環境等を工夫して対応しております。

なお、密を避けるためには、従前ではやっておりましたリズム遊び、あるいはふれあい遊び等の過度に密を生じるような活動は、現在控えることにしております。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 7点目、夏休みが短縮され、小学校では7月31日まで授業があり、8月18日から2学期が始まります。7月の授業や8月18日からの授業は、コロナと熱中症予防が大切、重要ではないかと考えます。特に小学1年生は体力的にまだついていけず、配慮が必要です。1日の授業をどのようにされるのか、どのような対応が検討されているのか、お尋ねいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 夏休み期間中の小学1年生への配慮についてお答えをします。

4月から2か月にも及ぶ臨時休業の結果、本来は休みであるはずの7月下旬から8月にかけても授業を行うことにしました。その際には、小学校1年生は5時間授業を予定しています。暑い学校生活に慣れてない1年生には、体調の変化などに十分注意しながら、養護教諭と担任、それからフリーの教員でよく見ながら、丁寧に教育活動を進めていきたいというふうに考えています。それから、授業の中身で言いますと、例えば、運動場での体育の授業は極力控える。またどうしてもやる場合は、グラウンドの端っこにテントを張って、もう既に張っているんですけども、日陰を作って、適宜休憩、45分丸々じゃなくて、絶えず何回か休憩を入れて、その間、水分補給をするというふうなことの指導も入れています。また、休み時間も含めて、運動場へ出るときには、水筒を持って出ましようとか、そういう指導もしていきたいというふうに思っています。それから、教室では、教室以外で授業があるときは、教室を出て違う部屋で授業もするんですけども、教室のエアコンをずっと常時もうつけっ放しにして、教室に戻ってきた、あるいは休み時間外で遊んで帰ってきたときにも、涼しい環境が教室にあるようにというふうに、そういう状況にしておく方向で今やっています。

こうして、暑い夏をまだ一度も乗り切っていないこの1年生につきましては、格段の配慮しながら対応していきたいというふうに思っています。また、先ほど5時間と言いましたけども、それはその日の暑さもありますので、少し天気の状態を見ながら、その授業時間についても柔軟に考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） よろしくお願ひします。

8点目、通常の夏休みの給食は、保護者と幼稚園の預かり保育であり、その他小学校や中学校では、給食はされていないが、今回夏休みも短縮して授業があります。給食はどのように検討されているのかお尋ねいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 8点目の夏休み中の授業期間中の給食についてお答えをいたします。

今年の夏休み中の授業日には、基本的に毎日給食を提供していきます。毎日出すというのは基本的には県内では本市だけだというふうに思っております。ただ、学校給食では、夏休みの給食がないことが前提となっていていろんな作業をすることになっております。給食センターの設備機器の保守点検や修繕は、例年この期間を充てています。本年度も、ボイラーの法定点検と、そのための事前準備など、多くの作業を予定していました。また、この暑い期間中は、大量調理に伴う食中毒の危険を避ける必要があるというふうに考えています。そこで、給食センターでは、小中学校分の4,500食余りの給食の調理、これができないというふうに考えております。そこで、この夏の給食は、食中毒の危険性を考えて、調理や盛り付け作業を伴わない安全と、安全面に配慮した内容を考えています。具体的にはパンと牛乳、調理を伴わない1品と、それからゼリーのようなデザートという献立で行う予定でございます。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） ちょっと給食かわいそうやなあと思いますけど。おなかすかへんのかいなという。中学生なんかはちょっと、これでは、おなか空くん違うかなと思いますけど。

9番目のプールはもうしないと言うてはったので、いいです。

10番目の小学校の登下校では、地域の方々が見守り当番で出ておられますが、特に7月、8月、下校時の3時、4時というのは、高齢の方にとって熱中症の心配がありますが、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 夏休みの特に下校時は猛暑日も多分予想されますので、高齢の方につきましては、その当番であっても出ていただかなくて結構ですと。それから、それは自治会長さんも含めて、学校の方からもう一度、休み前については、例年の夏休み前にお知らせをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員、次に、ちょっと回させていただきますので。すみません。

ちょっと時間ありますけど、もういっぱいいっぱい、休み時間を取らずにやっていますので、申し訳ないですけど、これで延会とさせていただくようにお諮りしますので。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩井智恵子君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

なお、6月15日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。本当に長時間ありがとうございました。ご苦労さまでした。（午後4時42分 延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和2年6月12日

野洲市議会議長 岩井 智恵子

署名議員 東郷 克己

署名議員 山崎 敦志